

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

・【最終成果達成状況判定基準】最終目標達成率100.0%以上で「A順調」、80.0%以上で「B概ね順調」、60.0%以上で「Cやや遅れている」、60.0%未満で「D遅れている」

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり(政策統括監・保健福祉部長)																	
01-01子育て環境の充実																	
01-01-01子育てと仕事の両立の支援																	
1		保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応した保育サービスが充実しているとともに、利用したいときに常に利用できる状態となっている。	① 年度当初の保育園待機児童数	公立保育園 8園 私立保育園 9園 私立認定こども園 2園 私立小規模保育事業所 4園	4人	7人	1人	0人	75.0%	30.0%		C	・放課後児童クラブへの希望者が入所できている割合が最終目標に達したが、0～2歳児の受入数が増え待機児童数年度当初及び年度末ともに減少しているが最終目標には達していないこと、特別保育実施保育園数は増えてきているが最終目標には達していないことから、「やや遅れている」としたもの。	①核家族化の進行や共働きの増加等の家庭環境の変化により、保育所の申込件数は年々増えており、就労形態の多様化に伴い、乳児保育や延長保育など、特別保育の充実も必要となっている。 ②入所希望者が入りたい保育所と、入所できる保育所のニーズがマッチしない場合がある。 ③待機児童の発生や特別保育が拡充できない一因として、保育士不足が挙げられる。 ④小規模保育事業所の開所(6か所)により3歳未満児の受入枠は増えているが(72人)、入所希望者のニーズが上回っている。	①現在の公私立全体の保育所数(定員)が保育需要に対し、不足している。 ②特別保育の実施には、施設整備や保育士の確保が必要となり、保育所の改築等に合わせたタイミングでなければ拡充が難しい。	①小規模保育事業所の開設により、待機児童は年度当初は少ない(平成27年度1人)が、入所希望が多い0、1歳児の受け皿が少ないことにより、年度途中入所に対応できない状況となっている。また、未入所児童(待機児童と入所待ち児童の合計)については、27年度当初78人、27年度末242人となっており、保育ニーズに対応できていない。 ②短時間勤務等に対応する非正規雇用保育士を十分に確保できない。また、一般的に保育士(特に非正規雇用)の処遇改善が不十分である。 ③非正規雇用保育士の割合が高く、保護者には頻りに職員が変わることへの不満がある。 ④一時保育のニーズに対応しきれっていない。	①平成26年度に策定した北上市子ども・子育て支援事業計画でも待機児童の解消が重点事項となっていることから、小規模保育事業を推進するなど保育の受皿拡大(特に産休・育休明けの0歳児)を図るとともに、認定こども園への移行を希望する私立幼稚園について支援していく。加えて、新たな保育所の改修に合わせ定員拡大を検討することとしており、平成29年度の新飯豊保育園開所により定員の増加を予定している。 ②育児休業、短時間勤務、看護休暇制度の定着や事業所内保育施設の設置等について、児童福祉及び商工部署が連携した取り組みを継続する。また、非正規雇用保育士にとって働きやすい職場環境の整備や賃金処遇改善等、雇用条件の改善を図っていく。 ③平成26年度より育児休業を取得する保育士の代替として任期付職員を配置しているが、さらに、要支援児童の加配保育士等においても任期付保育士の配置を検討する。また、保育施設の増減や定員拡大等を考慮しながら、正規雇用保育士の任用計画について検討を進める。 ④一時保育実施園は現在1園であるが、平成29年度開所する新飯豊保育園にて実施予定である。
② 年度末の保育園待機児童数	毎年度の3月1日の待機児童数(児童数の月内の変更は無い)	68人	31人	26人	0人	61.8%	30.0%										
③ 放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合	14学童保育所(27児童クラブ)	99.46%	100%	100%	100%	達成	25.0%										
④ 特別保育実施園数	乳児保育2、延長保育14、一時保育1、病児・病後児保育1	11園	15園	18園	20園	77.8%	15.0%										
01-01-02子育て家庭等への支援																	
2		児童手当や児童扶養手当等の支給のほか、医療費の助成や保育所保育料の軽減などを行うことで経済的負担の軽減が図られて、安心して子育てすることができている。 援助が必要な母子家庭等が自立し安定した生活を送ることができている。	① 育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	58.3%	70.6%	—	80%	—	100.0%	B	市民意識調査(隔年実施)における「育児環境が整備され安心して子育てができると思う人」の割合が順調に増加しているため(H26の実績値は、H25とH27目標の概ね中間値である)。	①医療費助成の対象者を拡大してほしいとの市民要望がある。 ②一部実施も含めれば、県内13市において小学6年生まで児童医療費給付事業の対象を拡大して実施している。 ③私立幼稚園就園奨励費補助金について、国の制度改正により補助額が引き上げられた。	①児童医療費給付事業の条件を見直すことにより、市民からの拡大要望に少しずつ応えてきている。 ②各種手当について、制度、申請方法などを広報及び窓口で市民へ周知した。 ③子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、平成27年4月に保育料の一部減額(3歳児分)を行った。	①平成28年8月診療分から児童医療費給付事業の対象を小学校6年生までとしたが、他市町村の医療費給付に比べ差が生じている。 ②保育所保育料の負担水準については、県内他市町村に比べ未だ高いレベルにある。	①医療費給付事業の在り方について、引き続き検討を行っていく。 ②県内他市町村と比較し依然として保育料が高いレベルにあるため、第3子の保育料無償化について引き続き検討を行っていく。	

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
01-01-03地域における子育て支援の推進																		
3		地域で子育てに対する協力や支援が得られ、子育て世代の悩みや不安が軽減されている(地域の中で身近に相談ができたり、子育て世代が集まって活動できる場が確保されている状態)。	①	ファミリーサポートセンターマッチング割合	児童の預かり等の援助希望者に対し、支援できる人を紹介し、実際に援助の提供を受けた割合(新規依頼分)	93.5%	93.8%	100%	100%	—	40.0%	B	指標No.3は最終目標に達しなかったものの、指標No.1及び指標No.2は最終目標に達しており、特に指標No.2は、最終目標を上回る実績であったことから、最終年度の達成状況を「概ね順調」としたものである。	①子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため「子ども・子育て支援法」が施行され、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業として、ファミリーサポートセンター事業を含め13の事業が定められた。 ②ファミリーサポートセンター事業においては、サービスを提供する市民(あずかり会員)にとって、社会参加や地域参加をしているという実感につながっている。 ③家庭児童相談においては、地域社会において虐待通告が定着化してきた。 ④養育不安を抱える相談ケースが増加している。 ⑤保護者が知的障害を抱えている、理解力が乏しいなど、保護者自身の支援を要するケースが増えている。	①ファミリーサポートセンター事業においては、マッチングに至るまでの間に、職員(アドバイザー)がお願い会員からの要望を細かく聞き取り、お願い会員とあずかり会員双方の相性に配慮するなどきめ細かく対応している。 ②県児童相談主催の家庭児童相談研修の受講により、職員のスキル向上を図っている。また、北上市要保護児童対策地域協議会等、必要に応じて関係機関と連携し、調整を図りながら対応していることが終結割合の向上につながっている。 ③虐待の疑いによる通報は、確認により虐待ではないと判断し終結としたもの、養育不安によるもので相談員の関わりにより不安が解消され、終結に至ったものもある。	①ファミリーサポートセンター事業については、より多種多様なニーズに応えるため、さらに多くの「あずかり会員」を確保することが課題となっている。 ②家庭児童相談については、今後も北上市要保護児童対策地域協議会におけるケース検討会議等で具体的な支援の内容を検討するなど関係機関と連携して対応するとともに、専門研修等によりスキルアップを促し、迅速かつ適切に対応していく。	①ファミリーサポートセンター事業については、広報やホームページにより引き続き事業を周知するとともに、あずかり会員を増やしていく。 ②家庭児童相談については、今後も北上市要保護児童対策地域協議会におけるケース検討会議等で具体的な支援の内容を検討するなど関係機関と連携して対応するとともに、専門研修等によりスキルアップを促し、迅速かつ適切に対応していく。	
			②	家庭児童相談終結割合	年度内に新規に受理した件数のうち、終結した割合(基準年度以前3か年の平均割合目標値とする)	55.4%	26%	52.6%	40%	—	30.0%							
			③	家庭児童相談継続件数	年度内に終結せずに次年度に継続する件数。(基準年度以前3か年の平均件数目標値とする)	106件	115件	115件	95件	-81.8%	30.0%							
01-01-04幼稚園と保育園が連携した子育て環境の整備																		
4		幼保小の連携により、小学校への接続が円滑に行われている。幼稚園・保育園の環境が整備され、安全な教育・保育が実施されている。	①	公私立幼・保の教諭・保育士及び園児の小学校訪問等連携交流の実施(幼児教育振興プログラム関係)	連携交流を実施した園数(公立幼稚園5園、私立幼稚園5園、公立保育園8園、私立保育園9園、私立認定こども園2園)	—	28園	全園(29園)	全園(28園)	100.0%	100.0%	A	・市内全地区全園において、幼保小等連携の実践活動を行った。 ①文部科学省においても、スタートカリキュラムスタートセットを作成し、小学校への円滑な接続に向けた取り組みを行っている。 ②子ども・子育て支援新制度では、幼保一体化(認定こども園化)を推進している。	①幼稚園及び保育所等を訪問する幼児教育推進員を配置し、市内全ての幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を実施した。 ②園ごとに工夫して小学校との交流事業に取り組んでいる。	①幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校の職員に対する研修や情報及び意見交流を行う機会が少ない。 ②老朽化した公立施設(幼稚園、保育園)整備の具体的な計画がない。	①北上市幼児教育振興プログラムの着実な浸透を図るため、推奨している研修や交流が多くなるよう働きかけを行う。 ②施設の整備については、平成26年度に策定した北上市子ども・子育て支援事業計画の方針に基づき事業実施について検討していく。		

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
01-01-05保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進																		
5	障がい児や発達遅れのある児童及び保護者への支援により、地域で安心して暮らせる環境となっている。		①	たけのこ教室の集団療育における1日当たりの平均利用者数(延べ利用者数/開園日数)	10.6人	10.7人	9.4人	7人以上10人以下	達成	30.0%	B	<p>指標3の保育園等巡回訪問の1回当たり平均対象児数は達成できなかったものの、指標1のこども療育センターのたけのこ教室の1日当たり平均利用者数と、指標4の児童虐待相談・通報件数については達成できたため。</p> <p>・障がいや発達遅れのある児童が、こども療育センターや花巻市のイーハトーブ養育センターなど身近な地域で早期療育を受けられる環境になっている。</p> <p>①保護者の障がいや発達の遅れに関しての早期発見・早期療育の重要性の理解が進んでおり、こども療育センターの児童発達支援事業の利用者が増加している。</p> <p>②保育園・幼稚園等の入園児に、発達の遅れや発達が気になる児童が増えている。</p> <p>③児童の虐待情報については、教育関係者ばかりでなく近隣住民からの通報が増えてきており、虐待に関する市民の関心が高まっている。一方、通報はあったものの、虐待に該当しないケースも含まれている。</p>	<p>①こども療育センターのたけのこ教室の利用者の増加に対応するため開設日数を増やした。</p> <p>②保育園・幼稚園等における障がい児保育体制の充実のほか、平成25年度からは健康増進課で実施した発達相談の対象児について園での様子を観察することとしたため、保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加している。</p> <p>③児童保護を担当する子育て支援課が教育委員会に設置され、要保護児童への対応について、小中学校・幼稚園・保育園との連携が図り易くなっている。</p> <p>④子育て支援センターやファミリーサポートセンターの設置により、子育てに関する相談や支援を受けやすい環境が整ってきていることから、保護者が相談できる場が増えた。</p>	<p>①児童発達支援事業の利用者や保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が急増したため、開設日数や訪問回数を増やして対応してきたが、療育や観察の効果を上げるために適正としている人数に収まらない年がある。現職員体制では開設日数や訪問回数的大幅な増加は困難になってきている。</p> <p>②乳幼児健診等で把握した養育不安のある家庭へ事前の働きかけを行うなど、虐待の未然防止のための関係各課の取り組みや連携がますます重要となっている。</p> <p>③要保護児童相談においては、多種多様な問題を抱えたケースが増えており、関係機関との連携の必要性はますます高まっている。</p> <p>④私立保育園においては、障がい児の受入にあたり、幼稚園教諭の確保が難しいこと、県からの補助金が十分でないことから、入園希望に応じられない園もある。</p>	<p>①児童発達支援事業については、1日当たりの平均利用者数が適正な人数になるよう、利用者数に応じて柔軟にグループ分けを行う。なお、利用者個々のニーズに沿って所属グループ以外の療育への参加も受け入れるよう配慮する。また、保護者面談や専門職による保護者学習会等で家庭での取り組みについての指導・助言を充実させることで療育の質を確保・向上していく。また、保育園・幼稚園等巡回訪問の回数を、できるだけ増やしていく。</p> <p>②母子手帳交付時の面談や乳幼児健診において、子どもの養育不安のある家庭があった場合、その情報をもとに関係課協議を行い、適切な役割分担をし、効果的な支援方法を検討しながら虐待の未然防止を図っていく。</p> <p>③要保護児童相談において支援が必要なケースについては、要保護児童地域対策協議会において関係機関とともに情報共有や役割分担を行い、より一層の連携を図りながら、迅速かつ適切に対応していく。</p> <p>④私立幼稚園での障がい児対応について、子ども・子育て支援新制度及び従来の私学助成における経費支援等を分析し、今後必要とされる市としての施策について検討していく。</p>			
			②	児童発達支援事業(こども療育センター)の利用者の満足度	-	81.0%	80.4%	(後期計画反映)	-	20.0%								
			③	保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数(延べ対象児数/巡回訪問回数)	3.1人	3.0人	3.2人	3人以下	不達成	20.0%								
			④	要保護児童相談・通告件数	31件	34件	23件	40件未満	達成	30.0%								
01-01-06母子の健康の確保及び増進																		
6	妊婦健診や乳幼児健診を積極的に受けており、母子の健康が確保及び増進されている。女性が出産育児に関する問題について必要な支援を受けることができる。		①	妊婦健診率	76.2% (H22.3)	78.7%	82.1%	78.5%	達成	30.0%	A	<p>妊婦健診率、4か月児健診受診率、1歳6か月児健診受診率が目標値に達成しているため。</p> <p>①妊婦健診や乳幼児健診の重要性を理解し、きちんと受診する人が増えている。</p> <p>②低体重児の出生率は改善傾向にあり、直近では県と比べて低い状況にある。</p> <p>③出生率向上のための施策として、母子保健を含めた子育て世代への包括支援が求められている。</p>	<p>①妊婦健診や乳幼児健診の重要性を十分説明するとともに、妊産婦、乳幼児を支援する事業を行っている。</p> <p>②妊産婦、乳幼児の支援に関しては、医療機関や関係機関と連携しながら実施している。</p> <p>③母子保健の担当は保健福祉部に、子育て支援の担当は教育委員会に分かれて配置されている。</p>	<p>①特定妊婦や養育支援家庭については関係機関と連携しながら支援しているが、よりきめ細やかな支援が求められている。</p> <p>②乳幼児健診等で把握されたリスクがある乳幼児家庭に対するタイムリーな支援が不十分である。</p> <p>③子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討が必要である。</p> <p>④県の特定不妊治療費助成事業は拡充しているが、一般不妊治療費助成はない。少子化対策のひとつとして不妊治療の助成が求められている。</p>				
			②	乳幼児健診受診率[4カ月]	96.4%	97.0%	98.5%	98.0%	達成	30.0%								
			③	乳幼児健診受診率[1歳6カ月]	97.7%	98.7%	98.6%	98.5%	達成	30.0%								
			④	低体重児出生率	10.4%	8.8%	未公表 [H29年5月公表]	9.1%	-	10.0%								

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
01-02高齢者や障がい者などの自立した生活への支援																	
01-02-01介護予防の推進と介護サービスの充実																	
7		介護予防の推進により要介護認定者の増加が抑制されているとともに、要介護状態になった場合に充実した介護サービスが受けられている。	①	特別養護老人ホームの待機者数	在宅の特別養護老人ホーム入所希望者で早期入所が必要とされる者	51人	111人	77人	65人以内	0.0%	40.0%	C	<p>・指標1において、特養ホームの待機者数は、第6期介護保険事業計画(H27～H29)の地域密着型施設の整備が進んだため減少したが、達成には至らなかった。</p> <p>・指標2において、要介護認定率はわずかな上昇にとどまったものの目標値を達成できなかった。</p> <p>・介護サービスへの満足度は目標値を上回る伸びを見せ、上昇した。</p>	<p>①常時介護を必要とする高齢者や認知症高齢者が増加しているため、特別養護老人ホームの入居待機者が増加しているが、特別養護老人ホーム整備への応募事業所がなく進んでいない。</p> <p>②介護人材の不足により、特別養護老人ホーム等介護事業所の運営に支障が出ているほか、新規参入が難しくなっている。</p> <p>③少子高齢社会の進展により、高齢者の割合(高齢化率)が年々上昇している。</p> <p>④認知症予防など介護予防ニーズが高まっている。</p>	<p>①第6期介護保険事業計画(H27～H29)に基づき、地域密着型介護サービス(認知症グループホーム1か所、小規模多機能ホーム1か所)を整備した。</p> <p>②要介護認定率を減らすため、介護予防事業(一次予防、二次予防)の充実・強化を図っているが、認知症予防などの取組が不足している。</p>	<p>①介護サービスの種別やその利用者が増えているため、介護給付費の財政負担や介護保険料の市民負担が上昇している。</p> <p>②寿命が伸びたことにより、虚弱な高齢者が増加しているが、日常生活を支援する仕組みがない。</p> <p>③認知症高齢者が増加しており、認知症に対する家族や地域住民の理解が進んでいない。また、地域での受け皿(サロンやカフェ等)も少ない。</p> <p>④高齢者世帯が増加し、老老介護や認知介護などの社会問題が表面化している。</p> <p>⑤介護福祉士養成校の定員割れの状態が続き、介護人材不足による事業者の危機感が増している。</p>	<p>①介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、早期の介護予防と生活支援体制の整備を進め、介護費用の節減を図っていく。</p> <p>②地域包括支援センターを拠点とした地域包括ケアシステムづくりを進め、地域での支え合い体制を構築していく。</p> <p>③医療、介護、地域など多職種が連携して、認知症高齢者の早期発見、早期対応のケア体制を構築していくほか、地域での受け皿設置に向けた支援を行っていく。</p> <p>④介護者の負担軽減が図れるよう、レスパイト機能を備えた地域包括ケア病床や小規模多機能ホームなどの基盤整備を進めていく。</p> <p>⑤介護福祉士養成校の入学者が増加するよう支援するとともに、離職者、障害者、高齢者等人材確保のすそ野を広げていく。</p>
			②	要介護認定率	3月末時点の全ての要介護認定者を65歳以上の高齢者人口で除したものの	16.4%	18.38%	18.57%	18.0%以内	0.0%	45.0%						
			③	介護サービスに満足している高齢者の割合	介護保険事業計画を策定する際に要介護認定者に対し実施したアンケート結果	65.2%	72.2%	—	70.0%	0.0%	15.0%						
01-02-02高齢者が活躍できる場の確保																	
8		現役引退後も地域社会に貢献できるような「居場所」と「出番」が得られ、元気な高齢者が社会の支え手として活躍する生涯現役社会が実現している。	①	生きがいを持っている高齢者の割合	介護保険計画のアンケート調査(3年に1回)及び高齢者の生きがいに関するアンケート調査	90.1%	69.9%	—	90.0%	—	40.0%	B	<p>シルバー会員登録員の実質就業率及びボランティア登録者に占める高齢者の割合が目標値を上回ったため。</p> <p>生きがいを持っている高齢者の割合については、3年に1度のアンケート調査による。(次回はH29実施予定)</p>	<p>①価値観が多様化し自由に行動したいと思っている高齢者が増加している。</p> <p>②老人クラブの加入者数及びクラブ数の減少が続いている。</p> <p>③シルバー人材センターの会員登録者数は減少傾向で、かつ会員の高齢化が進んでいる。</p> <p>④社会活動に参加したいと思っているが仲間がいない高齢者が増加している。</p>	<p>①老人福祉センター展勝園を廃止したが、各種団体の活動が停滞しないよう他の活動拠点施設をあっせんした。</p> <p>②老人クラブやシルバー人材センターに補助金を支出し、運営を支援している。</p> <p>③ボランティア活動のニーズに対するマッチング機能が弱い。</p> <p>④高齢者のボランティア活動を支援する仕組みができていない。</p>	<p>①意欲のある元気な高齢者が「支える側」として活動できるよう意識の啓発が不足している。</p> <p>②老人クラブへの加入促進が図られるような、魅力ある事業の展開が不足している。また会員の自発的な意識が欠けている。</p> <p>③ベテランの技術と知識を生かせるシルバー人材センターの職種について拡大がされていない。</p> <p>④高齢者が社会貢献や生きがいづくり活動を展開するための確保が不足している。</p>	<p>①高齢者に関する機関や団体と連携し、課題の掘り起こしとその解決策について検討していく。</p> <p>②アンケート等で高齢者の活動実態を把握し、価値観の多様化にマッチするよう、事業の見直しを行っていく。</p> <p>③高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、社会参加と生きがいづくり、健康増進の目的とした事業を継続、拡大していく。</p> <p>④地域貢献の担い手として、老人クラブの活動やシルバー人材センターの運営を支援していく。</p> <p>⑤ふれあいデイサービス事業のさらなる参加促進を図るとともに、高齢者自らがお世話する体制をつくっていく。</p>
			②	シルバー人材センター登録者就業率	シルバー人材センター事業実績(就業実人員/会員登録数)×100	85.3%	96.4%	98.2%	93.0%	達成	40.0%						
			③	ボランティア活動をしている高齢者の割合	ボランティア活動センターにボランティアとして登録している人のうち実際に活動している人の数の割合	41.3%	28.0%	68.8%	38.0%	達成	20.0%						
			④	65歳以上の就労率(参考指標)	国勢調査データによる。(5年に1回)	—	—	—	—	—	—						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
01-02-03高齢者への生活支援の充実																	
9		緊急通報装置の設置や相談体制の充実、また、低所得者等に対しては訪問介護等の負担額を減額するなど経済的負担が軽減され、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境になっている。	① 福祉ふれあいホットライン利用者数	申請に基づき設置した数	473人	526人	541人	520人	達成	60.0%	B	福祉ふれあいホットラインを必要とする高齢者への対応ができたが、高齢者バス券は利用率が目標値に及ぶことが出来なかった。		①交付されたバス券を、万一の備えとして、使い切らない高齢者がいる。 ②バス券を交付されても、実際には全く利用していない高齢者がいる。 ③近くにバス停がなく、頻繁に利用できない高齢者でもバス券の交付を受けている。	①緊急通報装置に連動した火災警報器を設置したことにより、火気の不始末に対応できている。 ②バス券の利用率を上げるための具体的な検討が不十分だった。	①ひとり暮らし高齢者等の増加により、日常の見守り体制の強化が必要となっている。 ②交通弱者に対する地域公共交通政策との連携が必要となっている。 ③バス券の追加交付を希望している利用者が85%となっているが、バス券を利用できない空白地域がある。	①高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるように介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築していく。 ②見守りが必要なひとり暮らし高齢者等に、緊急装置及び火災警報装置の設置を積極的に設置していく。また、見守り安心ネットワーク協力事業者の活動を支援していく。 ③交通弱者に対する支援策を、地域公共交通の政策と連携し実施していく。 ④バス券の使いきりの利用者に対して、追加交付を検討していくほか、バス券を利用できる公共交通サービスを拡大していく。
			② 高齢者バス券の利用率	交付対象者のうち、交付した人が実際に利用した実績利用金額/(交付者数×3,000円)	73.5%	76.4%	73.2%	90.0%	未達成	40.0%							
01-02-04障がい者の社会参加と自立への支援																	
10		障がい者が必要な支援を受けられ、必要な時に相談できるようになっている。また、障がい者が社会でいきいきと暮らし、自立した生活を実現できる環境ができていく。	① 障がい者支援施設の利用者数[日中活動系/居住系]	利用者数、人	403人 135人	605人 168人	648人 193人	463人 152人	393.5%	40.0%	B	4つの指標のうち3つが目標を達成している。市内企業の障がい者雇用率は目標に到達しなかったものの、上昇傾向である。	サービス需要の増加に対して事業所や定員も増加してきており、必要なサービス提供は概ねなされている。	①相談支援体制の充実により福祉サービスの適切な利用につながり、サービス利用者が増加している。 ②H25.4に障がい者法定雇用率(従業員50人以上の民間企業)が1.8%から2.0%に引き上げられたことから、障がい者雇用率は増加傾向にある。 ③特別支援学校の生徒数が増加し、卒業後の就労ニーズが増えている。 ④一般就労は受入側の体制が十分に整わないことや、障害の程度や特性により条件が異なるため、継続できずに辞める者も多い。 ⑤グループホーム等の受入先は増加しており、施設入所者の地域移行も比較的多かった。	①自立支援協議会で相談支援体制について協議を重ね、成果を上げている。関係者の連携も図られスキルも向上しているため適切なサービス利用につながっている。 ②企業に対して、障がい者雇用の助成制度や障がい者への配慮に関する情報提供が不足している。 ③就労支援施設利用者への就労支援により、一般就労への移行者が増えている。 ④自立支援協議会やケア会議等で地域移行希望者の支援を検討し、適切な支援ができるよう関係機関で連携を図っている。	①サービス利用希望者及び対象者が増加しており、提供者側の事業所の定員不足やサービスの需給バランスの変化が起きていることから、それに伴うサービスの質の低下が懸念される。 ②対象者の高齢化が進んでおり、サービス供給量や介護給付費が増加してきている。 ③一般就労の促進及び拡充に向けては、障がい者自身の社会参加スキル、企業の障がい者理解及び支援体制が十分ではない。 ④障がい者が地域で自立した生活をしていくために、地域住民の障がいに対する理解が不足している場合がある。	①障がい者のニーズ把握に努め、自立支援協議会で協議しながら相談支援体制を充実させ、一人ひとりにあったサービスの提供と本人の希望する暮らしを実現できるよう支援していく。 ②相談支援事業所、障がい者団体及び障害福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、障がい者が必要な福祉サービスを受けられるよう周知に努め、適切なサービス提供が行われるよう協力していく。 ③自立支援協議会就労支援部会において、障がい者の多様な就労の場を確保する方策を協議し、企業の協力を得ながら実践していく。 ④障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、地域住民に対し障がい理解を深めるよう啓発を図っていく。
			② 市内企業の障がい者雇用率	雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.38%	1.60%	1.64%	1.80%	61.9%	20.0%							
			③ 福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設から一般就労への移行者数、人	7人	8人	9人	7人	達成	20.0%							
			④ 福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数、人	5人	2人	12人	7人	達成	20.0%							
			⑤ 障がい福祉サービス利用者の満足度(6段階評価)	定点観測:担当課	-	4.882 (H27実績)	4.882 (H27実績)	(後期計画反映)	-	-							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
01-02-05生活困窮者への支援																		
11		貧困、低所得者等の生活保護を必要とする世帯及び被保護世帯の相談により、必要な最低生活の保障を図るとともに、就労可能な被保護者に対し、就労支援することにより、被保護者が自立している。	① 就労支援による就労対象者に占める就労開始率	就労支援プログラム、福祉から就労、通常ケースワークによる就労支援者のうち、就労した者の割合	17.7%	31.4%	33.3%	20.0%	166.5%	100.0%	A	就労支援者のうち、就労した者の目標割合を達成したほか、前年度比でも増加させることができた。		①有効求人倍率の高止まりが続いている。 ②失業等を理由とした生活保護世帯が減ってきており、これに伴い就労支援を必要とする稼働年齢層の受給者が減少している。	①定期的な就労支援会議の実施による職安との情報共有及び連携を強化している。 ②就労支援員による熱心且つ積極的な支援を行っている。	①生活保護の廃止後、かなり困窮してから相談に来る者が多く、生活困窮者自立相談支援事業の利用を促す間もなく生活保護の再申請となるケースが多い。 ②就労支援により就労開始しても、続かずして退職してしまう生活困窮者が多い。	①保護廃止後、生活困窮者自立相談支援事業の利用を促し、再度生活保護に至る前に自立へ向けた支援が早期に行われるようにする。また、就労可能な者に対し、相談段階又は保護申請段階から早期に積極的かつ丁寧な就労支援を行い、就労の空白期間を作らないよう早期就労を図っていく。 ②就労支援により就労開始した者に対し、就労後の職場定着のため、定期的に電話等により就労状況等を確認するなどの支援方を検討していく。	
01-03健康づくりの推進と地域医療の充実																		
01-03-01地域医療の充実																		
12		救急医療と休日当番医院・歯科医院制度が充実し、適切な医療が受けられている。高度医療機能を有する病院と初期診療に対応するかかりつけ医(診療所)が役割分担する「病診連携」が定着している。	① 人口あたりの医師・歯科医師数	保健所資料による(保健福祉年報) ※調査は2年に1回	202.3人 /10万人	249.6人 /10万人	—	210人 /10万人	—	30.0%	A	休日当番医、休日歯科当番医制による休日の診療日数が確保されたほか、人口あたりの医師・歯科医師数が目標を達成しているため。	①中部病院の開設後、かかりつけ医制度について市民の意識が浸透し、基幹病院(中部病院と北上済生会病院)と診療所の病診連携が定着してきている。 ②中部医療圏において救急医療確保のために病院群輪番制の制度が整備されている。 ③北上済生会病院の新病院建設・移転の計画が進んでいる。 ④全国的に看護師や助産師等の医療従事者が不足していることから、済生会側で独自の奨学金制度を設けた。 ⑤高齢化に対応するため病診連携のほか、医療介護の連携が求められており、その一環として中部医療圏において医療関係者や介護従事者により医療情報連携ネットワークの構築が進められている。	①かかりつけ医制度の定着に向けて、ホームページや広報等により、継続して市民に周知している。 ②「公的病院等に対する助成に関する財政措置制度」により、北上済生会病院の救急、小児医療に対し、機能維持の支援をしている。 ③地域医療の確保を図る必要から、北上済生会病院の新病院建設への支援のため、庁内に支援対策会議を設置した。 ④済生会側に対し、女性の医療従事者の確保のため、24時間事業所内保育の設置を提言し、新病院建設計画に盛り込んだ。 ⑤医療情報ネットワークの構築に対して、市から地域医療の確保と地域包括ケアの両面から助言等の支援を行っている。	①休日の緊急時の診療や中核病院での救急医療が受けられる体制を確保する必要がある。 ②市内の中核病院において、一部の診療科目での常勤医が不足している。 ③北上済生会病院の新病院建設に対し、地域医療の確保のための支援が求められている。 ④医療情報連携ネットワークの構築に、地域医療の確保の面だけでなく、介護保険の面からの対応が必要となっている。	①休日の緊急時の診療や中核病院での救急医療が受けられる体制が引き続き整っている。 ②医師不足を解消するため、全県レベルで行う奨学金制度に引き続き参加する。また、北上済生会病院と新病院の建設と併せ、医師確保の事業を共同で進める。 ③地域医療の根幹を支える北上済生会病院の新病院建設事業の促進のため、助言と支援を行う。 ④病診連携と医療介護連携を進めるため、医療情報連携ネットワーク事業を支援する。		
	② 休日当番医院・歯科医院の診療日数	医師会、歯科医師会との業務委託契約に基づく年間契約及び実績報告	72日 18日	72日 20日	72日 20日	72日 20日	100.0%	40.0%										
	③ 地域医療が充実していると思う市民の割合	市民意識調査による ※調査は2年に1回	48.0%	70.5%	—	55.0%	—	30.0%										

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
01-03-02病気の予防、早期発見、早期治療の推進																	
13		市民自ら検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療につなげ、病気があっても自分らしい生活ができています。	①	保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度（見込額）までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-5.1%	-1.69%	0.94%	3.10%以下	達成	20.0%	C	保険診療に係る保険者負担額の伸び率は目標を達成したが、各種がん検診受診率の目標が達成できなかったため。 ・芸能人のがん罹患報道で1時的に受診率が上がるがん検診もあるが、全体の受診率は向上しない。 ・特定健診は受診勧奨をしても、長期間受診していない者の受診率向上に繋がらない。	①働く世代や若年層、男性の健診(検診)受診者が少ない。 ②がん検診を受診する高齢者の中には、体力的な負担がかかるため受診しない人が多い。	①休日や夕方に受診できるような環境づくりを行ったり、未受診者への受診勧奨通知などにより、受診者を増やすことができた。	①医療機関で実施している個別健診(検診)等の啓発が不十分である。 ②健診(検診)日程の周知時期など住民目線での工夫や、他のがん検診も同時に受けられるなどの工夫が不足している。 ③生活習慣病が重症化していくと、本人に係る医療費負担も増えていくことが理解されていない。 ④健診(検診)の結果、精密検査の対象となった市民の重症化予防をすることが十分でない。	①医療機関でポスター掲示や広報等で周知していくなど、事業のPRについて創意工夫に努め、健診(検診)受診者を増やしていく。 ②がん検診と特定健診を合わせた総合健診や、休日や夕方健診などの実施回数を増やし、市民が受診しやすい環境を整備していく。 ③市民の健康づくりに関する意識を喚起し、生活習慣の改善に取り組むなど、第3次北上市健康づくりプランを推進していく。 ④特定保健指導、精密検査の重要性を周知させ、特定保健指導講習会や個別訪問等で受診勧奨をし、重症化予防に取り組んでいく。
			②	メタボ対象、予備群の割合	内臓脂肪型肥満(メタボ、メタボ予備群)の割合が少ないと、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。	30.5%	24.7%	法定数値未決定	24.0%	—	20.0%						
			③	各種がん検診受診率	6つのがん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺)の各がん検診受診率平均	40.4%	37.35%	42.4%	50.0%	未達成	30.0%						
			④	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	40.0%	法定数値未決定	50.0%	—	30.0%						
01-03-03市民の健康づくりの推進																	
14		市民が健康生活や生活の質について考え積極的に学ぶことで知識を得、それによって行動したり健康意識が高まっている。	①	食生活改善推進員養成数	推進委員数(毎年の要請後の数)	384人	508人	523人	500人	達成	20.0%	B	がん患者の在宅死は目標達成できなかったものの、人口当たりの自殺率も下がってきていること、食生活改善推進員が順調に養成できているため、概ね順調である。	①共稼ぎ世帯の増加で食生活改善推進員のなり手が不足している。 ②平均寿命の延伸により、介護や医療の期間が長期化するリスクも高まる。 ③経済情勢の悪化や地域間の結びつきの希薄などが助長し、ストレスの多い環境となっているが、人口当たりの自殺者数が減少してきている。	①在宅での看取りのために、医療機関や緩和ケアボランティア会等との連携を促進してきている。 ②相談窓口の連携やゲートキーパー養成事業の拡大を図ったり、「こころの体温計」システムの活用による啓発など、自殺対策を強化している。	①食生活改善推進員が活動する際、就労との両立が難しく、長期定着に至っていない。また、地域での役割が重複し、一人の人が何役も担っている場合があり、活動が制限されている。 ②健康づくりに関する幅広い関係職種や機関との情報共有や連携強化が十分でない。 ③自殺率は減少してきたが、まだ全国と比較すると高い数値となっている。今後も若者への対策、働き盛りの男性への対策、高齢の女性への対策などポイントを絞っての対応が必要である。	①食生活改善活動の意義を市民に啓蒙していくため、地域と食生活改善推進員が協力してこれを推進する体制を整えていく。 ②健康づくりプランの改定において、保健推進員や他団体との間で、意見や知恵を出し合い、市民自らが健康づくりに取り組む意識を高めていく。 ③ゲートキーパー(相談者・傾聴者)育成の拡充、企業に向けた出前講座の周知や若者への心の相談窓口の周知など、地域と一体となった自殺防止対策を進めていく。経済的な問題について新たな連携が必要と考えられる。
			②	がん患者の在宅死亡割合	死亡届を基に健康増進課で統計	22.8% [H20年分]	15.7% [H26年分]	16.9%	20.0%	未達成	20.0%						
			③	人口当たりの自殺率	内閣府で公表した自殺死亡統計(人口10万対)	34.8人/10万人	25.55/10万人	18.13/10万人	30人/10万人	達成	30.0%						
			④	学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.14% [H24年度]	89.06%	89.84%	90.5%	未達成	15.0%						
			⑤	学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	86.65% [H24年度]	90.45%	89.38%	90.5%	未達成	15.0%						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
01-03-04国民健康保険制度の安定運営																		
15		特定健診・保健指導による疾病の早期予防を徹底することにより、医療費増加の抑制を図り、安定した財政運営ができています。	① 特定保健指導実施率	厚生労働省に対する法定報告数値	10.6%	39.4%	法定数値未決定	54.0%	—	25.0%	B	総支出額の多くを占める保険給付費は医療の高度化等により年々増加するが、被保険者の減少や診療件数の減少により前年度比が抑えられ目標を達した。しかし、特定健診等は目標に達しない見込みである。	高齢者の加入が多いこと、また、医療の高度化等が医療費増加の要因であるが、平成27年度は被保険者の減少や診療件数が減少したことにより、伸び率が抑えられた。	生活習慣病の予防が医療費の抑制につながることから、特定健診及び保健指導の実施に重点を置いた保健事業を実施しているが、特定健診受診率が伸び悩んでいる。	①医療費が多くかかる高齢者の加入率が高く、また、医療の高度化等により一人当たりの医療費の伸びが抑制されていない。 ②国民健康保険制度は、他の医療保険制度と比較して低所得者や高齢者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱であるうえ、長寿化の急速な進展に伴う医療費の増高等により、その事業運営は不安定な状況である。 ③平成30年度から国保運営主体が都道府県に移行されることから、岩手県が示す標準税(料)率を基に国保税の見直しが必要となってくる。	①医療費の抑制のため、特定健診・保健指導の取組みとジェネリック医薬品の普及を促進していく。 ②国保データベースシステムから提供される健診、医療、介護の情報をもとに、健康課題の把握や医療費分析を行い、その結果を保健事業に活用していく。 ③安定した財政運営のため、毎年財政見直しを試算していく。試算にあたっては、国保財政調整基金の活用や、国保税率の見直しの要否を検討していく。 ④岩手県が示す標準税(料)率と国民健康保険事業などの財政見直しを基に、当市における適切な国保税の税率を検討していく。		
② 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-5.1%	-1.69%	0.94%	3.10%以下	達成	50.0%											
③ 特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	39.1%	法定数値未決定	50.0%	—	25.0%											
01-04共に支えあう地域福祉の推進																		
01-04-01地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり																		
16		誰もが安心して生活できるよう地域での福祉サービスの提供ができています。	① 民生委員児童委員の専門部会等研修参加率	全員が所属する専門部会(年3回)に出席した人の割合	81.8%	86.7%	85.1%	90%	未達成	25.0%	B	指標①については未達成であったが、指標重要度が高い指標④については目標を大幅に上回ったため。なお、指標②については、制度改正により対象者が変更となったことから目標達成の判断ができない。	①幼児虐待から独居高齢者の安否まで、地域福祉を支える主要な役割の担い手として民生委員・児童委員への期待が高まり、専門的な知見を得るための研修等の受講の機会が重要になっている。 ②災害時要援護者支援制度から避難行動要支援者支援制度への移行に伴い、これまでの「手上げ方式」から「同意方式」に変わり、要支援者同意者名簿の登録者数が増加した。	①民生委員・児童委員について経験に応じた研修機会を設けているが、専門部会は経験に関わらず同じ内容を受講するため、ベテランにとっては関心が薄くなる。 ②災害時要支援者の同意者名簿の登録者が増えているが、同意者に対する避難支援者のマッチング数が伸びていない。	①民生委員・児童委員に期待される分野が年々多様化・高度化し、職務の負担感が増していることから、民生委員への就任を辞退する人が増えている。 ②民生委員・児童委員や自主防災組織などが、普段からの住民同士の顔が見える関係づくりに努めることや、避難行動要支援者が自ら地域を知ってもらうよう働きかけていくことなどにより、避難支援体制の整備を図っていく。			
② 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	76.30%	88.50%	—	95.0%	—	25.0%											
③ 社会で障がい者が理解されていると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	56.0%	—	(後期計画反映)	—	—											
④ 福祉協力員の活動件数	社会福祉協議会報告件数	108,933件	130,033件	127,137件	115,000件	300.0%	50.0%											
01-04-02地域福祉を担う人材の育成																		
17		ボランティア活動が充実し、地域住民やNPO、社会福祉協議会等の関係団体との連携が図られ、地域の支えあいの体制が確立され、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会となっている。	① 福祉ボランティアとして携わる人の数	社会福祉協議会へのボランティア登録者数(単年度)	256人	318人	320人	330人	未達成	100.0%	B	達成目標に近いボランティア登録者数を確保できた。	①ボランティア登録者が減少している。 ②見守りや買い物などの生活支援を必要とする高齢者が増加している。 ③障がい者を支援するボランティア団体が活動している。 ④高齢者を支援するNPO法人等が活動している	①社会福祉協議会の活動を支援している。 ②元気な高齢者が支援を必要とする高齢者へのボランティア活動を行う仕組みができていない	①多様化するボランティアの需要に対応できる人材が不足している。 ②災害時の人材確保と指揮の中心となる拠点(センター)の体制ができていない。 ③ボランティアとして登録しているも、実際に活動している人の割合が低い。	①多様化するニーズを把握し、それに見合う人材を確保するため、社会福祉協議会への支援を継続していく。 ②災害ボランティアセンター設立を目指す。 ③ボランティア団体連絡協議会に所属する団体との連携を強化し、継続性かつ行動力のある体制を構築していく。		

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
02生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり(政策統括監:まちづくり部長)																		
02-01学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上																		
02-01-01知・徳・体を育む																		
18		客観的なデータを効果的に活用しながら、指導方法の改善に向けて組織的に取り組むことにより、確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもに育っている。	①	標準学力検査(NRT)における全国比(小学4年)	標準学力検査の成就指数(NRT)	109	104	102	111	[95.3%]	20.0%	B	標準学力検査の達成率を見ると、小中学校ともに95%を超えているため、学力については維持向上していると言える。体力・運動能力、運動習慣等調査では、AB児童生徒の割合については、現状維持であると言える。上記理由から、概ね順調であると判定している、	標準学力検査の調査問題について、変更を検討している。	① 全国学力・学習状況調査や岩手県学習定着度状況調査の他に、市として標準学力検査(NRT)を実施し、教育研究事業において調査・分析を行い、指導法の改善に努めている。 ② 児童生徒の減少により選択できる部活動が制限される学校がでてきている。 ③ 国の「道徳教育の充実を図る」観点から、道徳教育について学習指導要領の改善の方向性が示され、小中学校の学習指導要領の一部改正の告示が公示されている。	① 小学校の学力について、授業改善のための積極的な取り組みが行われている。 ② 中学校については、5教科の総合において、全国比100となっていることから各教科で授業改善への取組が進んできている。 ③ 体力テストの結果によると総合評価は全国の平均値に近づいてきたが、運動能力が高い児童生徒への手立てが不足している。 ④ 中学校の体育大会参加費補助金事業を実施し、東北・全国大会での活躍を後押ししている。 ⑤ 善悪の区別がしっかりできる人間育成のため道徳教育を推進しているが、「考える道徳」「議論する道徳」の授業の手立てが不足している。	① 各種学力検査から、小学校・中学校共に各教科にある学力層の要因分析と指導改善が不足している。 ② 岩手県の課題でもあるが、当市においても数学・英語の教科で効果的な指導法の改善と基礎的基本的事項の定着が不足している。 ③ 児童の基礎的な体力や運動能力を向上させるための指導方法や授業などの改善については、学校組織での取組が不足している。 ④ 希望する部が近隣に無くそれまでの運動の成果を伸ばせない等、部活動を理由にした指定校変更の申請があり、希望条件が整わないものがある。 ⑤ 小学校において平成30年度に完全実施される「特別の教科 道徳」への移行期間で、授業の質の転換が不足している。 ⑥ 中学校において平成31年度に完全実施される「特別の教科 道徳」にむけて、自己の生き方について考えを深める学習が不足している。	① 少人数指導等により、児童生徒一人ひとりに対しきめ細かな対策を講じるように、継続して授業改善に取り組んでいく。 ② 学カステップアップ事業はH24から実施しているものであり、小学校への学習支援員派遣、英語ステップアップ研修講座や、県教委と連携した数学の授業研修会を行ってきた。今後も継続して、英語力・科学力の向上を目指していく。(北上市内中学生の英検講座の受講者の英検3級合格者は70.6% [全国目標値は50%]) ③ 基礎的な体力や運動能力の向上を図るため、教員の体育実技講習等への参加を継続して奨励していき、その内容を学校が組織的に取り組む手立てを周知していく。 ④ 部活動を理由にした指定校変更については、在籍校や進学する学校の学校長からも意見を拝聴し、適切な対応を学校教育課内で検討していく。 ⑤平成30年度から、「特別の教科 道徳」の完全実施に向けて、教育課程の適切な移行の在り方を伝講し、授業の質を高めていく。 ⑥学校教育活動全般において、自己肯定感を高める適切な評価の場面を設定していく。
			②	標準学力検査(NRT)における全国比(中学2年)	標準学力検査の成就指数(NRT)	100	97	100	103	[97%]	20.0%							
			③	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀児童の割合(小学5年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB児童の割合	43.3%	37.0%	39.7%	45.0%	—	20.0%							
			④	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀生徒の割合(中学2年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB生徒の割合	0	52.4%	53.6%	55.0%	—	20.0%							
			⑤	学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.14% [H24年度]	89.06%	89.84%	90.5%	—	10.0%							
			⑥	学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	86.65% [H24年度]	90.45%	89.38%	90.5%	—	10.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-01-02児童生徒への支援																	
19		経済的・社会的に就学困難な者に対して等しく就学機会が確保されている。	①	不登校出現率 (小学校)	各学校からの報告	0.17% (10人)	0.19% (10人)	0.19% (10人)	0.20%	—	40.0%	B	<p>適切な就学機会の確保や不登校児童生徒へのきめ細やかな支援により、概ね目標を達成している。不登校出現率について、早期の適応支援によって小学校では目標値を下回った。中学校では、基準年度から見れば、減少しており、各中学校の積極的な生徒指導が功を奏している。</p>	<p>①不登校の原因としては、学校生活における友人関係に係る要因が最も多く、人間関係づくりがうまくいかない状況がある。その他の不登校の要因として、原因不明、怠惰等がそれに続く。</p> <p>②小中ともに、社会・家庭環境の多様化により教員による指導や支援だけでは解決が難しい事例が増えている。</p> <p>③平成25年度に「いじめ防止対策推進法」が公布され、他市等での事案の発生により、いじめ問題について注目が集まっている。</p>	<p>①経済的理由により奨学金の利用を希望したすべての者に貸与できる予算枠を確保している。</p> <p>②生徒の問題行動・不登校に対応するため教育相談員や適応指導教室を設置し、関係機関と連携しながらきめ細かく対応している。</p> <p>③「学校いじめ防止対策基本方針」や「北上市いじめ防止対策基本方針」の運用により、いじめの未然防止や早期発見に対する認識が進んでいる。</p>	<p>①奨学金返還金は奨学金の財源であるが、長期滞納者がいることにより、その確保が難しくなっている。催告等を小まめに行っているが、その解消がなされていない。</p> <p>②児童生徒の不登校に対しては、一方的に登校刺激を与えるだけではうまくいかないとの関係機関からの助言等もある。</p> <p>③不登校児童の増加や中学校に入学すると学校不適応等により不登校が急に増える中1ギャップに対応するためには、きめ細かな指導が必要であり、個別支援員等の人的配置のさらなる充実が必要であるが、それに係る経費が十分に確保されていない。</p> <p>④不登校の原因について、保護者の養育態度等の家庭環境に要因のある事例が増えている。また虐待を受け不登校になる事例も発生しており、これらに対応するためには、教職員を対象とした専門研修の実施や家庭児童相談員等との連携を深めることがますます重要となっている。</p> <p>⑤「学校いじめ防止基本方針」を策定したが、「速やかな情報共有と対応ができる体制づくり」について、基本方針を確認しながら進めることが不足している。</p>	<p>①経済的・社会的に就学困難な者が等しく就学機会を確保できるよう、北上市奨学金制度の周知を図り、希望者に対し支援していく。滞納対策として、長期滞納者への対応については、庁内他部署と連携の上、引き続き催告に力を入れていく。</p> <p>②教育福祉連絡会議やケース検討会議を定期的に開催し、不登校対策のための情報交換やケース児童・生徒及び保護者に対する処遇、指導について協議を行い、関係機関の連携を継続して強化していく。</p> <p>③不登校の児童生徒に対するきめ細かな指導や対応を充実させるため、個別指導支援事業の拡充に努める。</p> <p>④市の生徒指導主事研修会(年2回)において、不登校対策やいじめ問題、いじめの定義等についての研修会・講習会を行う。</p> <p>⑤市校長会議や校長研修講座、市の生徒指導主事研修会(年2回)において、組織的な対応の在り方についての研修会・講習会を行う。</p>
			②	不登校出現率 (中学校)	各学校からの報告	2.79% (83人)	1.59% (46人)	2.43% (68人)	1.93%	—	60.0%						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-01-03学校・家庭・地域が連携した教育の充実																	
20	学校評議員制度や地域ボランティアによる学習支援活動、部活動指導、校内環境整備、安全確保、学校行事の運営支援など、学校と家庭・地域とが連携した教育活動が活発に展開されている。これにより子どもの学ぶ力、地域理解、行動規範意識の向上につながる体制づくりを進めている。	①	学校図書館ボランティアの人数	学校への照会による集計	254人	208人	218人	280人	138.5%	△	10.0%	B	<p>小学校におけるスクールガードリーダーの人数は、地域の関心も高く目標値を上回る人数による事業を展開することができた。反面、学校図書館ボランティアの目標人数には、届かなかった。これは、図書館ボランティアが仕事をもつ保護者世代を対象にしていることが要因。</p> <p>①地域が連携した黒沢尻西地区放課後子ども教室「はばたき子ども広場」は、子どもたちの活発な参加により、平成27年度文部科学大臣表彰を受賞し、今後も活発な取り組みが期待される。</p> <p>②北上・みちのく芸術まつり子どもみこしパレードの学生ボランティアは、中学生、高校生の参加が年々増加しており、子どもたちの「地域を愛する心」が育てられている。</p> <p>③(公社)北上青年会議所が主催し、3回目の開催となった鬼っジョブでは、429人の小学校高学年児童が参加。地域で働く大人たちの指導によりさまざまな職業を体験した。</p>	<p>①図書ボランティアは、共働き世帯が多いなど人的確保が難しい。</p> <p>②スクールガードは高齢者のボランティア参加者が固定化してきている。</p> <p>③小中学生向けものづくり人材育成事業の「いきいきゲーム」は、講師・サポーター(ボランティア)の協力により学校の希望時期に実施することができたが、新たなボランティアの募集が必要となってきている。</p> <p>④「放課後子ども教室」を3地区(黒沢尻東小、黒沢尻西小、飯豊小、)で開設し、安全安心な居場所づくりに取り組んだ。</p> <p>⑤地域住民にとって、学校で行われている地域支援活動の内容、学校が必要としている支援活動の情報を知る機会が少ない。</p>	<p>①図書ボランティア募集等を機会をとらえて積極的に進めた学校が一部にとどまっている。</p> <p>②子ども創造塾事業「いきいきゲーム」の実施について、例年通りの周知を行ったが、希望する学校が少なかったことや児童数の減少などにより、受講者が減少した。</p> <p>③人材育成研修ができず、ボランティア養成が遅れている。</p> <p>④学校が教科指導と関連させた図書活用など、利用促進のための取り組みを行った。</p> <p>⑤中学校区単位に設けた学力向上委員会が、家庭学習強化週間やノーテレビ・ゲーム運動を家庭に呼びかけ、連携して取り組んだ学区があった。</p> <p>⑥学校が必要とする地域支援を行える地域住民の情報、これらをマッチングする仕組み、社会教育主事との連携が不足している。</p>	<p>①学校支援活動のほか、青少年健全育成や生涯学習事業など、様々な分野で子どもに関わる取り組みが行われているが、活動に関わる大人が一部のみに限られている。</p> <p>②また、様々な分野に関して、市内各地で子育てに関する特色を持った取り組みがされているものの、全体として系統だった整理や位置づけが明確になっておらず、取り組みの成果の共有ができていない。</p> <p>③このほか、実施中の事業に関して、次のとおり取り組む。 ・PTA全体総会、学年ごと総会や学校広報など機会をとらえて、頻りに図書ボランティアの活動の紹介と募集を行う。 ・自己評価や外部評価の実施と公開を行う。また、学校評議員会(各学区内の区長、民生児童委員等で構成)において、学校と地域との連携状況を確認のうえ、連携の取り組み方法を協議し、具体的な連携活動につなげていく。 ・事業の実施時期に関し、学校と担当課が早い時期にスケジュール調整を行う。年度当初に校長会議で協力を仰ぐと共に、追加事業がある場合は事業を精査し学校に負担をかけないように配慮していく。</p>	
		②	小学校におけるスクールガードの人数	学校への照会による集計	887人	524人	732人	600人	122.0%	10.0%							
		③	小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数	実数把握	1,135人	806人	652人	920人	[70.9%]	15.0%							
		④	放課後子ども教室のボランティア人数	放課後子ども教室推進事業における効果指標。実施した3地区のコーディネータ、安全管理員、学習アドバイザーの人数を合計	59人 [H25年度]	81人	85人	60人	達成	10.0%							
		⑤	児童の学校図書平均年間貸出数	学校図書館運営状況報告書(市調査)による数値で、これまで目標値の設定はしていない。	40.3冊	69.9冊	75.3冊	—	達成	15.0%							
		⑥	家庭学習時間平均1時間以上の割合(6年生)	北上市教育振興基本計画(H23～32)における成果指標。学校への照会による集計。	57.0% [H21年度]	74.8%	77.4%	67.0% [H32]	達成	15.0%							
		⑦	問題行動の発生件数	いじめの積極的認知を踏まえたもの	44件	23件	39件	24件	25.0%	25.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
02-01-04教育環境の整備																		
21		児童、生徒がより充実した環境の中で教育を受けてきている。	① 学校図書館蔵書標準達成校数[小・中]	学校基本調査報告による	3校0校	3校0校	4校0校	7校3校	25%0%	50.0%	C	図書整理指導員の配置により、各校の図書館担当者と綿密な情報交換を図りながら、蔵書数を管理してきたが、図書室がせまくなると蔵書数が少ないため、達成率が低い。学校給食においては、地産地消に向けた献立作成によって、概ね目標達成している。	①市内産野菜は生産量が限られている中、農協との取り引きが減少し、大型店との直接契約をする農家が増えてきた。 ②納入農家の中に高齢化で栽培をやめた農家があった。	①図書を受納する書架の不足や図書室が狭く書架を受納するスペースが確保できない学校がある。 ②市内で生産される野菜は、5年前を境に減少傾向となり、当初見込んだ目標数値が高すぎた。	①学習指導要領に沿った児童生徒の指導に支障が生じないように教育備品の整備に取り組んでいるが、不足している理科等の教材備品や依然として国が定める蔵書率に達していない学校図書館図書、さらにはICT化に不対応のOA機器など、教育環境に関して解決しなければならない多くの問題を抱えている。 ②コンピュータ教室や校内LANは整備したものの、普通教室や特別教室へのICT化の環境整備は進んでいない。 ③地場産野菜の生産は、栽培品目や生産量とも減少してきている。また、通年での確保が困難である。	①学校図書館においては、貸出利用冊数の増加に伴い補修の必要な図書が増えている。ボランティアによる補修や計画的な図書の購入、整備に継続して取り組んでいく。また、市立図書館等の配架本の小中学校への配布の取り組みも行っていく。 ②文部科学省の教育のIT化に向けた環境整備計画に沿って、継続して整備を進めていく。 ア 電子教科書等の普及を想定し、各教室への大型ディスプレイの整備に努める。 イ 児童生徒の情報活用能力の育成と教員がICTを活用することによる効果的な学習指導を実現するため、パソコン、電子黒板等ICT機器の整備、充実に努める。 ③地場産野菜の利用を推進するため、地元生産者と協議や研修の場を設け連携を密にするとともに、関係団体及び納入業者との連携を図りながら地場産品の確保に努める。		
			② 地場産野菜利用率(学校給食)	市内3給食センターにおける北上産野菜の利用率	26.1%	32.1%	35.90%	40.0%	—	50.0%								
02-02社会教育の充実																		
02-02-01生涯を通じた学習機会の充実																		
22		・年代に応じた様々な学習機会が提供されることにより、市民の生涯学習の欲求を満たしていること。 ・グループや企業・団体等の自主的な生涯学習が促進され、市民が気軽に生活の中に学習を取り入れることができること。	① 北上市民大学等の受講者数	市民大学、市民大学ゼミナール地元学部及び法学部の延受講者数	878人	833人	1,406人	1,300人	125.0%	30.0%	A	市民に対する学習の機会提供として生涯学習センターを拠点に、各地区の交流センターでも事業を展開しており、誰もが学習に取り組める環境づくりが整っている。出前講座も身近な学習の取り入れに一役を担っており、ほぼ目標値に達している。	①市民大学は26期となり、毎年度の講師陣や講座のテーマを厳選しており、継続や新規の受講生のほか、聴講生も多く、市民の生涯学習の場として定着している。 ②地区交流センターでは、地域の人材や市内外の講師を活用するなど、工夫しながら講座を開催しているが、新たな企画を打ち出すことに苦労しているセンターもある。 ③出前講座は市や公共機関の職員、民間企業や個人講師など多種多様な講座があり、受講者の選択の幅が広がっている。	①市民大学は市民の運営委員が市の担当とともに講座を企画・運営しており、アンケートに基づく受講者のニーズ調査や、時代の変化に合わせた学習内容を協議検討している。 ②地区交流センターの生涯学習担当向けの研修として、県の講座を随時紹介するとともに、市でも研修を開催し、担当者のスキルアップを図っている。しかしながら、成・壮年層を対象とした講座の計画や実施苦慮している。 ③出前講座は、受講者の利用しやすさを、多様な講師が登録できるように工夫している。	①講師情報、サークル情報についての自治公民館等への情報提供の仕方。 ②庁内他課、民間を含めた多種多様な講座に係る情報収集方法及び職員の能力開発や自己研鑽 ③社会情勢や身近な現代的課題を題材とした講座の企画と受講した成果の地域への還元	①各種事業・イベントの後、参加者にアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努め、多種多様な学習機会(講座や学習会など)を提供し、知る喜びや学ぶ楽しさの醸成による市民の生涯学習活動を増やしていく。 ②出前講座のメニュー、民間企業や個人の講師を更に増やすなど、市民が講師となって市民のための講座を実施する協働事業を推進し、市民や団体の学習活動を支援していく。 ③市民の学びの成果発表と交流の機会として、生涯学習市民のつどいを継続して開催する。 ④県などの関係機関と連携し、情報共有するとともに、職員自らも積極的に研修等に参加し、資質向上を図る。		
			② 交流センター生涯学習事業参加者数	実績報告書による	67,709人	66,594人	71,808人	70,000人	179.0%	40.0%								
			③ 生涯学習まちづくり出前講座参加者数	生涯学習まちづくり出前講座の受講者数	9,227人	15,985人	17,776	18,000人	97.0%	30.0%								

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-02-02いきいきとした地域社会をつくる社会教育の推進																	
23		・住民の自治活動や生涯学習活動が充実し、コミュニティが醸成されている状態。 ・家庭、学校、地域、行政が連携して子どもたちの学力向上や生きる力の修得のための課題に取り組んでいる。	① 自治公民館生涯学習事業参加者数	活動調査票に報告のあった事業の参加者数	169,877人 (1館当たり671.45人) [H22]	193,314人 (1館当たり773.26人)	195,548人 (1館当たり779.08人)	195,000人 (1館当たり770.75人)	102.0%	50.0%	A	地域住民の自治活動や生涯学習活動の拠点として自治公民館が有効に利用されており、地域コミュニティの醸成に貢献している。また、交流センターも青少年健全育成や世代間交流事業など様々な事業を転開し地域づくりに重要な役割を果たしている。	①自治公民館では、幼稚園、保育園、子ども会等と連携し、各地に伝わる年中行事やまつり、交通安全、環境整備、スポーツ、伝統芸能保存活動、交流活動等、地域の特徴を生かした事業に取り組んでいる。 ②地区交流センターでは、青少年少女学級、家庭教育学級、地域づくり活動などを通じ、小中学校や地域住民との連携により子どもたちの健全育成に取り組んでいる。	①16地区の自治組織を通じて、年1回の活動交付金の交付前に自治公民館活動状況を把握し、市が活動交付金を交付している。 ②地区交流センターの生涯学習事業計画立案の際に、学校・家庭・地域の連携による家庭教育の交代及び事業実績の報告、子どもの居場所づくりの推進、子どもたちの安全対策に関する事業のいずれかに取り組むよう指定管理仕様書に位置付けている。	①自治公民館活動については、年間を通じて多岐にわたっており、参加していない住民には状況が見えにくくなっている。 ②自治公民館数は行政区数の約2倍弱、252か所あり、16地区の自治組織を通じて役員交代及び事業実績の報告、事業計画を提出してもらっているため、一堂に会して意見交換や研修の実施、活動実態の把握は難しいため、総会資料等での確認にとどまる。	①自治公民館の活動実態調査を継続して実態把握に努めるとともに、今後各地区で検討した結果を受けて、自治公民館活動交付金を地域づくり交付金として交付に向けて検討をすすめ、よりよいまちづくりに活用されるようにする。 ②地域の教育力向上のための基本計画及び行動計画に基づき、学校・家庭・地域それぞれの役割分担のもとで地域社会が一体となり取り組むあいさつ運動など、実践的な取り組みを市民運動として展開していく。 ③自治公民館や地区交流センターの活動について、地域教育力向上の活動として様々な事例をフォーラム等で広く情報共有し、人材発掘及び育成、活動の工夫及び改善につなげていく。	
			② 家庭教育、青少年健全育成事業数	市と地区交流センターが実施する家庭教育、青少年対象、青少年健全育成事業	55事業 [H24年度]	87事業	76事業	75事業	105.0%	50.0%							
02-02-03社会教育機能の充実																	
24		・社会教育施設の内容が充実し、各施設の多様な展示や資料に触れるなど郷土の歴史、文化、自然や民俗、多様な図書などを活用した市民の生涯学習意識が向上となっていること。	① 図書館入館者数	図書館・自動車文庫総入館者数	356,686人	331,573人	345,848人	350,000人	98.8%	30.0%	B	博物館はリニューアルに向け12月から閉館したことから利用者が大幅に減少したが、図書館及び鬼の館の達成率はいずれも85%を超えている。	① スマートフォン等の普及により市民の情報収集方法や余暇の過ごし方が変化し、図書館利用者ニーズが多様化しつつある。 ② 博物館、鬼の館への団体での入館者が減少している。 ・ 大型バスの乗り入れが減少している。 ・ 旅行スタイルが団体から小グループに変化してきている傾向がうかがわれる。 ③ 周辺市町において新しい博物館施設が建設されたことにより、相対的に展示内容の魅力が低下している。	図書館では、平成24年度以降、開館日の拡大及び開館時間の延長並びに読書推進事業の推進等、利用者サービスの拡充を図ってきたことにより、入館者数が徐々に増加してきている。 博物館、鬼の館では、限られた人的体制のなかで、常設展の改善や新たな事業展開が難しい。 鬼の館では、民俗芸能の公演回数を増やして発表の機会を拡充するとともに、観覧者の増加に繋げる取組を行った。	① 平成26年度に実施した図書館に関する市民アンケートの結果、ほとんど図書館を利用しない市民が56.6%となっており、図書館の利用が定着していないことが明らかになっている。 ② 図書館の利用者サービスの拡充(開館日の拡大、開館時間の延長及びリクエスト及び相互貸借の増加)に伴い業務量が増加しており、職員体制の充実が求められている。 ③ 博物館の学芸活動を深めるための専門職員、予算、時間が足りないため、本来の博物館としての機能(調査研究、収集・保存、展示・教育)が低下してきており、事業内容に限界が生じている。 ④リニューアルする博物館の常設展示や新たに設置した和賀分館を活かした利用促進策を継続して考えていかなければならない。 ⑤外国人観光客の利用が多い博物館と鬼の館では、展示物の説明板の多言語化などのインバウンド対応をしていく必要がある。 ⑥鬼の館では、少人数体制で通年開館(冬季は月曜休館)を維持しながら民俗芸能の発表の場を充実させていく必要がある。		
			② 市民一人当たりの図書貸出冊数	総貸出冊数/総人口	5.5冊	4.64冊	4.86冊	5.5冊	88.3%	10.0%						①-1 市の他部局との連携や読書団体等の支援により施設の利用を促進し、図書館の利用者の増加につなげていく。 ①-2 ブックスタートや読書通帳等の事業により読書へのきっかけづくりに努めていくほか、中高生向けの図書コーナーを設置し、生涯に亘る読書習慣の形成を促進する。 ② 業務及び施設設備の見直しや改善により図書館運営の効率化を図る。 ③ 博物館では、新しい発想での企画展開や専門職員不足を補うため、教育施設間の職員交流を積極的に促進していく。 ④ 博物館では、新しい常設展示にかかる資料の収集保管・教育普及・研究活動などの成果を発信し、観光分野などを取り入れながらより広い集客に努めていく。 ⑤ 博物館、鬼の館の常設展示室においてインバウンドに対応した展示説明板の設置を計画的に進めていく。 ⑥ 鬼の館では、地域や民俗芸能団体等との連携を密にし、情報収集を進めながら効率的に民俗芸能の発表の場を創出していく。	
			③ 教育文化施設の利用者数(博物館)	日計表による	25,729人	20,717人	15,568人	26,000人	59.9%	30.0%							
			④ 教育文化施設の利用者数(鬼の館)	日計表による	22,838人	20,217人	19,587人	23,000人	85.2%	30.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-03スポーツの振興																	
02-03-01スポーツを通じた健康づくり																	
25		適度な運動により体調がよくなり、発汗により精神的爽快感を得る。スポーツの「遊び、楽しむ」ことを基本に、市民の健康と体力づくりにつながっている。	① 体育施設・学校開放利用回数(市民1人当)	施設利用者数／北上市人口	7.8回	8.5回	8.8回	8.6回	102.3%	50.0%	B	施設の利用者数(延べ人数)が増加して最終目標を達成したが、運動を行っている人の割合が目標の半分に止まっている。	①市民の健康志向が高まっており、特に中高年を対象としたスポーツ教室への参加者が増加した。 ②出前講座を利用したニュースポーツによる運動機会が増えてきている。	①昨今の健康ブームにより多様なニーズに対応した教室メニューを用意したこと、H27年度にスポーツを通じた健康づくりを目的としてチャレンジデーを実施したことが要因となった。 ②ウォーキング、マラソンプームによって愛好者は増えているが、日常的な活動とするまでの誘導ができていない。	①幅広い年齢層を対象としてそれぞれの年代に合わせて、スポーツに親しむことができる機会を十分に提供できていない。 ②幼児、障がい者を対象としたスポーツの普及・推進ができていない。	①策定したスポーツ推進計画に基づく取組みの推進。 ②体育協会と連携した、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等事業の継続的な開催。 ③総合型地域スポーツクラブや地区交流センターによる地域スポーツ事業の継続開催。 ④出前講座等を活用したニュースポーツの普及。	
			② 週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合	市民意識調査結果による	-	25%	-	50%以上	50.0%	50.0%							
02-03-02競技力向上への支援																	
26		各競技団体主導のもと、競技力向上に取り組み、競技力の水準を高め、各種大会において優秀な成績を収めている。	① 岩手県民体育大会の入賞数(個人・団体／4位以内)	岩手県民体育大会の入賞数(個人・団体／4位以内)	77	144	142	95	149.5%	15.0%	B	岩手県民体育大会入賞数、スポーツ合宿数、市内小中学生の全国大会への出場者数は、最終目標を達成した。国体出場数、スポーツ少年団登録者率は基準年度の数値の現状維持となっている。	①各競技協会や学校運動部の活発な活動により、優秀な選手の育成が図られている。 ②国体に向けた強化の一環として競技協会と合宿誘致の取り組みがなされ、団体数が増えた。 ③少子化も影響し、スポ少登録数が減少している。	①体育協会と連携した選手強化事業の継続による成果がでている。 ②各種大会への開催費や参加費を補助したことにより、試合経験値が上がるなど競技団体の強化につながった。 ③スポーツ合宿費補助金のPRや競技協会による誘致等の効果、総合運動公園の施設環境の良さが好評を得ており、実績に表れてきている。	①ラグビーW杯、東京五輪の事前キャンプ地の誘致に取り組んでいるが、組織体制づくりとPR戦略の構築を進めること。 ②高レベルの競技スポーツに触れる機会の提供。 ③いわて北上マラソン大会の参加者は、増加しているものの目標まで達していない。 ④雪国の特性を生かしたウィンタースポーツの競技人口拡大。	①策定した北上市スポーツ推進計画に基づく取り組み。 ②体育協会と連携して、選手強化本部活動の継続。少年期における運動習慣化の啓蒙とスポーツ少年団員数の増加。 ③大学等のスポーツ合宿誘致に向けた、補助金制度の継続とPR。 ④いわて北上マラソン大会参加者増のため、独自企画等による魅力づくりと渋滞や駐車場不足への対策など課題解決が必要。 ⑤北上っ子スキー体験事業費補助金の継続。	
			② 国体出場数	国体出場数	35人	46	39	50人	78.0%	25.0%							
			③ スポーツ少年団登録者率	スポーツ少年団登録者率	35.0%	34.6%	34.6	40.0%	86.5%	15.0%							
			④ スポーツ合宿数	スポーツ合宿数	1	3	5	5	100.0%	20.0%							
			⑤ 市内小中学生の全国大会への出場者数	児童・生徒表彰の実績データ	47人	45人	55	50人	110.0%	25.0%							
02-03-03スポーツ環境の整備・充実																	
27		施設環境が整い、市民誰もが気軽に体育施設を利用し、スポーツライフを楽しんでいる。	① スポーツ情報提供数	ホームページや広報等への情報提供数	6件	33件	37件	40件	92.5%	30.0%	A	広報や市のホームページなどで積極的にスポーツ情報の提供を行ったことにより最終目標まで達しなかったものの近い件数まで増加した。国体に向けた施設改修期間があったことなどにより利用者数が減少したが、最終目標を超える利用者数であった。	①情報を得る手段としてホームページが定着しているほか、マラソン大会など、情報サイトを活用したスポーツ情報の提供や収集が増えている。 ②国体関連施設の整備が必要となり、工事期間があったため利用者数が減少した。	①国体リハ大会など大規模大会が続いたことや意識的に市内で開催されるスポーツ大会やイベントを積極的に、広報やホームページなどで情報の提供を行った。 ②老朽化した多くの施設において様々な修繕が必要となっている。 ③施設の長寿命化対策。	①資産マネジメントによる、計画的な施設長寿命化策の実施。 ②ラグビーW杯・東京五輪の事前キャンプ地誘致に向けて要件等基準をクリアするための環境整備。		
			② 体育施設の利用者数	体育施設の利用者数	492,075人	621,578人	600,148	540,000	111.1%	70.0%							
			③ スポーツ環境に満足している人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	-	61%	-	(後期計画反映)	-	-							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-04芸術文化の振興・国際交流の推進																	
02-04-01芸術文化活動の推進																	
28		・芸術文化活動の場が多くの人に利用され、芸術文化活動向上の一翼を担っている。 ・質の高い芸術文化の鑑賞機会が増えることにより豊かな感受性を生み、また創作活動の一助となっている。 ・市民の自主的な芸術文化活動が活発になり次世代へと受け継がれている。	①	市民芸術祭の参加者数(出演者、出品者等)	北上市民芸術祭の発表会等の出演者、展示等の出品者数	5,797人	9,882人	10,796人	7,000人	415.0%	30.0%	A	さくらホールや詩歌文学館などの社会教育施設は、市民に対して芸術文化に触れる機会を設けるとともに、文化活動の拠点としても重要な役割を果たしている。また、市民の日頃の芸術活動の発表の場として市民芸術祭が広く浸透し、出演者や出品作品数が増加している。	①市民芸術祭は、芸術への関心度が高まっており、参加者数が増加している。 ②インターネットの普及により、個人での情報収集がしやすくなった。 ③さくらホールの施設の充実や利用しやすい運営により入場者・利用者が伸びている。	①市と芸術祭実行委員会が連携し、創意工夫して取り組んでいる。 ②文学館の指定管理者が法人化し、より専門性の高い職員構成となった。 ③さくらホールの利用促進等のため、市と指定管理者と定期的な会議、打ち合わせを開催した。	①施設、設備の老朽化や更新時期の到来で、改修しなければならない箇所が増加している。 ②大規模施設の維持管理を行う知識、ノウハウの蓄積がない。 ③所蔵美術品の展示に適する場所が少なく、多くの作品を数か所に分けて保管している状況である。 ④学芸部門等、高い専門性が求められるが、専門的な人材の雇用や長期的な人材育成がなされていない。 ⑤市、市教育委員会が主催となっている市民芸術祭の開催にあたり、会場使用料が補助金で賄えなくなってきたが、開催方法の見直しが必要ではない。	①芸術文化活動の拠点性を高める事業を展開する。 ②さくらホール、日本現代詩歌文学館、利根山光人記念美術館が今後必要であり、計画的な投資を検討しながら改修や設備更新を図り、現在の施設の機能を維持していく必要がある。 ③専任研究員の指導や協力を得ながら、現在の職員による適切な資料管理に努める。 ④芸術文化活動の支援のあり方の検討や各種イベントの開催方法の見直しを行う。 ⑤市民や商店街などと協力し、気軽に芸術ふれあう環境を作り出す。 ⑥美術品の展示が限られているが、まちなかギャラリー・利根山光人記念美術館移動展などの実施により公開する機会を設けるとともに、保管について検討する必要がある。 ⑦平成28年度に利根山光人記念美術館開館20周年記念事業及びおかあさんの詩全国コンクール20回記念大会を開催し、より多くの人たちが芸術文化に触れる機会を設ける。
			②	詩歌文学館のレファレンス利用数	詩歌文学館への調査問合せの利用数	400件	300件	257件	420件	61.0%	20.0%						
			③	さくらホールの利用者数	さくらホールの入場者、利用者人数	261,419人	290,741人	304,655人	275,000人	318.0%	50.0%						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
02-04-02ふるさとの文化財と伝統文化の継承																		
29		長い歴史のなかで育み守り伝えられてきた文化財を調査・研究し、その成果が周知されていること。有形・無形の文化財から、先人が保存伝承してきた知恵や技、生き方や文化を学び、文化財が多角的に活用されながら、次世代に継承されていること。	① 民俗芸能団体連合会への登録団体数	民俗芸能団体連合会の総会資料	78団体	64団体	64	78団体	[82.1%]	30.0%	B	民俗芸能団体連合会への登録団体数は目標値の82%、指定文化財件数は目標値の70%、民俗芸能を発表する機会は目標値を227%超えている。民俗芸能発表機会は、安定的な機会数の増加ではないが、発表の場を増やすことにより、団体数の減少傾向に歯止めをかけており、指標の分析から施策の成果は概ね順調と判断される。	① 少子高齢化、農村部の人口減少など社会環境の変化により、地域に伝承されていた田植踊、盆踊など公演機会の少ない団体が活動を休止するようになり、民俗芸能団体連合会の加盟団体が減少してきた。 ② 地域にある史跡や民俗芸能などが再評価されることにより、地域の文化財を活用した事業を展開する団体が多くなってきた。 ③ さくらまつりに合せた「さくらまつり鬼剣舞公演」や「みちのく芸能まつり」といった観光事業に伴う公演や、地域のまちおこしに伴う公演が継続的に行われ、定着した発表機会が増加した。 ④ 世代交代による価値観の相違などにより、未指定文化財に対する関心が薄れている。	① 民俗芸能公演では、観覧者に芸能の由来や特徴を丁寧に解説している。 ② 「鬼の館芸能公演」「夏油温泉かがり火公演」「秋のこどもフェスティバル」「大乘神楽大会」など、日程を固定した公演を毎年継続的に開催している。 ③ 職員体制や財源に制約がある中で、未指定文化財の悉皆調査を行い、必要な文化財指定を着実に進めている。 ④ 伝承活動に取り組む青少年の発表機会を新設した。	① 社会環境の変化に伴い、生活様式や風俗習慣も大きく変貌してきているため、日常生活に密着して伝承されてきた民俗芸能や年中行事・儀礼等を伝承することが困難になってきている。 ② 農村部の少子高齢化、人口減少等の進行により、後継者育成ができず活動を中断している団体がある。 ③ 鬼剣舞・神楽・鹿踊など観光事業と結びつく芸能は公演機会も多く活動が活発であるが、農耕儀礼や年中行事など地域の行事と共に行われる芸能は公演機会が少なく伝承活動が困難で、後継者育成に苦労している。 ④ 歴史、民俗に関する専門職員の不足により、文化財の調査及び記録保存が停滞し、文化財候補物件の詳細調査が遅れている。 ⑤ 「鬼の館芸能公演」は、1団体の公演時間の設定が長く、演技時間の短い団体や、演目が少ない団体には公演を依頼しにくく、その結果、公演依頼団体が固定されている。	① 民俗芸能保存会や民俗芸能団体連合会の伝承活動を継続して支援していく。 ② 地域の民俗芸能を伝承する意義や後継者育成など芸能団体が抱える諸課題を情報交換できる場を設ける。 ③ 民俗芸能団体連合会、博物館、鬼の館と連携し、公演機会の少ない芸能団体も出演できるよう、既存事業（民俗村芸能公演や伝統文化継承事業）の充実、新たな民俗芸能発表会の開催等を検討する。また、年間を通じた芸能公演の開催及び育成団体による芸能公演の開催を定着化する。 ④ 未指定文化財の調査と文化財の指定促進を図るため、専門知識のある人材の確保・雇用を緊急に検討する必要がある。 ⑤ 後継者不足等で一定時間の公演が難しく、発表の機会を得られない芸能団体が発表できる場（合同公演等の実施など）を確保する。		
			② 民俗芸能を発表する機会の数	市、自治会、観光協会、民俗芸能保存団体等が実施した年間延べ回数	32回	71回	82	54回	227.3%	30.0%								
			③ 指定文化財件数	国・県・市指定文化財の累計数	158件	163件	165	168件	70.0%	40.0%								

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-04-03国際化に対応したまちづくりの推進																	
30		様々な国際文化に触れる機会が増え、国際交流活動を行う人材が育ち、外国人が暮らしやすいまちづくりが進められている。 子どもの頃からの語学指導や生の英語に触れることにより国際理解を深め、様々な文化と交流できる人材が育っている。	①	国際交流ボランティア数	国際交流ルームに登録しているボランティア登録者(登録料納入者)数	114件	241件	154件	130件	250.0%	15.0%	B	公共施設案内板等における外国語案内表記率については、平成28年2月に策定した「北上市多文化共生指針」により今年度以降本格的に取り組むこととしている。その他については、順調に目標値を達成していることから全体としておおむね順調と判断した。	①ワンワールドフェスタやアジアマスターズの開催がきっかけとなり、国際交流に関する関心が高まり、国際交流ルームの一般ボランティア登録数は達成している。 ②さくらまつり等各種大会などに外国人が訪れる機会が増えているが、案内板等の多言語表記が十分に進んでいない。 ③小学校では、外国語理解教育が実施され、時間割に授業が増えたことで、英語指導助手の活用が進んでいる。 ④平成26年度より県教委からの英語指導助手が廃止された。	①在住外国人の相談業務、多文化紹介事業など国際交流ルームで主催する各種事業は、登録ボランティアに支えられているのが現状であり、通訳ボランティアを含めた新たな募集活動に取り組んでいる。 ②庁内の国際都市へ向けた事業の取り組みはスタートしたばかりである。 ③国際化を積極的に進めるためには英語指導助手の増員が必要と考えられる。 ④県教委からの英語指導助手派遣が廃止となったため、幼稚園、保育園、小学校への派遣回数を減らし、中学校への市の英語指導助手派遣回数を増やした。	①ボランティア数は、現在の事業を継続していきながら、生涯教育、学校教育との連携を密にし、若い時期から国際理解を深めていくことで、ボランティアの増加が期待される。 ②外国語案内表記は、案内板の更新時に多言語化することを周知し、予算化させることが必要。また、現在、活用している案内へQRコード活用するなどの、追加標記することを検討する。 ③-1現在、外国人英語指導助手は市独自に契約・雇用しているが、その雇用に当たっては、専ら国際交流ルーム等英語関係者の紹介に頼っている状況であり、欠員が生じた場合は迅速に対応することができない。 ③-2幼保小中学校から英語指導助手の派遣を要望する声は、年々高まっている。また、英語キャンプへの対応や、夏季休業中の弁論大会へ向けた指導などのニーズもある。これらのニーズに対応するための英語指導助手の増員に係る費用が不足している。 ③-3国際化を積極的に進めるに当たって、英語指導助手の人数が不足している。	①国際化推進への啓発や国際都市推進きたかみ市民会議との連携強化。 ②公共施設の外国語表示を推進するための実施計画を定め、年次で整備を行うほか、市が提供する情報(ホームページ、広報紙、生活ガイドなど)や市内の各種案内板も多言語化を進めていく。 ③-1英語教育向上に資する当該事業は、国際理解を深めるためにも積極的に取り組む必要がある。 ③-2次世代を担う子供たちの国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成するためには、英語指導助手の活用が必要であるので、学校数に対応した人員の確保、拡充に努める。 ③-3他の施策事業において、次のような英語指導助手を活用した事業を実施する。 ア 生徒のさらなる英語力の向上を目指すため、長期休業を活用し、英語指導助手による英語キャンプを開催する。 イ 中学生の英語検定3級取得率を向上させるために、教育委員会主催の英語講座を開講する。 ④姉妹都市のコンコード市や友好都市である三門峡市の北上市訪問については、民間・市民間の交流を促進し、市民の国際理解を深める。 ⑤2020東京オリンピック競技大会及びラグビーW杯2019日本大会に関連した競技会や事前合宿等の誘致、国際リニアコライダー誘致を意識した国際交流の高揚を図る。 ⑥住んでいる外国人にとって、暮らしやすい多文化共生の街づくりのため、多文化指針の作成を目指す。
			②	公共施設案内板等における外国語案内表記率	公共施設の外国語案内表記率	1%以下	2.5%	3.2%	10.0%	24.4%	15.0%						
			③	学校教育における国際理解教育日数(小学校)	小学校での指導(訪問)回数	175回	262回	376回	350回	114.0%	35.0%						
			④	学校教育における国際理解教育日数(中学校)	中学校での指導(訪問)回数	147回	282回	319回	200回	324.5%	35.0%						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
03ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり(政策統括監:商工部長)																	
03-01産業間連携の促進																	
03-01-01次世代につながる産業間連携の促進																	
31		産学官連携の推進によりイノベーションが誘発・加速されていること。農工商連携が促進され、地域経済の持続的な発展と活性化が達成されていること。	① 農楽工業クラブ加盟数(商工業等事業者数)	加盟企業数(各年度末)	33社	85社	82社	55社	222.7%	20.0%	A	3つの指標で最終目標を達成しており、うち2つの指標は目標値を大きく上回る実績となっている。	北上市産学共同研究補助金は、毎年コンスタントに活用されており、しかも、その研究内容には以前よりも深化がみられる。「産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)」は、算定の基礎としている国委託事業以外の補助金等により実施されているものもある。	①国は産業振興の柱に中小企業の育成を掲げており、各種補助事業を創設し地域産業の振興に取り組んでいる。 ②企業間連携の推進、企業と大学との連携、他地域の企業間連携の必要性が高まっている。 ③農工商連携に係る国・県の支援制度が創設されており、全国的には「農産物直売所」、「農産物加工工場」、「農村レストラン」などの取組が進んでいる。 ④いわて産業振興センターによる支援拠点が設置され、相談支援体制や連携の取組みが強化されている。	①岩手大学工学部附属金型技術研究センター、岩手大学地域連携推進センター、北上ネットワーク・フォーラム、岩手ネットワーク・システム等の機関・団体との密接な連携体制が構築されている。 ②ふるさと便PR事業によりふるさと納税への返礼を行うことにより、農産物のほか、工業製品や観光商品など、様々な産業での取組につながっている。	①研究開発を行っていない場合は、国の補助事業に取り組むことが難しくなっている。 ②地域資源を活用した農工商連携による産業振興への取組が遅れている。 ③岩手県よろず支援拠点のように産業全般を支援できる機関・体制が市及び近隣にない。	①地元の金融機関、北上オフィスプラザなどの支援機関と連携し、中小製造業への各種補助事業導入支援を展開する。 ②研究開発や製品の高付加価値化に取り組む企業への支援のため、企業間や大学、KNFなどの連携をさらに強めていく。 ③産業ビジョンの策定により、農工商連携が機能する仕組みを構築するほか、農業者と商工業者双方のニーズがマッチする機会を設定するなど、産業振興に係る農工商連携への取組を継続して支援していく。 ④ふるさと納税に係る返礼品については、観光コンベンション協会に委託する方式に見直し、さらに地域資源の活用を進める。 ⑤基盤技術支援センターの機能を強化し、産業全般の包括的支援を行う産業支援センターを設置する。 また、同時に岩手県よろず支援拠点の県南サテライト設置の実現に向け、関係機関等へ働きかけを行う。
② 特産品取扱店舗数(北上コロッケ、桑茶)	扱い店舗調査	46店舗(コロッケ21+桑茶25)	387店舗(コロッケ37+桑茶350)	388店舗(コロッケ38+桑茶350)	81店舗(コロッケ35+桑茶46)	977.1%	30.0%										
③ 産業高度化支援による新規事業等創出件数(累計)	新事業創出プロデューサー活動記録累計	1件	10件	11件	10件	111.1%	30.0%										
④ 産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)	国委託事業件数等累計	0件	6件	6件	10件	60.0%	20.0%										
03-02活気ある商工業と観光の振興																	
03-02-01技術力・経営力強化への支援																	
32		地域企業が下請型からの転換を図るため、開発研究に取り組んでいること。独自技術を磨き創造的な製品を開発するなど、地域企業それぞれが技術力、経営力の強みを生かし、競争力を高めていること。	① 金型技術研究センターにおける技術相談件数	基盤技術高度化推進事業実績報告書	18件	18件	8件	23件	-200.0%	20.0%	B	2項目で目標値が未達であるものの、金型技術研究センターとの共同研究の実績や、産業高度化支援における受発注成立件数で目標値を達成しているため。	最終目標を達成できなかった「産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)」は、算定の基礎としている国委託事業以外の補助金等により実施されているものもある。 北上市産学共同研究補助金は、毎年コンスタントに活用されており、しかも、その研究内容には以前よりも深化がみられる。 新製品開発支援事業補助金は2件採択し、うち1件が製品化された。	①アクアをはじめコンパクトカーの販売台数が好調であり、自動車関連は依然として順調な生産状況が続いており、製品開発に取り組む環境が整っている。 ②政府の成長戦略「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から国内消費等を中心として景気回復の動きが広がり、設備投資が持ち直しつつあることで、ものづくり環境が改善し、景気回復の兆しが自社製品の開発研究に向かわせている。 ④産業振興センター内による支援拠点が設置され、市内では信金が同センターと連携し、月1回の出前相談会を定期開催することで、地域企業の経営力改善につながっている。	①平成23年度に策定した北上市工業振興計画は、27年度において実施プロジェクトの見直しを行うこととし改定作業を行っている。 ②基盤技術支援センターでは、経営力強化につながる各種セミナーの開催や産業高度化アドバイザーによる相談業務により、継続して企業支援を行っている。 ③毎年100社程度の企業を、市役所幹部職員が訪問し、企業ニーズの把握に継続に取り組んでいる。	①コンパクトカーの生産は順調だが、地元企業の自動車関連の参入は、設備投資や原価低減の課題もあり、現地到達率は上がっていない。 ②いわてデジタルエンジニア育成センターは、3次元技術に関するものづくり人材の育成や企業に対する技術支援を行っており、地域企業に有利な施設となっているが、運営に係る財源が不安定となってきた。 ③ILCの国内候補地が北上サイトに決定したものの、地域企業にとっては、ILC参入の道筋が不明確であり、情報も不十分であることから積極的な取り組みに至っていない。	①企業訪問等により企業の状況把握に努めるとともに、ニーズに合った国・県・市及び大学等の支援施策を紹介するなど・実施にあたり、きめ細かいフォローを行う。 ②大型金型分野での産学連携を推進し、自動車産業への参入を図るため、産学共同研究施設の整備を進める。 ③いわてデジタルエンジニア育成センターの平成29年度以降の運営方針について、安定した運営に向けて県との協議を進める。 ④既に加速器産業へ参入している企業を講師としたセミナーの開催などにより、地域企業のILC関連産業への参入について支援する。 ⑤新事業創出支援事業補助金により、新事業に取り組む事業者を支援する。
② 金型技術研究センターにおいて技術相談を受けて研究に取組んだ件数	共同研究数(補助制度の有無を問わない)	2件	3件	3件	2件	[150%]	10.0%										
③ 産業高度化支援による受発注成立件数(累計)	産業高度化アドバイザー活動記録累計	1件	19件	20件	20件	100.0%	40.0%										
④ 産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)	国委託事業件数等累計	0件	6件	6件	10件	60.0%	30.0%										

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
03-02-02足腰の強い地域産業構造の構築																	
33		幅広い分野からの企業誘致により、景気動向（不景気）に左右されにくいバランスのとれた産業構造が構築されていること。北上市の強みを活かした基盤技術産業を中心とするものづくりの拠点化が図られ、誘致企業と共同で事業が行える企画、技術、品質、コスト、納期等に対応できる地域産業が構築されていること。管内就職を希望する生徒分の自所受け求人があること。	① 工業製造品出荷額等	工業統計調査	4,955億円 [H20年分]	3,777億円	H29.1月に速報が国から公表される予定	5,500億円	-	30.0%	A	・北上公共職業安定所新卒者自所受求人数及び誘致企業の累計において、目標を大きく上回っている。	①東日本大震災からの復興需要や市内への企業誘致の成果により、有効求人倍率が1.81(H26年度1.56)まで回復した。 ②産業業務団地の取得及び南部工業団地の大口区画整理等の施策により企業誘致は4社が決定した。 ③市内企業の各分野関係団体参加状況は、いわて自動車関連産業集積促進協議会(72社)、いわて半導体関連産業集積促進協議会(56社)、いわて医療機器事業化研究会(13社)である。	①平成23年度から10年間の新工業振興計画を策定し、企業集積、中小企業活性化、ものづくり人財育成、地域産業連携の4つのプロジェクトを推進することとした。また、企業誘致支援策として優遇補助金のほか企業の初期投資軽減の方策を進めてきた。 ②北上雇用対策協議会を中心に、高校、大学等新卒者や一般求職者向けの就職支援を実施した。 ③地場企業支援としては、平成23年度から新事業創出プロデューサー派遣事業を、平成26年度から新製品開発事業を実施した。	①政府の成長戦略「三本の矢」による一体的な取組は、企業収益の拡大による賃金上昇や雇用投資の拡大など、その効果が地方の中小企業にまで及んでいないこと。 ②企業誘致数や求人数については、順調に推移しているものの、求められる職種は作業従事者が主となっており、大学生や女性が求める総務部門などの事務職や研究・開発に従事する研究職等は少ない状況である。 ③景況の先行き不透明感から、新事業の展開や技術開発、人材育成に取り組む余裕のない企業がある。また、人材の確保に難しさを抱える事業が増えている。	①工業振興計画に基づきながら、企業ニーズを踏まえたより効果的な施策の推進に努める。 ②企業誘致については、引き続き産業の集積を図るために製造業、物流業などの補助金や復興特区法の対象業種の拡大などの支援策の整備を行い積極的な企業誘致活動を行うほか、本社機能(総務、開発、研究部門等)の誘致に努める。	
			② 北上公共職業安定所新卒者(高卒者)自所受求人数	北上公共職業安定所公表数値	392人	486人	594人	350人	169.7%	25.0%							
			③ 誘致企業の数 [累計]	平成25年度の立地企業数は6社で立地企業数の累計は212社(誘致企業数/誘致目標数)	191社	219社	223	210社	168.4%	25.0%							
			④ 地域企業の自動車・半導体・医療分野への新規参入件数	産業高度化アドバイザー活動記録、新事業創出プロデューサー活動記録	0件	0件	0件	2件	-	20.0%							
03-02-03活気ある商工業の振興																	
34		市内の商店街、地元商店等が主体的に都市型・郊外型・地域密着型など、その立地環境に即し、特徴を發揮した商業を展開し、市内消費者が地元の商店を利用して賑わっている。市内の中小企業の経営が安定している。	① 中心商店街周辺有料駐車場年間利用台数	市営本通り駐車場及び北上都心開発棟直営駐車場の合計	110万台	107万台	107万台	113万台	△100%	10.0%	C	・地方経済の低迷による消費者動向の鈍化および大型店や外食産業の進出などにより、中心市街地の集客は減少傾向にある。 ・後継者や人手不足による閉店・経営難が見受けられる。 ・中心市街地のみならず、全体的に商店街組織の弱体化が進んでいる。	①大企業を中心とした業績の回復は、地方や中小企業には反映されていない。また、平成26年度の消費税の引き上げの影響が残り、消費者マインドは足踏み状態が続いた。 ②インターネット通販の市場規模の成長は著しく、スマートフォンの普及を追い風に、スーパーやコンビニ、百貨店の市場規模を上回っている。実店舗で商品等を確認し、インターネット通販で購入するスタイルも増加しており、仕入販売による小売業は厳しい状況にある。 ③個人のライフスタイルを見つめ直す動きにより、「もの」に対する付加価値を求める購買層が広がっている。	①地域商業ビジョン推進委員会を設置し、進捗状況を確認しているが、地元商店者の高齢化や人手不足による閉店といった環境の変化に適宜対応しきれていない。 ②あじさい都市の実現に向けて、都市拠点及び地域拠点の形成における商業機能のあり方を明確にする取り組みが遅れている。	①消費者ニーズを捉えた魅力的な個店が少ない。 ②大型店舗やネットショップと差別化できる商店街ならではの優位性を作り出せていない。 ③地元事業者の高齢化が進み、後継者問題を含めて、モチベーションの低下が見受けられる。 ④商店街において、地域や消費者等を巻き込んだ商業振興の取組が少ない。 ⑤市郊外においては、買い物困難地域が発生している。 ⑥商店街組織の弱体化もあり、商店街施設の維持管理が困難になってきている。	①地域商業ビジョンの各プロジェクトを実施計画に基づき遂行し、全体スケジュールを管理していく。 ②商店街巡回事業、商い訪問応援事業、グループインタビュー調査事業により事業者・消費者の意見を確認し、プロジェクトの推進に活かしていく。 ③一店逸品運動など商いの原点に立ち返り、お客様の満足度を高めることを第一とする経営方法や人材育成の取組を支援していく。 ④地域内経済の循環を促進するため、新規創業への支援を強化するとともに、市民の地元消費推進の意識醸成に取組んでいく。 ⑤地域との連携により、買い物困難地域の実態を調査・把握し、地域での買い物支援事業取組みのきっかけにしよう。 ⑥施設の維持管理を含めた商店街の再生を図ろうとする取組に積極的に支援していく。 ⑦大型店と周辺商店街が共通の事業を展開できるような仕組みをつくり、商業に限らず多様性のある利用方法を生み出せるよう支援する。	
			② 中心市街地歩行者数	市が行う交通量調査で中心市街地エリア3ヶ所の歩行者及び自転車数(上下平均)	1,939人	1,827人	1,764人	2,300人	△48.47%	5.0%							
			③ 市内の商業施設で主に買い物をする市民の割合	5年に1回岩手県が行う消費購買動向調査に基づく北上市の割合(今回はH25の予定が実施されず、H27は市が独自調査)	93.8%	84.8%	84.8%	95.0%	未達成	50.0%							
			④ 市内卸・小売の年間商品販売額	経済産業省が行う商業統計調査に基づく北上市の販売額(H24経済センサス実績、H26調査実績、今回はH28経済センサス)	2,305億円	2,155億円 (H25年)	未公表 (H29.5速報公表予定)	2,500億円	-	30.0%							
			⑤ 中心商店街空き店舗率	北上市商店街等実態調査に基づく	0.201	26.3%	25.3%	0.22	未達成	5.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
03-02-04地域資源を活かした観光の振興																	
35		二大観光資源である展勝地及び夏油高原を柱として、産業観光など北上らしい魅力ある資源を活用しての誘客や、ご当地グルメなど滞在者のおもてなしを促進しながら、安定的な入込の確保による地域内の賑わい創出が図られていること。	①	年間観光客数	各施設、祭り等の入込調査による集計	1,629千人	1,394千人	1,400千人	1,957千人	-69.8%	50.0%	D	年間観光客数等について、震災以降の大きな落込みからは回復傾向にあるものの、他地域で続いた新規新幹線開通等に係るキャンペーンのほか、県内でも世界遺産平泉や沿岸復興に係る観光キャンペーンに押され、大きな入込数増加に至っていない。	①安、近、短、そして個人、小グループの旅行形態が主流になっている。 ②当市においても外国人観光客は増加傾向にあるが、外国人に対しアピールが弱いことや求められているインフラ環境が整っていない。 ③話題性のある観光地や、近年の新幹線新規開通等によって交通利便性の向上した観光地が集客力を強めている。 ④東北観光推進機構がインバウンド取り込みを目的に設定した東北広域の観光ルートに含まれていないなど、観光ルートから外れることが多い。	①総合的な観光振興の主体団体として、観光コンベンション協会が地域資源の掘り起こしやコンベンション事業など市と連携を図って活動しているが、主体的に活動できているとは言い難い。 ②イベントに関わる観光コンベンション協会、商工会議所、市の間での連携が十分ではなく、また、外部の観光関係団体との連携が不足している。 ③観光施設の老朽化が進んでいるが、必要な修繕や改修が滞っている施設があり、誘客に支障がある。	①食、遊び、自然など観光に関する情報を集約できる体制がなく、有機的な活用話題づくりがなされていない。 ②特産品がブランドとして構築されず、宣伝も弱い。 ③ニューツーリズムなど新しいタイプの観光形態への取組みが遅れている。 ④外国人観光客へのPRと受け入れ環境の整備がなされていない。 ⑤民間活力の掘り起こしと観光コンベンション協会の自主運営を継続させるための仕組みづくりがない。	①観光ビジョンのアクションプランを策定(28年度)し、行政、関係団体、事業者等の役割を明確にしながら観光ビジョンを推進していく。 ②展勝地及び夏油高原を誘客の柱に据え、北上ならではの多様な観光メニューを提供し、PRする。 ③県内でも有数の飲食店街や特色のある店舗と協力し、ビジネス客を観光に取り込むなど、「まち歩き」観光を確立する。 ④北上市の特産を活かし、こだわりを持った北上ならではの特産品をPRしていく。 ⑤地域の活性化等を目的とした団体や地域おこし協力隊と協力し、地域と旅行者をつなぐ活動を強化することで、観光まちづくりを図る。
			②	観光宿泊者数	入込調査及び一部推計による	186千人	192千人	183千人	216千人	-10.0%	30.0%						
			③	産業観光客数	見学受け入れ企業の入込調査による集計	30千人	29千人	27千人	60千人	-10.0%	15.0%						
			④	特産品取扱店舗数(北上コロッケ、桑茶)	扱い店舗調査	46店舗(コロッケ21+桑茶25)	387店舗(コロッケ37+桑茶350)	413店舗(コロッケ38+桑茶375)	81店舗(コロッケ35+桑茶46)	1180.0%	5.0%						
03-03魅力ある農林業の振興																	
03-03-01農業の生産性向上																	
36		意欲と能力のある担い手の育成と経営基盤の強化により農業生産性が高まっていること。	①	ほ場整備率	年度末実績により確認整備済水田面積÷全水田面積×100【H25.12 水田整備率の算定手法の見直実施】	79.2%	73.3%(H26.3)	73.3%(H27.3)	81.9%	—	20.0%	B	・低コスト農業での生産が取り入れられてきている。 ・農地中間管理事業の取り組みが十分に図られている。	① 県営事業でほ場整備が着実に実施されている。 ② 主食用米の需要減少に伴い飼料用米の取組経営体が増加したことにより、直播栽培面積が増加している。 ③ 農地中間管理機構及び機構集積協力金制度より農地集積の取り組みが進んだ。 ④ 経営所得安定対策推進事業の産地交付金の交付により、水稲からアスパラガス等の園芸品目への変更が進められているが、思うように拡大が見られない。(就農者の高齢化、後継者不足等)	①関係機関・団体が一体となって、地域農業マスタープランを推進し、担い手農家への農地の利用集積を進めている。	①手間のかかる園芸作物の栽培に対する農家意識の改革不足が必要である。 ②就農者の高齢化と後継者不足が進んでいる。	①機械化による生産コスト低減、新技術・新品種の導入、意欲ある経営体への農地集積を進め、効率的な生産体制の確立と収益性の高い経営を目指す。 ②地域の話し合いで、地域農業マスタープランの更新に取り組み、中心となる経営体の確保に努めるとともに、国・県の補助金等の活用による経営面での支援を行い、その育成に努める。 ④減反が廃止されても主食用米の需要は減少する見込みなので、他用途米や大豆、麦等への転換を図るとともに、農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を図る。
			②	水稲直播面積	花北地域水稲直播実績検討会取組状況	26.3ha	91.1ha	132ha	124ha	108.2%	10.0%						
			③	担い手への農地集積率	平成24年度から地域農業マスタープランに「地域の中心となる経営体」として位置付けられた経営体の経営面積	44.8%	50.03%	58.20%	52.5%	174.0%	30.0%						
			④	野菜等重点作物の転作田栽培面積	主食用水稲作付・転作等の実施状況(冬期支店座談会資料)	153ha	138ha	111ha	153ha	『72.5%』	40.0%						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
03-03-02農産物の高付加価値化と新たな流通の開拓																		
37		「二子さといも」や「きたかみ牛」など北上の特産品が、更にブランド力を強化し、生産量と販売額が増大していること。また、農産物が高付加価値化や新たに販路を開拓し、生産量と販売額が増大していること。	①	農畜産物関係商標登録数	「きたかみ牛」「更木桑茶」商標登録、「いも丸くん」著作権登録	2件	3件	3件	3件	100.0%	5.0%	C	<p>・主要産地直売所販売額(年額)において、基準年と今年度がほぼ同額であり、今後もこの水準で推移すると 思われ、目標額を達成するためには、別の取り組みを実施する必要がある。</p> <p>・二子さといもの出荷については、栽培面積の減少や一般市場への出荷増により伸び悩んでいる。</p>	<p>・ふるさと便PR事業における北上産農産物を使った返礼品での対応が、知名度アップの一助を担っている。</p>	<p>①商標登録数は増えていないが、二子さといもについて、地理的表示保護制度による登録の検討を始めている。</p> <p>②産直の販売額は、毎年ほぼ同じ水準を達成しているが、目標額を達成するには、加工品等による新たな商品の検討がされている。</p> <p>③「二子さといも」は、栽培面積の減少や栽培者の高齢化や担い手不足等により販売金額が減少している。</p>	<p>①6次産業化支援事業費補助金により2件の事業採択を行い、付加価値の高い加工品が産直などで売られ、事業化が実現した。</p> <p>②ふるさと便PR事業による取り組みにより、北上産農産物の知名度の上昇が見られる。</p>	<p>①「二子さといも」は、生産地域ごとに品質のバラつきがあり、その対応策を検討する必要がある。</p> <p>「きたかみ牛」については、市内での消費拡大をどのように進めていくのか検証する必要がある。</p> <p>②6次産業化補助金により、商品開発、販売が始まってきているが、年間を通して販売できる農産物や加工品が少ない。</p> <p>③「二子さといも」は栽培技術の継承が進まない。</p> <p>④「きたかみ牛」は東京市場中心の出荷体制をとっており、定時定量での安定的な供給ができない現状である。</p>	<p>①「二子さといも」については、関係者との協議を深め、品質のバラつき解消や反収増につながる取り組みを進める。</p> <p>「きたかみ牛」については、飲食店でのキャンペーンなどに取り組み、市内での消費拡大とブランド認知の向上を図る。</p> <p>②産直が年間を通して販売ができるよう、農産加工設備や施設整備など新たな支援策を検討する。</p> <p>③「きたかみ牛」の東京市場でのさらなるブランド認知向上に向けた企画を検討する。</p> <p>④ふるさと便PR事業によるきたかみ牛、二子さといも等北上産の特産物の認知度向上に繋がる事業を実施しており、今後も事業を継続する。</p> <p>⑤これまでの繁殖農家に対する補助金「優良素牛導入保留事業」に加え、平成28年度より、肥育農家がきたかみ牛を出荷した際にその出荷頭数に応じた奨励金を補助する「きたかみ牛ブランド強化事業費補助金」を予算化。市内の畜産生産基盤の強化を図り、更なるきたかみ牛のブランド化を構築し、出荷頭数の増加を図っていく。</p>
			②	主要産地直売所販売額(年額)	北上市産地直売所連絡協議会加入団体(JA産直あぜみち、あぐり夢くちない等)	259,027千円	257,615千円	260,711千円	310,000千円	3.3%	45.0%							
			③	農協出荷している二子さといもの販売金額	農協出荷分	83,840千円(1農家当たり583千円)	66,564千円(1農家当たり554千円)	57,768千円(1農家当たり577千円)	90,000千円(1農家当たり730千円)	-423.2%	25.0%							
			④	きたかみ牛該当頭数	肉質格付が5段階評価で4等・5等の高水準のもの	398頭	470頭	414頭	415頭	94.1%	25.0%							
03-03-03地産地消の推進																		
38		地元で採れた安全安心な農産物を、産直などから消費者が購入したり、学校給食や宿泊施設などに供給されていること。	①	市内産の農産物を進んで購入しようとする人の割合	2年に1度のアンケートをもとに集計	-	79.0%	-	(後期計画反映)	-	5.0%	C	<p>・学校給食では、品目によって全量北上産(お米)で対応できるが、野菜については、メニュー記載野菜とその納品時期、量が合致できない。</p> <p>・通年販売できる商品(加工品等)数が少ないことにより売上が上がらない。</p>	<p>①学校給食では、農協の広域合併によりJA花巻の野菜になっており、北上産野菜の特定は可能だが、必要量を北上産で賄うのが難しい。</p> <p>②生産者の高齢化や産直施設間での農産物の取り合いによる販売量と販売額の伸び悩みが生じている。</p>	<p>①学校給食への北上産農産物の提供に向けて、給食センターとの意見交換を行い、納品につなげた。</p> <p>②北上市産地直売所連絡協議会を組織し、スタンブラリーなどの事業を実施して、産直の魅力アップを図っている。</p>	<p>①宿泊施設や飲食店などに北上産農産物を供給できる体制ができていない。</p> <p>②学校給食で使用する北上産農産物は、定時定量、定質定価での供給体制に問題があり、年間を通して対応できない。</p> <p>③6次産業化補助金により、商品開発、販売が始まってきているが、産直は、年間を通して販売ができるようにするための新たな農産加工品が少ない。</p>	<p>①北上産農産物の利用を検討している事業者と生産者とのマッチングを支援する。</p> <p>②学校給食において農協等と協力しながら北上産農産物取扱量の増加を目指す。</p> <p>③平成26年度から、新たに生産者グループ2団体が学校給食センター供給を開始しており、さらに品目、量の拡大を推進する。</p> <p>④産直が年間を通して販売ができるよう、農産加工設備や施設整備など新たな支援策を検討する。</p> <p>⑤平成26年度から、生産者と市内食品事業者との農産物の取引がスタートし、さらに品目の拡大を推進する。</p>	
			②	地場産野菜利用率(学校給食)	市内3給食センターにおける北上産野菜の利用率	26.1%	32.1%	35.90%	40.0%	70.5%	35.0%							
			③	主要産地直売所販売額(年額)	北上市産地直売所連絡協議会加入団体(JA産直あぜみち、あぐり夢くちない等)	259,027千円	257,615千円	260,711千円	310,000千円	3.3%	60.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
03-03-04環境保全型農業の推進																	
39		環境に配慮した農業の重要性が生産者側のみならず市民に広く理解されている。	①	特別栽培米作付面積(減農薬・減化学肥料による水稲栽培)	農協が把握する面積	733.9ha	481ha	260ha	610ha	382.5%	10.0%	B	<p>・付加価値の高いお米の需要に対する生産者の取り組み離れが進んでいる。</p> <p>・農業用廃プラスチックの排出量の減少傾向は、園芸作物への栽培が進んでいないと考えられる。</p> <p>・多面的機能支払交付金活動組織は、ほぼ市内全域に活動組織が設立されており、一部地域(江釣子谷地地域、大坊地域、和賀町堅川目地域)での取り組みが残っている状況である。</p>	<p>①「安全・安心」「良品質・良食味」米を志向する消費者や米卸が増加している一方で、生産者の高齢化や人一倍手間のかかる栽培に取り組む生産者が減少している。</p> <p>取引先からの品質への要求が以前より増え、その対応に苦慮し、栽培をやめている生産者や組織がある。</p> <p>②農村環境の保全が重要視され、地域ぐるみで活動に取り組んできている。(地域の財産(農地、農業施設等)を地域住民による活動を積極的に実施)</p> <p>③農業用廃プラスチックは産業廃棄物処理物となり、専門業者による処分が必要となり、その回収事業は広く周知され現在では恒例事業として定着している。</p>	<p>①年4回の回収日を設けて農業用廃プラスチックの再資源化に関係機関が連携して取り組んでいる。</p>	<p>①生産者の高齢化や人一倍手間のかかる特別栽培米に取り組む生産者が減少している。</p> <p>②農村環境の保全を行う地域のリーダーの高齢化や世代間の引き継ぎがうまく行われていない。</p> <p>③農業用廃プラスチック処理料金が年々上昇しており、その負担をどのように処理していくのか。</p>	<p>①環境保全型農業直接支援対策事業を活用し、減農薬、減化学肥料による水稲栽培を推進するとともに販路の開拓を進める。</p> <p>②組織内での構成員の高齢化による世代間の引き継ぎがスムーズに進められるよう、多面的機能交付金事業の必要性を理解していただき、今後もこの取り組みを市内全域で推進していく。</p> <p>③北上廃プラスチック適正処理推進協議会の事業を精査し、処理推進に繋がる取り組みを実施する。</p>
			②	多面的機能支払交付金活動組織数	多面的機能支払交付金に取組む活動組織数	28組織	32組織	43組織	26組織	達成	70.0%						
			③	農業用廃プラスチック回収量	補助金交付申請により把握	75t	63t	62.7t	80t	-246.0%	20.0%						
03-03-05魅力あふれる農山村の確立																	
40		中山間地域や里山において、荒廃農地がないなど景観が保全され、農家以外の人も農業・農村に親しんでいること。	①	荒廃農地面積	荒廃農地の発生・解消状況に関する調査	31ha	14ha	14ha	24ha	242.9%	50.0%	B	<p>中山間地域等直接支払交付金事業を活用した農地等の環境整備の取り組みが進んだことにより、荒廃農地の減少に繋がった。</p>	<p>①国の交付金等を活用し荒廃農地の再生が行われている。</p> <p>②中山間地域の居住者が減少しつつある。</p> <p>③中山間地域の集落が、地域の活性化施策として都市間交流事業を継続的に実施している。</p> <p>④中山間地域の集落内で地域の活性化施策として市民農園を設置した時期もあったが、農地所有者の死亡により現在は閉園している。</p>	<p>①農地パトロールを行い荒廃農地の再生利用に対応している。</p> <p>②再生が不可能な荒廃農地を農地から除外する手続きを行っている。</p> <p>③中山間地域等直接支払制度等を活用し、荒廃農地の減少、再生及び農村環境整備を推進している。</p>	<p>①中山間地域の荒廃農地は減少しているが、まだ残されている。</p> <p>②交流事業に取り組む中山間地域の集落が少なく、中山間地域の交流事業が多くの市民に知られていない。</p> <p>③中山間地域にある市民農園の需要は少ない。</p>	<p>①中山間地域における荒廃農地の減少など、集落協定の取り組みをさらに進める。</p> <p>②地域活性化施策としての交流事業の有効性を集落に周知し、魅力ある交流事業の実施を促すとともに、広く市民に交流事業のPRをする。</p> <p>③地域活性化施策としての市民農園の有効性を集落に周知し、魅力ある市民農園の設置を促すとともに広く市民に市民農園のPRをする。</p>
			②	中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	3組織	3組織	6組織	『50%』	30.0%						
			③	中山間地域における市民農園設置箇所数(累計)	中山間地域において市民農園等を設置している箇所数	0箇所	1箇所	0箇所	2箇所	『0%』	20.0%						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
03-03-06森林資源の保全と多様な価値の活用																	
41		森林経営計画に基づく森林施策により、森林が適切に管理されていること。また、イベントなどを開催し市民が森林に親しんでいること。	① 人工造林面積	岩手県林業動向年報より把握	7,990ha (H20.3)	7,976ha (H25.3)	7,976ha	8,040ha	-34.0%	30.0%	D	<p>県の予算配当額によって年度実績に開きが生じるが、事業実施している。</p> <p>①森林所有者の森林に対する関心が低く、荒廃森林が増えている。また、伐採等による手入れを行う際の経費負担や伐採後の再造林における経費負担も大きく、人工造林面積が増えていない。</p> <p>②屋外イベント時により天候に左右されること、他のイベントとの重複により参加者が増減することはある。</p> <p>③森林簿と現地の境界や面積の不整合により森林経営計画策定が進まないことや除間伐作業に対する県補助金が減少した。</p> <p>④松くい虫駆除に係る補助金が県北地域に優先的に配分されたため北上市の配当額が減額し、防除処理量が減少している。</p>	<p>①市有林においては、間伐主体で実施され、造林する市有林が少ない。</p> <p>②広報掲載や市内ショッピングセンター等にポスターを掲示し、イベントの周知を実施しているが、参加者数の増加には結びつかない。</p> <p>③市有林においては、森林経営計画を作成し、計画的に森林施策を行っているが、民有林については、森林経営計画の策定が進まない現状にある。</p>	<p>①造林や除間伐の面積を増やすには、造林コストや木材生産コスト(伐採、搬出)の削減が必要であり、森林経営計画の作成が不可欠であるが、森林境界不明瞭等の理由により、森林経営計画作成が進まない。</p> <p>②イベント時、雨天の場合の催し物の工夫が不足している。</p> <p>③松くい虫駆除に係る補助金が県北に優先的に配分され、北上市の配当額が減額しており、駆除量が減少してきている。</p>	<p>①農業ビジョンに林業編を追加し、林業振興策を策定する。また、引き続き森林経営計画作成の支援を実施する。</p> <p>②誘致企業(合板工場、製紙工場等)への木材供給できる仕組みづくりを検討し、森林所有者の所得に繋がる取り組みを推進する。</p> <p>③イベント参加者を増やすため、憩いの森指定管理者である北上市森林組合と、雨天時のイベント内容についても検討する。</p> <p>④松くい虫駆除に係る補助金が北上市に配分されるよう、岩手県に要望する。</p>		
② 森林保全及び緑化推進関係イベント参加者数	イベント開催時参加者数	830人	752人	833人	1,000人	1.8%	40.0%										
③ 除間伐面積	民有林(市有林・私有林)における除間伐面積	56.5ha	96.09ha	63.54ha	95.0ha	1.8%	20.0%										
④ 森林病害虫防除処理量	松くい虫被害木の処理量。H21～23は森林整備加速化・林業再生基金事業(100%補助)の活用によるもの。()内は上記事業を控除した数量。	1,279㎡	955㎡ (541.02㎡)	205.62㎡	1,200㎡	#####	10.0%										

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
03-04地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上																	
03-04-01雇用環境の向上																	
42		北上市内の学生は、近隣市町も通勤範囲内となることから、近隣市町も含めて、管内の高校生が就職できている状態であること。北上市にて人材育成した一般求職者等については、無料職業紹介事業を活用して、就職活動の幅が広がっていること。	① 北上管内新卒者の当市及び近隣市町への就職内定率	北上管内新規高卒者の就職者数に占める北上・花巻・水沢公共職業安定所管内への就職内定率（括弧内は北上市内新卒者の北上市内への内定率）	66.70%	57.3% (37.6%)	55.2% (42.3%)	67.0%	#####	40.0%	B	管内の新規高卒者の地元定着率は前年を若干下回っているが、企業の採用意欲は高く、求人数が大幅に増加した。 人材育成した一般求職者について、希望に沿う求人開拓ができておらず、紹介実績がなかった。	①平成27年度の有効求人倍率は1.81(H24:0.94、H25:1.25、H26:1.56)と雇用環境が改善し、求職者にとっては、仕事選びが有利になっている。一方で企業側にとっては人手不足が深刻になっている。 ②新規高卒者に対する求人数は回復しているが、管内の就職率については依然として伸び悩んでおり、地元企業への就職率の向上が課題となっている。 ③少子高齢化にともなって、年々高卒者が減少しており、女性や高齢者及び障がい者の活用がますます重要となってきている。	①北上市、西和賀町、北上商工会議所の負担で運営されている北上雇用対策協議会と共に、地域の雇用対策全般の業務にあたっている。就職ガイダンス、就職相談会、求職者向け各種セミナー、企業向け人材セミナー。 ②北上市から、北上雇用対策協議会への委託事業により、求職者全般の相談業務等を行うジョブカフェさくらを継続して運営している。 ③H28年3月に市と岩手労働局との間で、雇用対策協定を締結し、人材確保事業などを連携して取り組むこととした。	①求人活動は活発化しているが、製造業をはじめ建設業、介護職など全般に渡り深刻な人手不足となっている。 ②ジョブカフェさくらにおいて就職マッチングを行っているものの、依然有効求人倍率が高止まりしている状況であり、地域外からの人材確保が必要となっている。 ③地域外からの人材確保に際しては、住居斡旋等への支援策の要望が多い。	①岩手労働局と連携して、求職者の新規掘り起し、Uターン促進、地域外からの人材確保のため具体的事業を早期に展開する。 ②新卒者の早期の離職を防止するため、企業向けの人材育成セミナーを強化する。 ③ジョブカフェさくらの運営については、在家庭の女性をはじめとする未就業者、再就職を希望する休職者など、求職者からの掘り起こしを強化する。 ④宅地建物取引業協会と連携し、市外からの就職者への住居斡旋に係る取組を推進する。 ⑤大学生の地元定着を促進するため、当市へのインターンシップ受入れを強化する。	
			② 北上市無料職業紹介マッチング数	実数把握	0件	1件	0件	10件	-	10.0%							
			③ 市内企業の障がい者雇用率	雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.38%	1.60%	1.64%	1.80%	61.9%	10.0%							
			④ 北上公共職業安定所新卒者(高卒者)自所受求人数	北上公共職業安定所公表数値	392人	486人	594人	350人	[169.7%]	40.0%							
03-04-02ものづくり人材の育成																	
43		地域企業のニーズを的確に捉えた各種セミナーやリカレント教育、講座や研修会等の実施により、新技術や新製品の開発を担う優れた技術者が育成されること	① 職業訓練施設等での資格取得者延べ人数	聴き取りによる実数把握	424人	683人	420人	550人	-3.2%	20.0%	B	6つの指標中、4項目で8割程度目標達成となっている。 職業訓練校の受講者数や北上コンピュータアカデミーの入学者数は、減少傾向となっているが、これは雇用情勢が好調なためである。	①大企業では自社内に人材育成に係る研修システムを有しているが、中小企業の場合、外部研修の活用が主となり、行政等が行う人材育成に対するニーズが高い。 ②製造業をはじめ建築、土木などでも3次元技術の活用が進んでいる。 ③県の委託事業として、いわてデジタル育成センターが運営され、継続的に3次元技術者の育成が図られている。 ④平成19年度に開設された黒沢尻工業高等学校専攻科では、機械・電気分野での高度な知識、技能を持つ人材が輩出されている。	①平成23年度から10年間の新工業振興計画に基づき、振興施策を推進中である。ものづくり人材の育成は重点プロジェクトの一つに位置付け取り組んでいる。 ②北上雇用対策協議会の事業として、企業向けの人材育成セミナーを継続的に実施している。 ③いわてデジタル育成センターの運営には、市も補助金を支出しながら、県と協力して運営にあたっている。	①小学生を対象に、ものづくりに対する関心を醸成するため、子ども創造塾に取り組んでいるが、中学生を対象とした事業が実施できておらず、教育現場との連携が必要となっている。 ②北上職業訓練校は、雇用情勢が好調な中、職業訓練受講者数の減少に苦慮している。 ③北上コンピュータアカデミーではデジタルものづくりクラスの開業など人材育成に力を入れているが、雇用情勢が好調な中、入学者数の確保に苦戦している。 ④いわてデジタルエンジニア育成センターの29年度以降のあり方について、産業支援センターの設置と合わせて検討が必要となっている。		
			② 北上高等職業訓練校の離職者訓練受講者の就職率	聴き取りによる実数把握	63.0%	68.2%	65.6%	70.0%	37.1%	20.0%							
			③ 技能検定合格者の延べ人数	聴き取りによる実数把握	85人 (H24年度)	85人	62名	85人	[72.9%]	10.0%							
			④ コンピュータアカデミーの就職率	聴き取りによる実数把握	86.4%	98.6%	96.1%	100.0%	71.3%	20.0%							
			⑤ 小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数	実数把握	1,135人	806人	652人	920人	[70.9%]	10.0%							
			⑥ ものづくり人材育成事業の受講者数(在職者向け)	実数把握(機器操作講習会、セミナー、DEセンター、岩大講座等)	712人	218人	501人	530人	[94.5%]	20.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
03-04-03勤労者の福利厚生 の 充実																	
44		勤労者の心身のリフレッシュが図られ、勤労意欲が高まる状態であること。勤労者が安心・安全を確保しながら就業できる環境を整え、勤労意欲の高い状況が維持されること。	① 勤労者福祉施設利用者数(3施設)	実数把握	76,299人	101,872人	94,850人	85,000人	213.2%	50.0%	B	勤労者福祉施設は地域の運動サークル、学生の部活動など固定客があり利用が伸びている。勤労者福祉サービスセンターの会員数が伸びない。新規会員を獲得しているが、脱退も同様にある。	①勤労者福祉施設については、健康への関心の高まりからスポーツに親しむ環境が定着し、必要に応じた改修工事等に取り組みなど、利用しやすい状況が続いている。 ②勤労者福祉サービスセンターの会員数については、減少傾向となっている。	①勤労者福祉施設については、指定管理による運営管理が定着し、必要に応じた改修工事等に取り組みなど、利用しやすい環境の維持に努めている。 ②勤労者福祉サービスセンターについては、懸案となっていた一般社団法人への移行も完了したことから、サービス内容の充実に向けて取り組む環境は整ってきている。	①勤労者福祉サービスセンターは、国の補助金が平成23年度から廃止されており、加入事業所及び加入者の増加を図り、自主財源の増加を図る必要があるが、センター事業の認知不足や事業所数の減少などから会員数は伸び悩んでいる。 ②各勤労者福祉施設の老朽化が進んでおり、指定管理委託料では対応できない改修や修繕が増加している。設備の故障により利用者に不便をかけたこともあった。	①勤労者福祉サービスセンターについては、管内事業所に福利厚生 の 状況調査を実施し、ニーズを把握してサービスの見直しの検討を行う。 ②勤労者福祉施設については、指定管理制度を継続し、適正管理を図り、利用者が利用しやすい施設とする。	
			② 勤労者福祉サービスセンター会員数	聴き取りにより把握	2,233人	2,112人	2,136人	3,000人	-12.6%	50.0%							
03-04-04農林業の担い手等人材の育成支援																	
45		地域農業の中核となる認定農業者、農業生産法人、集落営農組織など多様な担い手が確保されていること。森林の保全を進め、安定した木材供給を行うため、林業従事者が確保されている。	① 新規就農者数	中央農業改良普及センターのデータ(各年度末現在で、当該年度中に新規就農した人数)	10人	9人	15人	15人	100.0%	40.0%	A	目標は達成できている。	①国の青年就農給付金事業及び農の雇用事業により新規就農に踏み出した後継者が出てきた。 ②新規に認定農業者を希望する者がいる一方で、高齢化による経営規模の縮小で認定農業者が再認定を受けない例が出ている。 ③国の人・農地問題解決加速化事業で集落営農の組織化・法人化を支援したことにより、集落営農組織数及び法人数が増加した。 ④木材価格が低く林業従事者が減っているが、昨年市内に合板会社が立地し、木材需要が増加したことにより、林業従事者の増加が期待できる。	①相談会の開催や広報、ホームページ等により、新規就農希望者が情報を得られる機会を設けている。 ②関係機関の定期的な協議や研修等により認定農業者の経営向上や後継者の育成を支援しており、農業の計画的経営に結びついている。 ③集落営農組織や家族経営の法人化に対する意識が見られる。 ④市独自に林業従事者を増やす支援を行っていない。	①農業を維持、発展させていくための新規就農者の確保に向けた更なる情報提供が必要である。 ②認定農業者がその地域に即した農家経営に取り組むための、技術及び経営ノウハウを指導できる支援組織の構築が必要である。 ③集落営農や法人化にあたっては、経営者としての経営能力の向上が必要である。 ④木材需要が増加したことにより安定した木材供給が求められており、林業従事者を増やすためにも林業従事者の育成及び後継者の確保が必要である。	①新規就農者の確保に向け、関係機関・団体が一体となってアクションプランを策定し、取り組みを推進する。 ②農政改革により、認定農業者が農業委員や地域農業政策をも担うことになるため、人材育成に繋がる支援体制の構築を進める。 ③集落営農での経営向上を図るために、研修の機会を設ける。 ④法人化の効果・留意点を説明したうえで、地域の意向を尊重し支援する。 ⑤林業経営が成り立つ林業従事者を増加させるため、間伐など林業施策に対する助成を受けるために必要な、森林経営計画の作成を促進する。 ⑥岩手県林業労働力確保支援センターが行う未経験者に対する講習などの周知を行うなど、林業従事者の育成及び後継者の確保につながる支援を進める。	
			② 集落営農組織数	北上地区集落営農連絡会構成員	20組織	27組織	30組織	25組織	-50.0%	30.0%							
			③ 農業生産法人数	農業経営改善計画の認定状況等	16法人	27法人	29法人	22法人	-53.8%	30.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
04美しい環境と心を守り育てるまちづくり(政策統括監:生活環境部長)																		
04-01地球環境保全の推進																		
04-01-01豊かな自然環境の保全																		
46		すぐれた自然の実態を的確に把握し、多様な生物の生息・生育環境が保全されている。	①	水生生物調査による水質階級Ⅰ(きれいな水)の河川の割合	河川に生息する水生生物の種類及び数を調査して水質を判定	62.5%	75%	66%	88.0%	-	30.0%	B	環境学習講座受講者数が増加しており、市民の環境に対する意識が高まっている。自然環境の満足度は、H26市民意識調査時点において目標値を上回っている。	①水生生物調査を実施した3河川中1河川が流域の住宅や水田の影響により水質階級Ⅱ(ややきれいな水)となっている。(他の2河川は水質階級Ⅰ(きれいな水)である。) ②自然保護団体、NPO、地域が主体的に環境保全活動を実施している。 ③自治協議会や小中学校では自然観察会や環境学習を実施している。	①指標対象の講座とは別に各担当課において事業展開する際に環境に配慮し実施している。 ②和賀川の清流を守る会が、事業所や学校、子供会等を対象に水生生物調査等を支援し、河川愛護の意識啓発を実施している。	①市民に対し、実施している出前講座のPR等が不足している。 ②里地里山の荒廃や外来生物の侵入など生物の多様性を脅かす状況が確認されている。	①出前講座の内容を精査し、市の施策として推進するもので、かつ市民ニーズの高いものに変えていく。 ②出前講座のPR方法を検討する。 ③出前講座以外の啓発活動について検討する。 ④野生生物の現状把握ができていないため、博物館や各環境団体等と連携し、希少種の生息状況や特定外来種の侵入状況などについて調査を進め、生物多様性地域計画の策定を検討する。 ⑤県の「水生生物による水質調査」出前講座及び道具貸出を有効活用し環境意識の向上を図る。	
			②	環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数	185名	339名	392名	370名	111.9%	30.0%							
			③	自然環境に満足している市民の割合	市民意識調査結果	77.9%	88.8%	-	85.0%	-	25.0%							
			④	森林面積	岩手県林業動向年報による国有林を含む森林面積	25,010ha (H20.3)	25,015ha (H27.3)	25,015ha (H28.3)	25,010ha	[100.0%]	15.0%							
04-01-02環境監視体制の強化と公害の防止																		
47		市域内の大気や水環境等において、環境基準を満たしている状態が維持され住民の快適な生活環境が確保されている状態。	①	大気汚染物質に係る環境基準適合率	大気汚染状況の常時監視の基準値遵守率(県の常時監視データから)	93.7%	94.3%	94.6%	100%	-	15.0%	B	一部、27年度の実績値が確定していない指標はあるものの、すべての指標とも最新の実績値における達成率が90%を超えているため、概ね順調と判断した。	平成20年度以降、環境法令の権限移譲事務受け入れや専任環境監視員の設置により、公害防止機能の強化を図った結果、健康被害につながるような重大な環境汚染事故は発生していないため。	①アジア大陸から発生している大気汚染物質の越境汚染の影響により、北上市内においても光化学オキシダントの環境基準超過が見られる。 ②河川の水質については、自然由来の大腸菌群数等が環境基準の超過に影響を与えている。(事業所由来の物質による基準超過はなし) ③市内の環境保全協定締結事業所が、市民への環境影響を考慮し、大気や水質等の汚染物質の低減対策を講じている。(協定基準値は法の基準値より厳しい数値で締結)	①事業所のばい煙や排水に関する立入検査を実施するとともに、自主測定の実施状況を確認し、環境汚染事故の未然防止に努めている。 ②専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。 ③環境法令事務の権限移譲を受けたことにより、市の権限において立入や指導が可能となり、公害防止機能の強化が図られている。 ④平成18年に発生した4例の環境汚染事故の経験を生かし、未然防止に努めている。	①大気汚染物質による越境汚染の影響は広範囲に及ぶため、市単独の対策だけでは解決が難しい。 ②特定施設等を有する事業所が大気関係で約130事業所、水質関係で約340事業所(うち排水基準適用事業所は約70事業所)、騒音関係で約140事業所、振動関係で約40事業所と多く、十分な立入調査ができていない。 ③事業所における特定施設の経年劣化や不備等による事故発生の危険性の把握ができていない。 ④一部の畜産事業所やたい肥化施設から発生する臭気苦情の問題が継続している。 ⑤環境法令に係る権限移譲事務は極めて専門性が高いため、事業者への適切な指導や事業者からの相談に対応できる体制が十分ではない。	①越境汚染が懸念されている大気汚染物質(光化学オキシダントやPM2.5)の情報収集に努めるとともに、県と連携を図りながら、健康被害が想定される事態が発生した際の連絡体系や周知方法を確立する。 ②過去に事故や苦情が発生した事業所を中心に、巡回や立入による確認回数を増やすことで汚染事故の未然防止につなげていく。 ③計画的に事業所を訪問することから発展させ、日常的にコミュニケーションをとれる関係を構築していくことで、相互に具体的な課題を共有するとともに、検査数値の結果では把握できない事故の予兆を発見し、汚染事故の未然防止につなげていく。 ④苦情が発生した際は施設の適正管理に関し指導を行うとともに、関係機関の市農林部等と連携を図りながら施設改善に関する助言や公害対策につながる情報提供を積極的に行う。 ⑤国及び県主催の法令事務研修会へ積極的に参加することでスキルアップに努めるとともに、法令を熟知した人材の計画的な育成を図ることで、事業者への適切な指導や事業者からの相談に対応できる体制を構築する。
			②	河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから)	93.2%	92.5%	県データ未公表につき未記入	100%	-	15.0%							
			③	環境保全協定締結事業所の協定基準遵守率	立入測定を実施した事業所のうち、協定締結項目の基準値を遵守した事業所の割合	95.0%	97.2%	97.1%	100%	-	40.0%							
			④	地区の環境で騒音・振動・悪臭等の状況が良いと感じている市民の割合	市民意識調査	58.2%	69.7%	-	70.0%	-	30.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
04-01-03地球温暖化防止対策の推進																		
48		市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環境に配慮した生活を行っていること。	①	総二酸化炭素排出量	環境省の推計値データ(データ公表まで3年要する。)	1,074千t [H20年度]	1,019千t [H24年度]	989千t	908千t	51.5%	35.0%	B	市民の環境意識の向上から環境学習講座受講者数、太陽光発電量は順調に増加し目標値に達している。総二酸化炭素対策は、環境省によるCO2排出量を全国の総量を按分している数値ではあるが目標達成に至っていない。	①震災後再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている。 ②固定価格買取制度や設置コストの低下などにより、太陽光発電設備導入が進んでいる。 ③低公害車やエコカーの種類が増え、購入の幅が広がった。 ④以前は環境学習講座の受講者だった学校が独自に環境学習を実施している。	①指標の講座とは別に各地区において担当課が説明会等を実施している。 ②指標の講座とは別に地区交流センターや博物館、環境課、清流を守る会が自然観察会や環境学習を実施している。 ③再生可能エネルギー活用推進計画を策定し、再エネの活用と省エネについて推進している。	①北上市再生可能エネルギー活用推進計画前期計画に数値目標が設定されていない。 ②環境意識の高まり(市民ニーズ等)に応じた啓発メニュー(出前講座に限らないもの)がない。 ③各分野で計画等を策定し、地球温暖化対策につながる取り組みを行っているが、それぞれの計画等で終わっていて、全体的な連携にかけている。	①平成27年度に北上市再生可能エネルギー活用推進計画後期計画を策定し、消費エネルギーの削減・再生可能エネルギーの導入の数値目標を設定し、目標達成に向けた具体的な施策を展開する。 ②環境配慮行動を促進するため各ライフステージに応じた学習機会をつくり、再エネの活用や省エネについて長期的視点で未来のまちや人々の暮らしを考えることのできる環境配慮型の人材を増やす。 ③公共交通や森林などの他分野の施策と連携し、で二酸化炭素の排出量削減につながる事務事業を展開する。	
			②	太陽光発電量	電力会社からのデータ提供による	181.6万 kWh	1,492.7万 kWh	1,755.6万 kWh	542.3万 kWh	436.4%	35.0%							
			③	低公害車導入台数	市内販売会社への調査による	360台	未調査	未調査	1,070台	—	0%							
			④	環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数	185名	339名	392名	370名	111.9%	30.0%							
04-02資源循環型社会の形成																		
04-02-01ごみの不適正排出・不法投棄の防止																		
49		市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている状態及び道路脇や山林に不法なごみが排出されない状態	①	不法投棄処理量	各地区での不法投棄収集量+ごみ減量専任指導員がごみ集積所等で不適正排出で収集した量(単位:T)	9.23t	14.38t	11.93t	5t	-63.8%	25.0%	B	不法投棄処理量は最終年度達成状況としては遅れているが、指標2の集合住宅専用集積所設置率は、家庭ごみ手数料以後新築された集合住宅について、ほぼ設置されている状況である。また指標3及び4については達成されている。	①草が繁茂している土地や山間部等に不法投棄が依然として多い。 ②集合住宅専用ごみ集積所がない集合住宅の住民は、地域のごみ集積所を利用するが、一部住民のごみ出しが悪いため、収集されず残されているごみ集積所がある。 ③集合住宅居住者は市外からの単身転入者が多く、勤務形態等の事情により、適正なごみの排出(定められた時間・場所に分別し排出すること)ができていないケースがある。	①いわて国体リハーサル大会会場周辺地区においてクリーン活動への参加人数が増え、活発な活動が行われた。 ②ごみの不法投棄対策に、監視カメラが非常に有効であり、録画機能付きカメラ3台購入し、不法投棄が多い地区に貸与した。 ③ごみ減量専任指導員2人では、集合住宅専用ごみ集積所などへ十分な定期巡回及び指導が難しい。	①市民や当市来訪者に北上市が清潔なまちであると実感してもらえるような市内クリーン活動が不足している。 ②適切な土地管理が行われていない場所に不法投棄が繰り返される。 ③地域のごみ集積所に不適正排出が多くあり、管理している地域住民・公衆衛生指導員が不適正排出ごみの対応に苦慮している。 ④集合住宅専用ごみ集積所について、適切に管理できていない集積所がある。仕事等を理由として、当市に短期間住所を有する者については、接点が少なく、ごみの分別や減量について指導することは難しい。	①国体本大会に向け、市内クリーン活動参加者の更なる増加を図る。 ②市公衆衛生連合会事業としてごみの不法投棄や不適正排出の多い場所に不法投棄監視カメラを設置する。 ③ごみの分け方、出し方の周知指導のため、各地区を回り講座を行う。 ④集合住宅専用ごみ集積所の管理や利用方法について、集合住宅専用看板(管理者の連絡先を記載する)を作成し設置するなど管理会社の責任を明確にし、適切に管理するよう指導する。	
			②	集合住宅集積所設置率	集合住宅で集積所設置数/市内の集合住宅総数	35.7%	59.4%	60.7%	80.0%	—	25.0%							
			③	清潔なまちであると思う市民の割合	市民意識調査	64.5%	72.7%	—	70.0%	—	25.0%							
			④	クリーン活動参加人数	公衆衛生組合春秋清掃月間実績	22,179人	24,050人	25,699人	23,000人	428.7%	25.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
04-02-02ごみの発生抑制																	
50		ごみの減量に向け、市民・事業者による3R（発生抑制、再利用、再資源化）の推進が図られている。	①	ごみ総排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)+事業系(可燃+不燃)	27,645t	25,490t	25,937t	23,000t	36.8%	40.0%	B	<p>・ごみ総排出量が目標値と大きく開きがある。またH26実績から下ならず、微増している。</p> <p>・事業系生ごみリサイクル量が目標値と大きく開きがある。また基準年度よりも下回っている。</p>	<p>①社会情勢としては、人口は微減しているものの世帯数は増加しており、ごみの発生元が増えている。</p> <p>②事業系ごみについては、企業の進出や企業活動の活発化に比例して増加する傾向があり、事業系可燃ごみが前年度より増加した。</p> <p>③一人1日あたりのごみ排出量(家庭系と事業系を合わせた排出量、家庭系のみ)は、県内14市の中で非常に低い水準である。</p>	<p>①手数料化の実施による経済的動機により、平成21年度のごみ総量は、大幅に減少したが、震災以降、ごみ総量は横ばいで推移している一方、可燃ごみが増加している。</p> <p>②事業者に対して、事業系ごみの種類、分別、出し方についての情報提供やごみ減量の啓発等の周知が不足している。</p> <p>③現状値と著しくかい離れた目標値設定</p>	<p>①事業系資源物に分類されるものも事業系可燃ごみや不燃ごみと混在して排出しているものと考えられる。</p> <p>②家庭系においても資源ごみ量が減少している中、可燃ごみが増え、資源化できるごみが可燃ごみとして排出されているものと考えられる。</p> <p>③家庭ごみ手数料化に市民が慣れてしまい、ごみの減量や分別に対する意識が低下してきているものと考えられる。</p> <p>④目標値の再検証</p>	<p>①一般廃棄物許可業者に対する契約者数や収集計画等により事業系ごみ排出状況を調査し、事業所に対し分別周知の徹底等を行い、事業系ごみの減量を図る。</p> <p>②衣類の拠点回収実施及び集団資源回収品目に衣類を加えることにより、家庭系可燃ごみの減量を図る。</p> <p>③実践モニターやモデル家庭の実例等を踏まえ、ごみの減量や分別の取組前後の比較・効果についてホームページ等により周知・喚起し、ごみ減量や分別に対する市民意識の向上を図る。</p> <p>④類似団体の現状と比較し、目標値見直しの可否を検討する。</p>
			②	一人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口 ※施設直接搬入を除く	556g	482g	482g	450g	69.8%	25.0%						
			③	リサイクル率(店舗回収を除く)	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	23.5%	20.3%	19.4%	27.5%	-	15.0%						
			④	事業系生ごみリサイクル量(t)	岩手環境事業センターの報告値による。	372t	351t	335t	400t	132.1%	20.0%						
04-02-03リサイクルの推進																	
51		各家庭及び事業者から排出されるごみ処理量(可燃・不燃)が減少すること及びごみ総量に対して資源ごみ量、集団資源回収量が増加しリサイクル率がアップしている状態	①	リサイクル率	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	23.5%	20.3%	19.4%	27.5%	-	80.0%	B	<p>・リサイクル率が目標値と大きく開きがある。また基準年度よりも下回っている。</p>	<p>①缶、瓶類だけでなく紙類を含めた資源ごみの店頭回収(10店舗)が浸透してきたことや容器の軽量化により、缶、紙パックや雑誌の回収量が減っている。</p> <p>②集団資源回収量が減少している。(1,340t→1,257t)</p>	<p>①ごみ集積所が市内約2,000か所あり、地域の公衆衛生指導員125人やごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから十分な分別指導が難しい。</p> <p>②リサイクル率が前年度比0.9ポイント低下しており、市民に対してリサイクルについて啓発、周知が不足している。</p> <p>③手数料化の実施により経済的動機により、平成21年度のごみ総量は、大幅に減少したが、震災以降、ごみ総量は横ばいで推移している一方、可燃ごみが増加している。</p> <p>④現状値と著しくかい離れた目標値設定</p>	<p>①市の資源回収から民間の店頭回収へ流れると市の資源ごみのリサイクル率や率が減少することとなるが、民間の店頭回収量の把握ができていない。</p> <p>②集団資源回収は、子供会の人数が減ったり、協力できる親が少なくなったりしているため、集めやすい缶のみとした限定品目の収集としたり、地域全体の収集は省略し子供会の家庭のみでの個別収集にしたり、集団資源回収の活動方法に変化が現れ、リサイクルの啓発に広がりがなくなっている。</p> <p>③家庭ごみ手数料化に市民が慣れてしまい、ごみの減量や分別に対する意識が低下してきているものと考えられる。</p> <p>④目標値の再検証</p>	<p>①民間での店頭回収量を把握する。(大口の回収者であるイオン、ジョイス等)</p> <p>②集団資源回収品目に衣類を加えるほか、集団資源回収実施団体等に対し、アンケートによる実態調査を実施し、取り組みやすい体制を整備し、資源化を推進していく。</p> <p>③実践モニターやモデル家庭の実例等を踏まえたごみの減量や分別の取組前後の比較・効果、資源ごみが収集され再資源化されるまでの流れや3Rの取組効果についてホームページ等により周知・喚起し、ごみ減量や分別に対する市民意識の向上を図る。</p> <p>④類似団体の現状と比較し、目標値見直しの可否を検討する。</p>
			②	一人1日当たりのごみ排出量	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口+事業系ごみ量(可燃+不燃)/365/人口	806g	745g	758g	660g	32.9%	20.0%						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
04-03安全・安心な地域社会の構築																	
04-03-01総合的な防災対策の推進																	
52		大規模災害発生時の被害を最小限に抑えるようとする、市民や地域の自助・共助の意識が高いこと。また、危険区域や避難場所・避難ルートが市民に浸透していること。	① 自主防災組織における防災訓練等の実施率 ② 危険区域、避難場所、避難ルートを知っている市民の割合 ③ 自主防災組織行動マニュアル設定組織数 ④ 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	訓練実施防災組織数/自主防災組織数(年1回以上) 市民意識調査による[隔年実施](H26年度調査分からの変更) 行動マニュアルを設定している自主防災組織の割合(自主防災組織として届出のある94組織) 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	10%	21.3%	57.1%	100%	—	25.0%		D	自主防災組織への助言・指導が十分ではないため。 洪水・土砂災害ハザードマップを整備し、全世帯に配布したため。 ①自主防災組織のリーダーが2年程度で交代することにより、組織活動に必要な人材などが不足している。その一方で、共助を担う主体として自主防災組織の活動が期待されている。 ②土砂災害等の発生が増えてきていることにより、居住地区の危険箇所への関心が高い。 ③福祉部局(民生委員)、自主防災組織等が災害への備えや対応について、要支援者本人へ働きかけている。	①自主防災組織の育成について、職員数の不足から助言、指導が十分とはいえない状況であるため、自主防災組織の防災訓練実施率が低く、また、行動マニュアルの策定指導も進んでいない。 ②ハザードマップ等により地域住民に対して、災害発生の危険性がある区域の周知を図り、消防団巡回広報やエリアメールの発信等を緊急時の情報伝達手段としているものの、今後必要とされる、より複合的な情報伝達手段の構築が進んでいない。 ③要支援者個々の避難支援プランの策定が遅れている。	①防災情報をリアルタイムに伝達する手段の確立 ②災害時等における要支援者や障がい者への対応 ③災害時における各自主防災組織の行動方法が確立されていない地域があること ④自主防災組織の活性化 ⑤土砂災害等危険区域の周知	①市民や地域の自助・共助の意識を高めるため、要支援者への対応方法も含めた地域ごとの自主防災組織行動マニュアルを設定する。 ②収容避難所の位置や避難ルートなど防災に関する情報について、ホームページ等に掲載するとともに、地域説明会等を開催し、地域住民への周知を図る。 ③ハザードマップの整備は、平成26年度にいったん完了したが、国が新たに浸水想定地域を公表したことから、地域説明会等で周知を図る。	
04-03-02災害に強いまちづくりの推進																	
53		台風や集中豪雨等の降雨、出水による浸水、土砂崩壊等の被害の防止、緩和が来ている。(塩釜川、矢白川)昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性がある住宅が耐震改修工事により耐震化が図られている。	① 耐震診断実施数[累計] ② 耐震改修実施数[累計] ③ 災害に強いまちづくりに対する市民満足度(6段階評価) ④ 小中学校の耐震化率	耐震診断実施戸数 耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修含) 北上市の施策に関する市民意識調査のうち「災害に強いまちづくり」の項目に係る満足度(隔年調査) 耐震化済み棟数÷対象棟数	170	234	237	305	49.6%	5.0%		C	学校の耐震化は、概ね順調なもの、住宅等の耐震診断、耐震化が進んでいない。 ①耐震診断費用の個人負担は多くないが、対象が昭和56年度以前の建物で改修費用が多額であることから、金額が大きくなると耐震より建替えを考えるケースが増えており、ニーズが減少していると考えられる。 ②集中豪雨の多発など異常気象に伴い水害対策のニーズが高まっている。	①個人住宅の耐震化の実施への支援として助成事業を実施しているが30年以上前の建物のため費用も大きく改修費と助成額との差が大きい。 ②中小河川に対する国の補助がないため、道路整備に比べて改修事業が遅れている。	①住宅の耐震診断・改修について、初年度に比べて件数が徐々に減ってきている。 ②集中豪雨などによる氾濫箇所の把握が十分でない。	①市民が安全、安心して暮らせる環境の確保のため、予算を確保しながら順次、中小河川の整備を進める。 ②住宅の耐震診断・改修の助成制度の周知を定期的に行うとともに、今後のあり方について検討する。 ③中小河川の河川改修について地域計画・地域要望等を確認し、整備計画を策定する。	
04-03-03消防力の充実																	
54		火災や大規模災害の発生に備えた十分な消防水利と、災害活動の中心となる消防団員の確保による防災力の向上により、迅速な消火・救助活動を確保できている状態。また、市民が心肺蘇生など応急手当方法を習得することにより災害時等に協力できる状況であること。	① 消防水利の充足率 ② 消防団員の確保率 ③ 救急救命の講習受講者数	消防水利の基準に対する消火栓・防火水槽の設置率 消防団員条例定数1,136名 救急救命受講者数	81.7%	84.26%	84.5%	83.9%	—	35.0%		B	消防水利の充足率は年々増加、救急救命の講習受講者は横ばいとなっているが、消防団の確保率は年々減少している(消防団活動に支障をきたす程度ではない)ため。 消防団員の装備や資機材等を更新し、安全対策や充実化を図りながら消防団活動を確保しているため。 ①宅地造成都市化に伴い、消防水利(消火栓)が整備される。 ②被雇用者の増、勤務先での消防団に対する理解が不足している。 ③心肺蘇生の施術による生存者社会復帰率が高い。	①計画的な消防水利の整備(7~9基/年) ②消防団員の報酬待遇の見直し、公務員の消防団への入団 ③AEDの普及、啓発活動が増えた。公共機関によるPR	①就業形態の変化から、消防団員のなり手が減少している。 ②AEDについては理解している人は増えてきているが、実際に現場に遭遇した場合、自信をもってAEDを使用できない場合がある。	①消防団員の活動環境の改善に努めると共に、引き続き、消防団と協力してPRに努める。 ②自信をもってAEDを使用しただけではなく、1度だけではなく1年から2年毎に再受講するなど、継続的な受講が必要であることから、総合防災訓練や救急救命講習を休日に開催するなど、市民の皆さんが受講しやすい環境づくりに努める。	

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
04-03-04交通安全対策の推進																	
55		交通安全啓発、交通安全教育により市民が交通安全に注意をはらうことで、市民が交通事故の少ない安全なまちで安心して暮らしている状態。交通安全補助施設を整備し道路交通の安全性向上が図られている。	① 危険箇所減少数(年間) ② 交通事故(人身)発生件数 ③ 交通安全教室啓蒙活動への市民参加 ④ 飲酒運転検挙者数	工事等実施した箇所の内、有効に危険性が低下した箇所数 岩手県警察の発表資料 専任交通指導員、交通指導員による交通安全教室参加者数 岩手県警察の発表資料	60箇所 370件 12,369人 39人	73箇所 222件 13,106人 23人	72箇所 204件 17,144人 31人	50箇所 255件以下 17,000人以上 12人	達成 達成 達成 29.6%	20.0% 30.0% 20.0% 30.0%	B	飲酒運転検挙者数が前年比8名の増加 H27中の交通死亡事故発生件数は1件	①市内の幼稚園、保育園及び小学校からの交通安全教室の開催要請や高齢者教室からの活発な出前講座の申込みがある。 ②交通事故発生件数は、道路交通法の厳罰化により減少傾向にある。	①交通指導員の定数は70名以内としているが、なり手が少なく、現状は57名(充足率81.4%)となっていることから交通指導員を配置する際に人員が不足するケースが起きている。 ②交通安全施設の要望のうち緊急性がある箇所について施行している。	①高齢者が関わる事故の割合が増加している。 ②交通安全教室、立哨による交通安全啓蒙及び各種事業で通行者安全誘導を行う交通指導員が不足している。 ③交通安全施設についての要望が多いが、住民側からは要望先(管理者や担当部署)の区別が難しい。	①あらゆる世代を対象とした交通安全教育を実施するとともに、高齢者が関わる事故を抑制する施策を検討する。 ②自治会等に働きかけ、交通指導員の増員を図っていく。 ③交通安全施設の改善要望が多いが、住民側からは要望先(管理者や担当部署)の区別が難しい。 ④飲酒運転の根絶に向けて、関係機関と連携し施策を検討する。	
04-03-05防犯対策の推進																	
56		市民の防犯意識の高揚と各種防犯活動の推進、少年非行に未然防止活動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会となる状態。犯罪が発生しにくい状態であり、市民が安全に安心して暮らしている。	① 犯罪件数 ② 青少年の犯罪件数 ③ 侵入窃盗における無施錠被害の割合 ④ 安全に安心して暮らせると思う市民の割合	岩手県警察の発表資料 岩手県警察の発表資料 岩手県警察の発表資料 市民意識調査結果	872件 55件 63.8% 72.0%	463人 16件 42.4% 83.4%	450件 9件 69.5% -	580件以下 21件以下 50.0% 80%以上	達成 達成 -	30.0% 20.0% 30.0% 20.0%	B	全体的に順調に推移している。	①犯罪件数・少年犯罪とも順調に減少傾向が続いており、市民意識調査においても安全・安心して暮らせると思う割合が高い。 ②安全防犯意識の高まりから、防犯対策としての街路灯設置に対する要望件数が多い。 ③自治会設置の街路灯は蛍光灯のものが多く、徐々に灯具寿命が長く照度の高いLED街路灯の普及が始まっている。	①防犯隊の活動や、少年センター補導員の補導活動が年間計画に沿って着実に実施された。 ②街路灯設置予算は横ばい状態で、設置要望に対する設置件数の割合は、概ね50%である。 ③市設置の街路灯はLED灯に交換し、照度の確保がなされ市民に喜ばれている。	①犯罪件数は減少傾向にあるが、特殊詐欺の手口が巧妙化している。 ②店舗内や自転車置き場などを犯罪が起りにくい環境にしていけることが必要。また、鍵をかけないで被害に遭う割合が依然として高い水準として推移している。 ③街路灯設置については、北上市街路灯維持管理条例では自治会等及び開発者が設置するものと規定されているが、地域によっては市による設置を希望する所が多い。	①防犯協会支部を中心に高齢者宅等を訪問して直接声をかけ、特殊詐欺の被害を未然に防ぐ。 ②防犯メール配信や広報啓発活動などで、自主防犯意識を高める。 ③老朽化している自治会等管理の街路灯をLED化するため、補助金制度を導入する。	
04-03-06市民相談の充実																	
57		市民が抱えるさまざまな問題の相談窓口となり、必要に応じて担当課や専門の相談窓口の紹介により、市民が抱える問題解決の一助となることで、市民が安全・安心な生活を送ることができる状態。	① 消費生活相談件数 ② 出前講座等による啓発活動件数	消費生活相談の受付件数 消費生活に関する各種啓発活動回数(講座・広報・メルマガ・チラシ)	700件 29件	601件 60件	631件 67件	400件 60件	23.0% 122.5%	50.0% 50.0%	B	消費生活センターのPR、啓発活動を積極的に行うことにより、相談窓口として市民の利用が定着した。新たな出前講座メニューを増やし、幅広い年齢層に対応した。 ②新しい手口の商売とそれによって生じた被害等がマスコミ等で報道されることにより、市民の関心も高くなり出前講座の申込みが増えた。	①これまでの電話による勧誘や利殖商法、インターネットのワンクリック詐欺等のほかに、さらに手口が複雑かつ巧妙になってきており、新たに一度被害に遭った人がまた被害に遭う二次被害も増加している。 ②新しい手口の商売とそれによって生じた被害等がマスコミ等で報道されることにより、市民の関心も高くなり出前講座の申込みが増えた。	①平成25年度から消費生活センターの設置場所を4階から市民の利用しやすい1階へ移動した。 ②相談員2名が増員されたことで、よりきめ細やかな相談が可能になり、相談者が抱えている問題について窓口で解決できる事例も増加していることにより、利用者も増加した。 ③講座メニューを増やし、寸劇を取り入れる等、魅力ある講座づくりに努めたことにより、マスコミやロコミで市民に伝わり出前講座等の増加につながった。 ④被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起を行った。 ⑤教育機関への啓発活動により教育現場での講座が増加した。	①複雑かつ多様化する相談業務に対応するための知識や能力の維持向上。 ②消費者被害を未然に防止するために開催する啓発活動(出前講座)は増加してきているが、受講者がリピーターとなるまでには至っていない。 ③教育現場での消費者講座の定着。 ④地域ぐるみでの消費者被害防止の見守り体制の構築。	①相談員を様々な研修に参加させ、消費生活相談に関する技量の維持向上を図る。 ②-1消費生活情報について、広報・ホームページ・回覧板等の媒体を使いタイムリーに情報発信をしていく。 ②-2ライフステージに合わせた講座メニューの作成や講座に寸劇を取り入れるなど工夫し、現在の出前講座をさらに魅力あるものにし、積極的な啓発活動を展開していく。 ③教育現場への働きかけを継続し、魅力ある講座づくりを行う。 ④関係課と連携し、情報の共有を行う。見守りをする側への出前講座や情報提供を行う。	

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監:都市整備部長)																	
05-01快適な居住環境の形成																	
05-01-01快適な住環境の整備																	
58		市民の住宅確保と生活基盤づくりを進め、誰もが安全で快適に暮らすことができる。	①	市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれか設置)	入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合	67.9%	77.2% (施設数:123)	74.8% (施設数:127)	90.0%	75.4%	10.0%	B	市営住宅入居率は政策的に入居制限をしていることもあり目標に達していないものの、住宅団地の分譲率は目標以上、また、市営住宅水洗化率も概ね目標どおりとなっているため。	①毎月、3~4戸の入居募集を行っているが、コンスタントに応募があり、また、毎月1戸は複数の応募者があることから、低廉な住まいを求める需要は変わっていない。 ②地域ニーズを取り入れた道づくり事業が順調に活用されている。	①老朽化により、再供給が困難な住宅が増えている。 ②改修工事及び用途廃止予定住宅では、入居募集停止、抑止を行っているため入居率は下がっている。 ③バリアフリー等の人にやさしい安心安全なまちづくりを展開している。	①空き地の不適正管理や犬、猫の飼い方など住民間での問題が要因となるクレームが多く対応が困難である。(草木の処理、衛生害虫の駆除、犬猫の糞の未処理、泣き声、予防接種未受診等) ②現行の販売形態に対する需要が少なく、成約が伸びない。 ③各住宅の老朽化が顕著になっており、廃止を含めた更新が求められているが、現行の長寿命化計画が実態に即していない。 ④空き家対策を推進するために、協議会の設立、対策計画の策定及び条例の制定が急務となっている。	①分譲地販売価格形態の見直しを行い、住宅団地の一括販売や、1戸建住宅以外への活用も検討し、早期処分を図る。 ②北上市住生活基本計画を策定し、空き家を除く実質入居率90%の維持可能な施設管理を行う。 ③空き家対策について対策協議会の設立、対策計画の策定及び条例の制定を進めている。 ④空き家等の問題(衛生害虫、雑草等)について、空家対策と合わせた条例等制定の検証を行う。 ⑤市民への周知及び関係機関と連携して狂犬病予防接種率の向上に向け啓発活動の強化を図る。
②	歩道整備率	整備延長÷舗装市道延長	13.65%	14.08%	14.33%	14.14%	達成	2.0%									
③	みちづくり支援事業数	事業実績数	0	3力所 (累計12力所)	4力所 (累計16力所)	15力所	達成	2.0%									
④	市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	-	48.3%	-	(後期計画反映)	-	5.0%									
⑤	市営住宅入居率	市営住宅入居率 管理戸数 1,058戸	89.8%	86.1	78.6	90.0%	87.3%	20.0%									
⑥	住宅団地分譲率	分譲区画数 215区画 分譲済み区画数 131区画 (H27年度末の 残区画数 84 区画)	22.86%	46.25	60.93	41.1%	67.4%	20.0%									
⑦	市営住宅水洗化率	市営住宅入居率 管理戸数 1,058戸	62.80%	71.25%	71.36%	73.60%	96.9%	35.0%									
⑧	快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,865 [H24]	3897	-	増加	-	2.0%									
⑨	耐震診断実施数[累計]	耐震診断実施戸数	170	234	237	305	未達成	2.0%									
⑩	耐震改修実施戸数[累計]	耐震改修実施戸数 (生活再建住宅支援事業耐震改修含)	3	22	22	37	未達成	2.0%									

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
05-01-02美しい景観を守り、創り、育てる																	
59		市民一人ひとりがみんなで力をあわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	① 養成した景観人の数[累計]	景観受講者数	0人	231	231	200人	115.5%	25.0%	A	景観人養成、景観学習及びきたかみ景観資産については、市民の景観活動として定着しつつある。	北上市景観賞及び景観さんぽなど新たな取り組みも定着しつつある。今年度景観計画の見直しを実施し、実際の事業に合った内容に変更しようとしている。これにより、市民が景観形成に対し、よりわかり易く取り組むことができる。	①景観への関心と地域づくりのツールとしての意識が根付きつつある。	①ミッションの方向性と組織上の位置づけがしっかり整っている。	①認定済みのきたかみ景観資産の活動を支援する仕組みが必要である。 ②景観学習については、毎年度、教育委員会の協力の下、各小中学校に総合学習の時間に利用していただけるように要請している。大規模な学校への浸透が課題である。 ③北上市景観賞の募集件数が少ない。 ④届出対象に該当する施設等からの自主的な届出が不足している。	①今後新たに活動団体相互の情報交換の場を設定することやアドバイザーを派遣するなど継続した活動ができるようフォローしていく。 ②景観学習については、県都市計画課でも景観学習の研究授業を他市町村で実施して小中学校での導入を検討している状況であり、引き続き市教育委員会を通じて小中学校にアピールしていく。 ③北上市景観賞の募集の周知を、更に業界団体と連携を密にしながら実施していく。 ④今後新たに対象施設等へのポスティングや訪問等を実施し、届出制度について周知を図っていく。
② 景観学習に参加した児童・生徒数[累計]	実施実績による。目標値は年間120人×7年間 (H21～H27)	0人 [H21.3]	826人	917人	840人	109.2%	40.0%										
③ きたかみ景観資産の認定数[累計]	毎年度行う認定数から	0 [H21.3]	102	106	100	102.0%	20.0%										
④ 届け出される行為が基準に合致している割合	毎年度の届出数	22年度から実施	100%	100%	100%	100.0%	15.0%										
⑤ 将来残したい魅力ある景観があると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	-	78.7%	-	(後期計画反映)	-	-										
05-01-03緑のまちづくりの推進																	
60		花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できる状態であること。	① 花いっぱいコンクール参加団体数	コンクールに参加を希望する団体・個人の実数	70団体	73団体	69団体	70団体	98.6%	30.0%	B	展勝地公園整備の遅れにより、市民一人当たりの都市公園面積が最終目標に達しなかったものの、平成29年度の同公園整備終了により、約10ha(市民一人当たりの都市公園面積1.07㎡増)の供用開始が予定されている。	①岩手国体に向けた事業で「ひとり花プロジェクト」の参加者が250人と昨年より増加している。 ②子供会の減少や地域の高齢化により、花壇づくりをやめる団体が毎年出ている。 ③花いっぱいコンクールで入賞した花壇見学会の希望者が多くなってきている。 ④公園のバリアフリー化を求めるニーズがあることに対し、老朽化に伴う改修等を優先せざるを得ないため、対応できない。	①花いっぱい運動推進協議会の活動を支援するため補助金を交付している。 ②花いっぱい運動推進協議会の事務局を市が担っている。 ③平成27年度は、3箇所の新規公園の供用開始が行われた。 ④平成27年度から、市民協働による公園管理のため、公園管理交付金制度を導入した。	①花いっぱいコンクールの参加団体が減少している。 ②老朽公園が25%程度あり、施設の劣化及び陳腐化、危険度の増大等の課題を抱える公園が増えて来ている。 ③北上市みどりの基本計画(改訂版)において、方針1「公園緑地を計画的に整備し、適切に管理し、最大限活用する」に基づき、展勝地公園等の整備や、老朽化した都市公園のリニューアル整備等を進める。		
② 花苗配布団体数	花苗の配布を希望する団体の実数	228団体	215団体	217団体	250団体	86.8%	20.0%										
③ 市民一人当たりの都市公園面積	都市公園の市民1人当たりの面積(都市公園面積÷北上市の人口)(平成17年度-12.9㎡)	13.12㎡	13.35㎡	14.42㎡	15.51㎡	93.0%	25.0%										
④ 緑地の確保目標量	北上市緑の基本計画緑地現況調査(平成13年度-35,663㎡)	35,667ha	35,681ha	35,681ha	35,700ha	99.9%	25.0%										
05-02暮らしを支える上下水道の充実																	
61		05-02-01安全・安心な給水の確保(対象外)															

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
05-02-02適正な汚水処理の推進																		
62		公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な日々を送っている。	①	汚水処理水洗化率	(水洗化人口 ÷ 汚水処理区域内人口) × 100	80.2%	90.4%	91.9%	86.9%	達成	25.0%	B	水洗化率・普及率は共に向上し最終目標を達成できたが、汚水処理接続率については目標数値を大幅に下回ったため、全体で分析した結果概ね順調とした。	①汚水処理区域内の人口が増加している。 ②合併処理浄化槽を新規設置する世帯数は増加しているが、設置済み世帯の人口が減少している。	①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤2名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。	①汚水処理区域内での未接続世帯の解消。 ②未普及地区での合併処理浄化槽の補助金制度利用による設置要望が多い。	①既整備地区の水洗化率の向上を図るため、水洗化融資制度等の周知等、普及活動を促進する。 ②個別処理(合併処理浄化槽)区域における、浄化槽設置費補助金制度の周知により普及促進を図る。	
			②	汚水処理普及率	(汚水処理区域内人口 ÷ 住民登録人口) × 100 (合併処理浄化槽を除く)	73.9%	80.3%	80.5%	77.1%	達成	25.0%							
			③	合併浄化槽普及率	(浄化槽処理人口 ÷ 住民登録人口) × 100	5.3%	6.6%	7.0%	8.0%	未達成	25.0%							
			④	汚水処理接続率(世帯)	(水洗化世帯数 ÷ 住民登録世帯数) × 100	64.2%	74.1%	77.2%	91.4%	未達成	20.0%							
			⑤	河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから)	93.2%	92.5%	県データ未公表につき未記入	100%	—	5.0%							
05-03道路・情報ネットワークの充実																		
05-03-01道路交通ネットワークの充実																		
63		他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、集落と施設等を結ぶ道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車輛の通行等の向上を図られ、安心、安全な市民生活の環境が整備されている状態。	①	市道改良率	市道改良済延長/市道実延長 (改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	56.9%	58.4%	58.6%	59.4%	98.7%	55.0%	B	道路整備の交付金内示額が低かったため。道路整備への一般財源投入額が不足し、実績値は若干下回っているが、目標値に近い市道改良率となっている。	①幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ②道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。	①道路の整備は、総合計画どおり順調に推移している。 ②地域要望の数に比較して、国の交付金も低い、可能な限り一般財源を投入し整備を進めている。	①休止路線に対し、地域住民から事業の再開が要望されている。 ②市民の満足度を上げるためには、道路整備費が少ない。	①市民が要望する休止路線の再開や新規路線について、緊急度・優先度を考慮し、事業費の拡充も含め、整備計画の再検討をする。	
			②	市道舗装率	舗装済延長/市道実延長	51.4%	52.9%	53.0%	53.6%	98.8%	45.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
05-03-02道路環境の整備																	
64		補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除排雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、冬期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。	① 道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.3%	1.57% (569件)	1.4% (507件)	1.0%	—	5.0%	B	橋梁及び舗装修繕の交付金の内示が低い中、緊急度を勘案し、最大限可能な維持補修を実施している。	① 道路施設の経年劣化に加え、東日本大震災以後舗装の沈下やひび割れ等の損傷箇所が増加している。また、転落防護柵やフェンス、道路照明等あらゆる道路施設の老朽化が急速に進行している。 ② これまでの道路整備に伴う街路樹総数の増加及び街路樹の肥大化により、管理が難しくなってきた。 ③ 農家戸数の減少及び農村地域の高齢化に伴い、これまで沿線住民が自主的に行ってきた道路路肩や水路の除草が困難になってきている。また、それらの活動に対し、対価や支援を求める傾向が増加している。 ④ 交付金で行う舗装修繕の内示率が低く、予定施行延長の実施が困難となっている。 ⑤ 従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・圧雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面対策、排雪など市民ニーズが多様化している。 ⑥ 地域除雪の担い手が高齢化してきており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	① 舗装修繕が必要な路線のうち交付金対象外の路線では、舗装修繕に必要な予算が不足しているが、可能な限り一般財源を投入し維持補修を行っている。 ② 維持管理に関する業務量の増加に対し人員が不足している。 ③ 橋梁等の専門知識が必要な業務が増加に対し、専門知識を有する人員が不足しており、人員の育成には時間がかかるため長期的な育成が必要である。 ④ 市民ニーズの多様化及び増加に伴い、直営作業量も増加し、道路パトロールに十分な時間を確保できない。 ⑤ 運転士士の正規職員の減少により、維持管理ノウハウの継承が困難となっている。 ⑥ H24に出動基準や除排雪体制を大幅に見直したが、未だ苦情件数は、高いレベルにある。 ⑦ 除雪システムの構築により、除雪見える化し、効率的な体制づくりを行っているが、市民の苦情減少につながらない。 ⑧ 職員を専門の研修機関に派遣し、専門の知識・技術の研鑽に努めている。	① 交付金の内示率の低下により、舗装修繕が遅れている。また、交付金対象外の道路施設の老朽化も急速に進んでいる。 ② 業務量に対し人員が不足している。また、専門知識を有する人材の育成に時間を要している。 ③ 苦情や要望の件数が年々増加し、既存体制では対応が困難になっている。 ④ 猛暑や少雨などによる雑草の繁茂や害虫の大量発生があり、草刈や街路樹剪定・害虫駆除などについても市民要望に応えきれない。 ⑤ 地域参加による除排雪作業の拡大に取り組んでいるが、高齢化に伴い担い手が不足している。	① 全路線の舗装や施設に関する点検を行い、総合修繕計画を策定し、計画的な修繕の実施と予算の確保を図る。 ② 道路パトロールの強化を図るとともに、GPSを活用した道路損傷箇所情報収集システムを利用した応急補修体制を強化する。(道路パトロールは既存事業、システム運用開始H26.3月) ③ 草刈や街路樹管理を充実させるため、道路愛護会活動の支援を強化するとともに地域や団体と地域貢献の延長としてアドプト協定締結の推進を図る。(H28開始予定) ④ 砂利道除雪について地域除雪化など地域との調整を図る。 ⑤ 地域除排雪制度は地域がより参加しやすいように制度を見直す。除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し)	
② 道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.50%	1.06% (368件)	0.33% (118件)	1.2%	—	20.0%										
③ 橋梁長寿命化修繕について目標年度までの計画修繕橋梁数に対する実施済橋梁数進捗率	修繕実施累加橋梁数/目標年度(H27)までの計画修繕橋梁数	16.7% [H25年度]	50% (3橋/6橋)	83% (5橋/6橋)	100.0% (6橋/6橋)	—	30.0%										
④ 幹線道路維持補修について目標年度までの計画修繕延長に対する実施済延長進捗率	修繕実施累加延長/目標年度(H27)までの計画修繕延長	18.4% [H25年度]	45% (5.8km/12.8km)	88% (11.3km/12.8km)	100.0% (12.8km/12.8km)	—	25.0%										
⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	舗装穴、側溝蓋の欠落、転落防止柵の欠落等危険箇所の補修が遅れたことにより発生した事故件数	0件	0件	1件	0件	—	20.0%										
05-03-03情報格差の解消																	
65		市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。	① 高度情報サービス整備率(モバイル)	携帯電話のサービスエリア	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	未達成	40.0%	A	高度情報サービスの整備率は、最終目標には達していないが市内のほぼ全域に情報通信網が整備されている。	① 民間通信事業者により携帯電話通話エリア、高速ネットワーク網など情報通信網は概ね市内全域に整備されているが、民間通信事業者への聴き取りによると、光ファイバー網の未整備地区の拡張計画については見通しが立っていない。 ② 未整備地区への光ファイバー網整備については補助事業がない。	市単独での光ファイバー網の拡張整備は、財政的に困難である。	① 稲瀬、更木及び臥牛の一部に光ファイバケーブルを敷設したことにより、対象地域への市が行うべきブロードバンドゼロ対策は完了したが、一部地域ではADSLを利用しており高速で安定した通信環境とはなっていない。 ② 民間通信事業者の提供するサービスなどがめまぐるしく進展していることから、高齢者などの情報弱者が新たなICTサービスを利活用できない恐れがある。	① 光ファイバー網の未整備地区については、動向を注視しながら民間通信業者に整備を働きかけていく。 ② 情報基本計画により、誰もがICTサービスを利活用できるようなシステムの検討、ICT講習事業等の実施を検討する。	
② 高度情報サービス整備率(BBゼロ地域)	NTT、CATVからの情報による推定	98.6%	99.78%	99.78%	100.0%	未達成	60.0%										

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
05-03-04情報通信技術の活用																	
66		市民に活用してもらう電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	① 行政手続きのオンライン化推進状況	利用件数/総件数	1% (2,859件/498,832件)	34.8% (16,517件/47,479件)	34.7% (27,157件/78,325件)	45% (60,750件/135,000件)	未達成	100.0%	B	行政手続きのオンライン利用件数は、最終目標には及ばないものの徐々に増加しており、基準年度のおよそ6倍になっている。	スマートフォン、タブレット端末の普及により、パソコンを所有していなくてもオンライン申請が可能になってきている。	イベント等の開催により図書館の入館者が増えており、新たなオンライン予約の利用者となっている。	オンラインサービスに対する需要は増加していきなかに、提供できるサービスが少ないままとっている。	・マイナンバー制度の施行によって、オンラインサービス時に必要な公的個人認証の利用拡大が想定されることから、個人番号カードの普及状況、市民ニーズを見ながら、有効なオンラインサービスの導入を検討していく。 ・コミュニティFM局の開局に向け必要な調査及び施設・設備の設計を進めるとともに、運営事業者の選定を行う。	
05-04みんなで支える公共交通体系の構築																	
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築																	
67		行政、交通事業者、地域住民等の協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と路線バスの空白地帯の交通が確保されていること。	① 地域住民を支える支線交通の路線数	地域が主体となって運行している路線数	0	6	6	6	100.0%	70.0%	C	「地域住民を支える支線交通の路線数」については達成率が100%であったが、「地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合」が目標を下回っていたため。	①支線交通の路線数は増えてはいないが、路線バスの縮小や廃止が進められれば、支線交通が必要な地域が出てくる。 ②運行経路の見直しや、まちなかターミナルの整備などで路線バスの利便性は向上している。	①地域住民を支える支線交通(乗合タクシー)については、支線交通運行事業費補助金の助成により地域での運営が維持されている。 ②公共交通の利便性について、市民の関心を引き出すことが難しい。(マイカー利用に勝るメリットが示せない)	①まちなかターミナルの整備などで利便性の向上を図り、利用者の減少には一定の歯止めがかかっているが、路線バスの路線の廃止、短縮による利用者減少の流れは、変わっていない。 ②市境をまたぐ路線については、隣接自治体と連携しながらの利用促進が必要。 ③支線交通の運行体制を構築する際に、関係者(タクシー事業者、バス事業者)との協議がまとまらず、支線交通の開始が遅れることがある。 ④市として地域公共交通施策を進めるためには、専門家からの助言等がないと解決が難しい課題が多い。	①新たに路線バスの縮小や廃止がある場合は、速やかに沿線の地域へ情報提供し、廃止された場合の対応を市と地域と一緒に検討する。 ②それぞれの運行において、利用促進への取り組みを行う。バス北上線については、運行経路を見直し利用促進を図る。岩黒線については、協働推進事業を活用した利用促進を図る。 ③路線バスが廃止になった場合の路線バス空白地帯の地区住民が支線交通を導入することを決定した場合は、その実現に向けて事業者との調整等、協力を行う。 ④専門家の助言や支援を受けながら、市の地域公共交通施策の見直しを進める。	
		② 地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	市民意識調査結果	43.2%	47.5%	-	70.0%	-	30.0%								
05-04-02公共交通の利用促進																	
68		市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が生まれ、公共交通の継続的な利用が図られていること。	① 北上駅1日あたり利用者数	JR集計による	3,730人 [H19年度]	3,833人 [H25年度]	3,766人 [H26年度]	3,700人	100.0%	50.0%	C	「北上駅1日あたり利用者数」については達成率が100%であったが、「路線バス1日あたり利用者数」の達成率が84.2%であり、施策全体としては概ね順調であったものと考えられる。	①県立高校の郊外移転等により、北上駅における通学等の利用が減少しているが、立地企業の増加に伴い、北上駅の新幹線利用者数が増加しているため、北上駅の利用者数は増加している。 ②まちなかターミナル、あしあとランプの整備により、バス利用者の利便性が高まり、利用者の減少に一定の歯止めがかかっている。 また、バス横川目線のダイヤ改正により利便性を高めた結果、横川目線の利用者は増加傾向にある。	①公共交通の果たす役割等庁内議論、市民周知が不足している。 ②北上駅の利用者数は基準年度の値を維持しているが、JR北上線の利用者数は減少している。 ③バス、鉄道事業者と連携した公共交通利用促進に関する活動、市民への情報提供が不足している。	①路線バスの利用者は減少が続いており、路線バスの廃止、短縮、減便の可能性が高い路線が存在する。 ②JR北上線利用促進協議会による事業実施により、沿線の西和賀町、横手市と協力してJR北上線の利用促進に取り組む。 ③事業者、沿線住民と情報共有しながら一緒に利用促進に取り組む。		
		② 路線バス1日あたり利用者数	岩手県交通集計による	2,665人 [H19年度]	1,905人 [H25年度]	1,684人 [H26年度]	2,000人	-15.8%	50.0%								

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
05-05総合的・計画的な土地利用																	
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進																	
69		市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のもと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。	① 市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合 ② 農業振興地域の面積(農用地区域/農振白地区域) ③ これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合 ④ 居住地区から中心市街地や病院などの公共公益施設に行きやすいと思う割合	市民意識調査で把握する。 市民意識調査で把握する。 市民意識調査で把握する。	52.0% 87.2% -	54.5% 90.9% 68.3%	- - -	75.0% 90.0% (後期計画反映)	- - -	- - -	B	都市計画マスタープランや農振計画に基づいて、概ね適正に管理・推進されている。 ・農振計画に基づいて適正に管理されている。	①人口減少及び超高齢化の進展や厳しい経済状況といった環境の中で、都市計画用途地域以外での開発や郊外型店舗の立地によるインフラ整備の拡大がいまだに続いており、秩序が確保されていない。 ②平成22年市民アンケート(都市計画課実施)によれば、『農地・山地等の土地利用』についての項目では、農地や山林を継続的に保全し、さらにふやしていく「緑の保全・復元志向」が多いことや、『市街地整備の在り方』についての項目では、既存インフラを有効に活用すべきとの声が多い。	①「あじさい都市」きたかみを実現するために、庁舎横断的に施策等を協議している。	①市内各所で宅地分譲を目的とするミニ開発(3,000㎡以下の開発行為)が行われ、場当たり的な公共施設が整備されてきている。 ②農振農用地と都市計画との調整を行わなければならない。	①改定した都市計画マスタープランに掲げる都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市「あじさい都市」きたかみを目指すべき都市像として、あじさい都市推進本部を中心に各施策を推進し、持続可能なまちづくりを進めていく。 ②「あじさい都市」きたかみを形成するために、他分野の計画及び施策の整合性を図り、まちづくりの方向性を合致させていく。	

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括監・企画部長)																	
06-01市民主体によるまちづくりの推進																	
06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進																	
70		市民、企業、行政がそれぞれの責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちは自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	①	年度毎の市民活動情報センター事業利用者数と出前相談対応者数の合計(センター報告書により把握)	年度毎の市民活動情報センター事業利用者数と出前相談対応者数	1,183人	471 (出前相談対応者数不明)	601	1,320人	未達成	10.0%	B	・市民活動情報センター事業における相談件数、HP・ブログアクセス数は指標設定時より減少している。これまで経験を積み重ねてきた団体において、センター事業を頼らなくても一定の活動の実施が可能であること、新規の担い手が生まれてきていないことが原因であると考えられる。	①住民自治の浸透、市民の参画意識の高揚が増している。 ②市民活動団体や地域づくり組織等において、これまでの経験により一定の活動の実現ができてはいるが、更にまちづくり活動を発展させるため、特定の人しか関わっていないなどの人材不足や住民意識の高揚はまだまだ図られていない面もある。 ③地方分権の進展に伴い政策の提案など議会の果たす役割の重要性が増している。	①市民情報センター事業により、協働や市民活動に活かせる情報発信や市民活動団体や地域づくり組織等のまちづくりの相談、支援を行い、協働の推進の醸成をつくっている。 ②政務活動費取扱要領により、適正な支出とするため使途を明確にしている。	①市民活動団体や地域づくり組織、NPO法人等が多様な団体と連携した活動の広がりを活発にする。 ②市民活動情報センター事業における相談体制は、相談ニーズに合わせてサポートしてきたが、相談件数は指標設定時より減少している。これまで経験を積み重ねてきた団体において、センター事業を頼らなくても一定の活動の実施が可能であること、新規の担い手が生まれてきていないことが原因であると考えられる。 ③議員の政務活動の成果を検証する仕組みが整っていない。 ④市民情報活動センター事業はH28年度で10年目となるが、開設当初から地域づくり組織の体制や、社会的なNPO・市民活動に関する概念が変化し、ニーズが変わってきている。	①市民活動団体の活動紹介する等情報提供のほか、多様な主体と連携できるよう、相談体制を見直し、定期的に地域を巡回し情報提供や情報交換、相談ニーズに合せた支援をする。 ②地域づくり組織とNPO・企業などの協働提案を構築実施する。市民の意見が活かされる行政マネジメントシステムを構築する。 ③市民との意見交換会や市政課題などからテーマを定めて議会の会派、議員で調査・研究活動を行い、成果として議会からの政策提言ができる体制づくりを進める。 ④市民活動情報センターのこれまでの活動を検証し、新たなニーズに対応できるよう、事業形態も含め、より効果的な事業内容を研究する。
			②	(参考)市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査	3,655	3,804	-	増加	-	30.0%						
			③	市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度	市民意識調査	3,827 [H24]	3,731	-	増加	-	30.0%						
			④	地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	-	34.6%	-	(後期計画反映)	-	20.0%						
			⑤	情報センターHP・ブログアクセス数	情報センターのHP・ブログのアクセス数	-	167,577件	161,988件	180,000件	未達成	10.0%						
06-01-02男女共同参画社会の実現																	
71		男性も女性も主体的に家庭、職場、地域活動に参画するとともに、男女共同参画の理解を広く普及啓発し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任を担う社会が形成されている。	①	「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	47.8% (H17)	60.5% (市民意識調査)	-	55.0%	-	40.0%	B	審議会等における女性委員の比率がH26よりも、増加している。最終目標は達成していないが、毎年2%程の増加を計画しており、その点に関しては概ね達成できた。	①H27に実施した男女共同参画アンケート(以下、「アンケート」)で「女性が仕事を持つこと」について、全体のほぼ半数が「結婚や出産をしても辞めずに仕事を続ける方がよい」と回答し、女性は家庭という固定的役割分担意識が薄れてきている。 ②アンケートで「職場での管理職に女性が少ない状況」について、男女のどの年代においても、「適正のある女性はほとんど登用すべき」と回答する人が70%前後であり、女性の様々な分野への参画についての意識の変化が見受けられる。	①講座、フォーラムの開催やサポーター活動により、市民に意識が浸透した。 ②各種審議会等の委員は慣例的に充て職が多く、女性委員が増加しにくい。	①固定的性別役割分担として「男性は仕事、女性は家庭」の考え方に同感しない(どちらかと言えば同感しないを含む)人の割合は60.5%で、5年間で増加傾向にあり、一定の改善がみられ、固定的性別役割分担意識は薄れつつあるが、いまだ根強く残っている。 ②アンケートで、女性は結婚や出産をしても仕事を続ける方がよいと半数が回答しているが、家庭での家事分担は、ほとんどどの家事の分野において、「主に妻」が行っており、仕事と家庭が両立できる環境整備ができていないとは言えない。	
			②	審議会等における女性委員の比率	毎年度に実態調査	25.6%	29.8%[H27.4.1]	29.8%[H27.4.1]	40.0%	-	30.0%						
			③	男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)	市民意識調査	3,718	3,751	-	増加	-	30.0%						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成																	
72		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	① 全国地域リーダー養成講座受講者数	受講者数	-	2	2	4	50.0%	60.0%	C	全国地域リーダー養成講座への参加者が増えていないため、やや遅れている。	地域活動リーダー研修は毎年実施されており、毎回ほとんどの地域づくり組織からの参加がある。	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められている。 ②全国的な少子高齢化が進展する中、地域づくりを担う世代の高齢化が進み、次世代の人材育成が必要となっている。 ③全国地域リーダー養成塾は、H27は受講者なし。	①地域活動リーダー研修を効果的に実施できる視察先を選定しなければならない。 ②指定管理者制度が定着し、地域が主体的に地域づくり事業に取り組みやすくなってきた。	①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められているが、地域によって意識のばらつきがあり、活発さに地域差がみられる。 また、少子高齢化の進行により、民俗芸能や地域独自の風習・文化の継承の重要性が高まっている中、地域づくりを担う世代の高齢化が進み、次世代の人材育成が進んでいない。 ②全国地域リーダー養成塾は、2泊3日、年5回程度という日程などが敬遠されているせいか参加希望者が出てこない。 ③地域活動リーダー研修会については、北上市自治組織連絡協議会と連携し、内容を検討する。	①地域づくりに関するセミナーや研修、人材育成支援情報の確な提供を行う。 ②全国地域リーダー養成塾への塾生派遣(補助金制度の活用)について、16自治組織へ強く働きかけていく。 ③地域活動リーダー研修会については、北上市自治組織連絡協議会と連携し、内容を検討する。
			② 地域活動リーダー研修会参加者満足度	参加者アンケート調査	88.6%	100%	100	(後期計画反映)	-	40.0%							
06-02魅力ある地域づくりの推進																	
06-02-01地域の自主的な活動の推進																	
73		これまでそれぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきか考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られる。	① 市内16自治組織が行うきりめく地域づくり交付金事業の延べ活動者数	各地区からの実績報告書により集計	5,471人	6,480人	2,920人	6,500人	45.0%	20.0%	B	指標1、指標3は最終目標達成には届かないが、指標2は目標を達成しており、概ね順調と判断で来る。	H26年度からの総合交付金では、地域づくり事業に携わった人数の報告を任意としており、実績値は全区分の人数ではないためと減少となった。(また、イベントへの来場者数を含めると人数が大幅に増えるため、来場者はカウントしていない。)交流センターの利用者はH23の有料化などの影響で減少し、その後減少傾向が続いていたが、H27は増加している(前年比7.2%増)。	①H26から「地域づくり総合交付金」が創設され、交付額が増加したため、それらを活用した地域づくり活動が積極的に実施された。 ②交流センター利用者は、有料化などの影響で減少し、その後減少傾向を脱していない。	①地域づくり組織が地域計画を推進するにあたり、関係者との調整・助言など、支援を行った。 ②H27年に交流センター利用者が増加したのは、市の主催事業の増加によるところが大きい。(市主催事業 前年比127件増11,734人増)	①地域が目指す将来像の実現に向けた地域住民の主体的な活動を促進するため、活動拠点となる施設として交流センターを活用しているが、老朽化が進んでいる施設がある。 ②交流センターの利用者が固定化している。	①計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②交流センター推進員の研修会を実施し、実施事業の改善に役立てる。
			② 地域が主体となって行う分の地域計画の進捗率	各地区からの実施報告書により把握	-	70.8%	72.1%	70%	105.3%	40.0%							
			③ 交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	263,908人	207,457人	222,470	264,000人	84.3%	40.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																	
74		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	① 地域景観資産認定数	累計	0 [H21.3]	102	未入力	100	106.0%	25.0%	B	4つの指標のうち2つについて目標を達成しており、おおむね順調と判断できる。	交流センターの利用者はH23の有料化などの影響で減少し、その後減少傾向が続いていたが、H27は増加している(前年比7.2%増)。	①地域の積極的な取り組みにより、景観資産認定数は目標を達成している。 ②H26から農協など関連機関と連携しながら農業体験の受け入れを行っているため、農業体験者数が増えた。 ③中山間地域における交流は、地区や対象が限定的で取組が難しい。 ④交流センター利用者数は、有料化などの影響でサークル活動などの利用が減少し、その後も減少傾向を脱していない。	①関係部課の施策推進調整が必要である。	①交流センターでは、老朽化が進んでいる施設もあり、利用者の増加に対してマイナス要因となっている。 ②少子高齢化の急速な進行や若い世代の都市部への流出などにより、集落機能の低下、農地・山林の荒廃による環境保全機能や豊かな農村景観の喪失なども懸念されている。 ③既存ストックなど地域資源が十分に活用されていない。 ④交流センターによって利用者の増減の違いがあるが、全体的に利用者が減少傾向にある。	①交流センターは計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②H26年度から新たな交付金制度として「地域づくり総合交付金」の交付を開始し、「人口減少地域定住化促進事業」も実施している。それらの助成金等を活用しながら、地域が主体となったまちづくりを推進することにより、その地域の魅力の増進を図る。 ③国の助成事業等、活用できる事業の情報提供を積極的に行い、さまざまな実施主体が地域資源を生かした取り組みができるよう支援していく。 ④交流センターの職員の研修会を実施し、課題解決に向けて取り組んでいく。
			② 農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	135人	403人	136人	120人	113.3%	25.0%							
			③ 中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	3組織	3組織	6組織	50.0%	25.0%							
			④ 交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	263,908人	207,457人	222,470	264,000人	84.3%	25.0%							
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																	
06-03-01協働の定着と拡充																	
75		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれが主体的に活動し、連携してまちづくりに取り組んでいる。協働手法を効果的に活用したいと思う市民、NPO、地域コミュニティ、企業等をサポートする仕組みが構築され、まちづくりのための実践力が高まっている。	① 市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	26件	57件	57件 [H26実績]	29件	達成	30.0%	A	企業の地域貢献活動や地域コミュニティ組織、市民活動団体等のまちづくり活動はこれまでの経験により、一定の活動ができている状況にあり、指標は最終目標を達成している。	①企業の地域貢献活動について、情報提供された活動件数の増加していることから、企業の意識や市民の認識も上がってきた。褒賞された活動は地域コミュニティや他団体と協働したものが多く、企業の地域貢献の醸成がなされてきた。 ②市民活動情報センター事業による共同事業マッチング件数は目標を達成している。	①市民公募型協働事業のまちづくりチャレンジ補助金で、新規事業の取り組みもあり、市民活動団体の自発的な活動を応援することで、まちづくりの機運が高まった。	市民活動団体や地域づくり組織等において、これまでの経験により一定の活動の実現ができていないが、更にまちづくり活動を発展させるため、特定の人しか関わっていないなどの人材不足や各団体の活動から更に他団体との協働事業への発展、拡充が少ない。	市民活動情報センターを活用し、団体の活動紹介等情報提供や地域活動のアドバイスをできているが、更にまちづくり活動を実施したところのある団体の数を増やすことによって、市民活動から更に他団体との協働事業への発展、拡充が少ない。 市民公募型協働事業により協働によるまちづくり活動を支援する。	
			② 地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	167件 [H20.8]	309件 [H26.12]	322件 [H27.12]	300件	達成	40.0%							
			③ 市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	13件	19件	15件	15件	100.0%	30.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
06-04信頼ある開かれた行政の推進																		
06-04-01情報公開の推進																		
76		市民に市政情報が迅速に分かりやすく伝わり、広報紙やホームページなどの内容が充実され、ケーブルテレビなど多様な媒体を活用した広報活動が強化されていること。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっていること。市民が議会へ高い関心を寄せている状態。	①	ホームページへのアクセス件数	ホームページ管理業務により集計	291,677	607,265	582,441	760,000	76.6%	40.0%	A	H26年7月のホームページ更新により閲覧者数のカウントが純粋な外部アクセスのカウントのみとなったことからH27実績値が減少し基準値や最終目標値を下回っているが、外部アクセスは前年度より大幅な増減はない。	①市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページを活用する市民が増えてきている。	①市政情報を広報紙に一元化するとともに、ホームページ、ケーブルテレビ、報道機関を通じて、市政情報を周知している。(H26年7月のホームページの更新により閲覧者数のカウントが純粋な外部アクセスのカウントのみとなったことからH27実績値が減少し基準値や最終目標値を下回ったが、外部アクセスは前年度より大幅な増減はないと判断し「概ね順調」とした) ②市ホームページに事務改善等の情報共有データベースを掲載し、より透明性のある市政運営に努めている。 ③市議会広聴広報特別委員会を設置し広聴広報活動を行い積極的に情報の発信をしている。 ④議会本会議のほか常任委員会、議会全員協議会等原則すべての会議を公開としている。	①情報提供に対する市民ニーズが多様化している。 ②市のプロモーションのために報道機関等が積極的に利用されていない。 ③議会からの一方的な情報発信となっており、市民の意見を聴く機会が少ない。 ④議場での傍聴は、時間や場所の制限があるため各種媒体を用いた情報提供が求められている。	①広報紙、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ケーブルテレビの市政放送はよりわかりやすい情報提供を検討するとともに、新たな情報提供手段の研究をする。 ②報道機関等へプロモーション効果の高いニュースを積極的に提供する。 ③議会広報によりわかりやすい情報提供を行うとともに、市民モニター制度など市民の意見を幅広く聴取することができる方法を検討する。 ④より一層開かれた議会となるよう議会のあり方を検討する。	
			②	信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892 [H24]	3,911	-	増加	-	60.0%							
06-04-02広聴活動の充実																		
77		市民からの意見や要望を的確に把握し、市政に反映させるため、さまざまな方法で広く市民（及び北上しらゆり大使）からの情報を収集する広聴活動が充実している。	①	市政座談会の参加者数(世帯数のうちの割合)	座談会の参加者数(開催時に把握)	6.2%	5.1%	4.5%	6.7%	67.6%	50.0%	B	指標1は目標値から遠ざかっている。指標2は増加傾向でありおおむね順調と判断できる。	指標1については指標実績値は減っているものの、実参加者数はH26は15地区883名、H27は16地区931名となっており、概ね順調と判断できる。	市政座談会は、各地区の自治協議会が主催するものであり、テーマや周知方法などそれぞれの地域で工夫している。	市政座談会の持ち方について、より多くの市民の方が参加できるよう、ズームアップ市政、地域を語ろうの2パターンを中心に、なるべく地域の要望に沿って開催できるようにしている。	①幅広く市政への意見、要望や提言を得るための方法が不足している。 ②北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使による外部からの視点、助言が十分に活用されていない。 ③広聴活動を充実させるための体制が確立されていない。 ④市政座談会の課題が道路整備の要望などに偏ってきている。	①ホームページやフェイスブックなどを活用した広聴活動の検討。市長が直接、広い世代層、団体と意見交換するタウンミーティングを継続する。 ②北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使らの活動の有効性を高める仕組み作りを検討。 ③広聴活動を充実させるための広聴活動ガイドラインを作成する。 ④市政座談会での課題については、地域の意向を尊重しつつ扱う課題を協議する。
			②	信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892 [H24]	3,911	-	増加	-	50.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
06-04-03行政評価の推進による情報共有																	
78		内部評価及び外部評価により、行政課題に向き合うことで、施策及び事務事業の改善を促され、かつ、その内容が市民と情報共有される状態になっていること。	① 評価結果公表ホームページ閲覧件数	評価結果のHP公表に対しての年間閲覧件数	629件 [H22.3]	1,891件	1,373件	800件	435.1%	20.0%	B	外部評価の実施割合が増加し、結果を踏まえた改善が進んでいる(No.3)他、概ね指標は達成されていると見た。ただし、施策の達成率が目標よりも低かった(No.4)ことから、左記のとおり概ね順調と判断した。	特になし。	① 社会問題が多様化する中、経営改革を展開するなどしており、行政に向けられる市民の視線は厳しさが増している一方、直接参加の機会を活かし、市政の改善を後押しする市民の動きもうかがえる。 ② ホームページの閲覧数が伸びているが、閲覧者が特定できず分析が困難な側面がある。なお、対象者は、市民、外部評価委員、職員、他市町村関係者などが想定される。	① きたかみ未来創造会議を開催し、市民参加型の評価を行なうから市民のニーズを取り入れる機会を設けた。 ② 外部評価により専門の見地による客観的な評価が得られた。また、継続により相対的に評価を受けた施策数が増加した。 ③ 総合計画の着実な推進のため、施策ごとに推進方針を付す等、評価結果の活用した行政マネジメントに取り組んだ。	① 職員に対し、行政評価が行政マネジメントシステムのひとつであることの認識が広まっていない。 ② 行政評価を継続してきているが、その目的や必要性など評価に対する職員の意識が低く、形骸化(マンネリ化)のきらいが見受けられる。 ③ 内容が複雑であることもあるが、評価結果の公表スタイルが市民にとって分かりにくいものとなっている。 ④ 施策評価の結果についてローリングや事業取捨への反映プロセスがあいまいな部分がある。	① 政策推進会議において、行政マネジメントシステム(行政評価サイクル部分=内部評価及び外部評価の実施、評価結果の反映)を能動的に運用し、政策調整機能の向上を図る。 ② 行政評価に係る研修の場を2~3年に一度定期的に開催するなどし、職員の意識向上及びスキルアップを図る。 ③ 評価結果の公表については、他市の事例等を参考に見やすさに配慮するなど、市民に分かりやすい内容となるよう検討する。 ④ 行政マネジメントシステムの適正運用の観点から、ローリングや事業取捨の仕組みを検討する。
			② 市民参加型評価の延べ参加者数[累計]	きたかみ未来創造会議(全4回)の延べ参加者数	123人 [H24]	388人 (H26会議数:5回)	495人 (H27会議数:)	480人	103.1%	10.0%							
			③ 外部評価の実施割合(基本施策単位)[累計]	毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(26施策)	7.7% [H23]	42.3%	53.9%	53.8%	達成	35.0%							
			④ 施策の単年度における達成率	順調+概ね順調の施策数/評価施策数	69.9% [H23年度]	68.7%	70.7%	80.0%以上	未達成	35.0%							
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																	
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																	
79		業務改善や能力開発による資質の向上に対する職員の意欲が盛り上がり、組織の最適化が進むことで、持続可能な行政経営体制が構築された状態になっていること。	① 庁内の人材を活用した研修の実施回数	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。	185 [H22.3]	257	230	278	48.4%	10.0%	C	全ての数値において未達成の状態にあるため。	職員数の増加は、沿岸被災地の支援のための職員派遣、国体の開催に向けた体制確保によるものとなっている。	① 市の行財政基盤に対する市民の認識は、経営改革による増税等の影響もあり、厳しい状況が続いている。 ② 業務改善運動発表会には一般市民の来場もあるが、まだまだ少数で、取り組みが広く知られている状態にはない。	① 国体対応に向け、職員数は一時的に増加している。また、国体の要因を除くと、行革により一定の人員削減は既に完了している。 ② 業務改善運動の取り組み数は、募集開始時期が秋にずれ込んだことなどが影響し、減少につながった。 ③ 業務改善は、推進委員経験者が各職場に分散し、カイゼン文化が醸成され始めている。また、エントリーを行わず、個別に改善に取り組んでいるケースも存在する。 ④ すべての数値において、指標の値が高すぎるきらいがある。	① 国体対応の職員分が増加しているが、その他の業務量もまた増加しており、職員数が十分充足しているとは言えない側面もある。 ② 行政経験が浅く、かつ、改善運動への理解に乏しい新規採用職員に対し、いきなり改善を求めることにはやや無理がある。 ③ 職員の探究心や向上心を満たすような仕組みが整備されていない。 ④ 経営の効率化や強固な財政基盤の構築についての分かりやすい情報が発信されていない。	① 行政マネジメントシステムにより、継続して効果・効率的な組織体制の見直しや職員の適正配置を図り、市民サービスの向上を目指す。 ② 業務改善改革運動に引き続き取り組み、業務の効率化や職場の活性化を目指す。また、経験の浅い職員や彼らをサポートすべき上司等に対する研修を行うなど、分かりやすい、発案しやすい、業務改善運動に向けた研修を行うなどの丁寧なケアを行う。 ③ 職員の意欲を掻き立てられるよう、職員政策形成制度や職員提案制度の活用を促していく。 ④ シティプロモーションの観点からも分かりやすい情報発信を心掛ける。
			② 住民千人当たり職員数(普通会計)	公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000 (下段「()」付きは、任期付職員数を除いた値)	6.29人	6.31人 (6.11人)	6.49人 (6.22人)	6.00未満	未達成	40.0%							
			③ 業務改善改革運動参加率(職場)[単年度]	参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く)	67.6%	69.4%	62.9%	100.0%	未達成	20.0%							
			④ 効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3,842 [H24]	3,697	—	増加	—	20.0%							
			⑤ 一件500万円以上の入札における一般競争入札導入率(条件付)	500万円以上の一般競争入札件数/500万円以上の入札件数	22.3% [H22年度]	36.4%	38.1%	70%	未達成	10.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
06-05-02財政健全化の推進																		
80		起債残高を抑制する一方、将来の公債費に充てる財源である積立基金を確保することにより、将来世代への負担を軽減する。	①	将来負担比率	(将来負担額－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源見込額－基金の額)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	206.2%	106.8%	108.5%	160.0%	-	40.0%	B	実質赤字比率と連結実質赤字比率については今年度も算定されない見込みである。将来負担比率については今年度は微増が見込まれているものの、引き続き減少を続ける見込みであることから概ね順調であるといえる。	① 国の緊急経済対策に基づく臨時交付金等を、普通建設事業に充当したことから、起債の発行が大幅に抑制できた。 ② 一部事務組合の施設整備の補助金充当残額に対して震災特別交付税が交付されたことから、後年度の一部事務組合の組合債償還に係る負担金額が軽減された。	① 経営改革の一環として、固定資産等の税率改正を実施した。 ② 公営企業会計及び特別会計への繰出金(補助金)を増額し、公営企業会計の長期借入金と特別会計の繰上充用金を解消した。 ③ 平成30年度に起債償還額のピークを迎える地域総合整備事業債の繰上償還を実施し、後年度の実質公債費比率の抑制を図った。	① 国の三位一体改革などの行財政システムの見直しに伴い、財政負担が増加している。 ② 高齢化・福祉施策に伴うサービスの増大に伴い、扶助費が増大している。 ③ 資産老朽化比率が増加を続けており、インフラ資産の最適化と長寿命化が必要が高まっている。これに伴い、今後多大な経営資源の投入が必要となる。 ④ 積立基金残高が減少を続けていることから、突発的な財政需要への対応が困難となることが予測される。	① 公共施設等総合管理計画を策定し、市の今後の公共施設の維持管理方針を定め、最適化や長寿命化に係る実施計画の策定及び実行につなげていく。 ② 公共施設の将来の更新、補修に備えるため、「(仮称)公共施設維持管理基金」の創設を検討する。(市有公共施設の減価償却費の一部を積立てる等のルールを併せて定める。) ③ 将来負担比率・実質公債費比率共に、県内及び全国類似団体の平均値を超えていることから、一層の指標の改善を図る。(将来負担比率:県内13市平均72.5%、全国類団平均67.3%、実質公債費比率:県内13市平均13.8%、全国類団平均9.3%) ④ 指標の実績値の改善のため、事務事業の見直しを行い、経営改革の更なる推進を図る。	
			②	実質赤字比率	普通会計の赤字額÷標準財政規模	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	達成	30.0%							
			③	連結実質赤字比率	全会計連結の赤字額÷標準財政規模	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	達成	30.0%							
06-05-03公営企業の効率的運営の推進<<下水道部門>>																		
81		運営基盤の強化と効率的な経営により施設を適切に維持し、継続的なサービス提供ができてきていること。	①	水道事業会計経常収支比率	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100 ※平成26年度から岩手中部水道企業団全体の値	111.0%	107.9%	107.5%	110.0%	達成	50.0%	C	経常収支比率は基準年度より順調に実績値が伸びており、かつ平成27年度の最終目標値を大きく上回ったため。(下水道事業会計)	繰出金の依存度が高く、また、今後見込まれる老朽管等施設更新の財源が不足しているため。	①一般家庭への下水道普及及び企業立地により、公共下水道使用料収入が増加した。 ②特定公共下水道使用料収入は、前年度に比較して微減した。	①計画どおりの建設事業を実施し、新規建設事業債の発行を抑制したことにより、企業債利息の償還額が減少したが、企業債償還額は依然高止まりしている。 ②県への要望により、平成24年度から流域下水道維持管理負担金の単価が引き下げられたため、負担金が減少した。	①公共下水道の有収率が低く、不明水対策が遅れている。 ②資金不足により施設修繕費、施設更新費の財源を確保できない。	①老朽施設更新への対応 ②水洗化の普及促進の継続 ③下水道事業の適正な運営及び使用料と一般会計繰出金の見直し
			②	下水道事業会計経常収支比率	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100 (下段「()」は、収益から基準外繰入金を除いた値)	81.9% (78.1%)	105.7% (100.3%)	111.3% (107.6%)	95.4%	達成	50.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
06-05-04安定した財政基盤の確立																	
82		・市税等の自主財源が歳入総額に占める割合を高める。 ・人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費及び物件費を抑制する。 ・歳出のうち公債費が占める割合を抑制する。	① 自主財源比率	自主財源の額 ÷ 歳入総額	56.8%	48.8%	47.1%	57.5%	-	20.0%	C	実質公債費比率については減少が見込まれているものの、自主財源比率と経常収支比率は増加が見込まれることから、やや遅れている。	①国の経済対策施策による補助金(依存財源)が増加したことにより、自主財源の割合が低くなったことが、自主財源比率が上昇しない要因となっている。 ②税収入がリーマン・ショック前の水準に回復しない一方、扶助費が年々増加を続けていることが、経常収支比率が減少しない要因となっている。 ③国の経済対策施策による補助金を建設事業に充当していることなどにより、近年起債発行額が抑制されている。このことが、実質公債費比率が減少に転じる要因となっている。	①内部要因的な自主財源(財産収入、繰入金等)が増加しないことが、自主財源比率が上昇しない要因の一つとなっている。 ②外部委託等の増加により物件費が上昇していることが、経常収支比率が減少しない要因となっている。 ③使用料の見直しを、平成24年度以降実施していない。	①近年、実質公債費比率が高めの状態が続いている。(実質公債費比率が18%を超えるなど、地方債の発行が許可制になり行政運営に支障を来す。) ②市民意識調査において基本施策について「分かりづらい。」との意見がある。現在、効果的な周知方法を見いだせていない。 ③建設事業債年間発行額を抑えることにより、地方債に係るプライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を行う。	①行政財産の貸付けや遊休地の公売を促進することにより、自主財源の確保を図る。 ②既存の業務の必要性を再検証し、見直しを行うことにより、経常収支が上昇しない内部的要素である人件費と物件費の更なる抑制を図る。 ③建設事業債年間発行額を抑えることにより、地方債に係るプライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を行う。	
			② 経常収支比率	経常経費に充てられた一般財源の額 ÷ 経常一般財源の額	86.3%	88.5%	89.5%	80.0%	-	10.0%							
			③ 実質公債費比率	(起債等の元利償還金-元利償還金分の基準財政需要額-特定財源) ÷ (標準財政規模-元利償還金分の基準財政需要額)	14.7%	16.6%	16.1%	18.0%未満	達成	70.0%							
06-06広域行政の推進																	
06-06-01広域行政の推進																	
83		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまちづくりをすすめることができていること。	① 近隣自治体と連携した事例数	連携状況を確認	一部事務組合等による広域行政の取り組み	(平成27年連携状況)北上地区広域行政組合、岩手中部広域行政組合、北上地区消防組合、日高見の国定住自立圏	12事業(既存事業)	新たな仕組みの構築	達成	70.0%	A	近隣自治体との連携の新たな仕組みとして定住自立圏を形成(No.1)するとともに、市長会等への提言数が最終目標値を達成している(No.2)ことから、順調と判断した。	特になし。	①少子高齢化の進展に伴い、人口減少問題が全国的な問題としてクローズアップされている。	①従来の広域連携の枠組みであった協議会は、所期目的を達成したとして解散したものもある。 ・北東北地域連携軸構想推進協議会(H25.3解散) ・北上中部地方拠点都市地域推進協議会(H25.9解散) ・北上川流域市町村連携協議会(H26.11解散) ②北上市、奥州市、金ヶ崎町、西和賀町の2町2町において「日高見の国定住自立圏」を形成した(H27.9)。	①人口減少社会への対応として、市単独による定住化への取り組みのほか、近隣自治体との広域連携により、相互の都市機能を活かした役割分担や、環境・歴史・文化など、それぞれの魅力を活かしたネットワークが構築できていない。 ②定住自立圏における新規連携事業が構築できていない。	①広域での人口定住の受け皿を形成するため、定住自立圏構想に基づく近隣自治体との連携を推進していく。 ②定住自立圏における新規事業について、関係部課及び近隣自治体とともに検討、構築していく。 ③北上市のみならず地方自治体に共通する課題解決に向け、各都市との連携を図り、岩手県市長会などを積極的に活用し要望活動を行う。
			② 市長会等への提言数	市長会等への提言及び要望件数	4 [H22年度]	8	8	8	100.0%	30.0%							